

## 第9章 訪問調査の概要と分析

石井恭子・岡田泰孝・西岡加名恵・浜野隆・原田信之・富士原紀絵

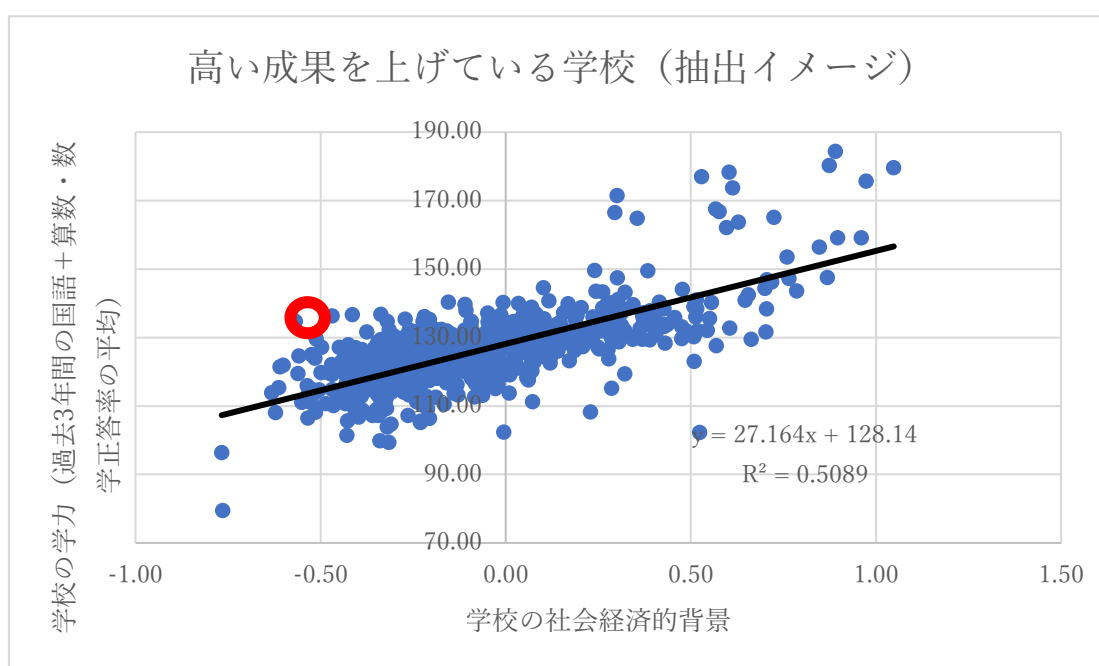
### (1) 訪問調査校の選定方法

本章では分析課題2の「SESの低い層において学力面で成果を上げている学校」、分析課題5の「コロナ禍にあってもSESの低い層が学力面で成果を上げている学校」の特徴や取組について、学校への訪問調査と管轄教育委員会へのインタビュー調査をもとに分析を行う。

分析課題2の調査対象校の選定にあたっては、まず、「学校の社会経済的背景（その学校に通う保護者の収入や学歴から算出）から推計される学力」と「実際に達成された学力」との差（残差）を算出した。そして、「実際に達成された学力」が「学校の社会経済的背景（その学校に通う保護者の収入や学歴から算出）から推計される学力」を大きく上回っている学校を「高い成果を上げている学校」と捉えた。図表9-1は、学校抽出のイメージである。横軸に学校の社会経済的背景（右に行くほど保護者が高学歴・高収入）、縦軸は学力（正答率）であり、一つ一つの学校（図中の点）をプロットした。例として○で囲まれた学校は、「実際に達成された学力」が「学校の社会経済的背景から予測される学力」（右上がりの回帰直線）を大きく上回っており、学校が「高い成果を上げている」と考えられる。

そして、保護者調査の対象となった学校のなかから残差が大きい順に学校（小学校5校、中学校5校）を選定した。学力は単年度ではなく、令和3年度も含め過去数年にさかのぼって確認をした。また、原則として、学校の組織的な取組を分析するために小規模校は調査対象から除外した。

図表9-1 高い成果を上げている学校（抽出のイメージ）



次に分析課題5の対象校の選定について説明する。分析課題5はコロナ禍における学力面での成果を検討するため、まず、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業等の日数が40日以上を学校を対象とした。

そして、分析課題2と同様に「学校の社会的背景（その学校に通う保護者の収入や学歴から算出）から推計される学力」と「実際に達成された学力」とを比較し、残差が大きい学校を「高い成果を上げている学校」と考えた。その際、令和3年度保護者調査の対象となった学校の残差を平成29年度、30年度、31年度、令和3年度、それぞれについて計算した。そして、「平成29年度～平成31年度までの残差の平均値」と「令和3年度の残差」を比較し、その差が大きい（令和3年度の成果が高くなった）順に学校を並べ替え、上位から学校を選択した。これにより、小学校5校、中学校5校を選定した。

なお、分析課題2と分析課題5で重複する小学校が1校存在し、調査依頼の結果、最終的に、分析課題2は小・中学校とも5校、分析課題5は小学校5校、中学校4校（うち1小学校は重複）を対象に調査を実施することとなった。

## （2） 訪問調査の概要

全調査対象校と調査時期は以下の図表9-2の通りである。IV市を除き、学校インタビューと同日に教育委員会インタビューを実施している。調査者は必ず2人以上とし、インタビュー内容に漏れが無いよう確認し合う体制をとった。

平成25・26年度と29・30年度の調査\*1と異なり、今回、インタビューは学校の希望により訪問調査とオンラインインタビューのいずれかを選択してもらった。いずれでも可の場合には、調査者の都合で決定した。学校と教育委員会には事前に調査内容の要点を伝え、教育課程、学校要覧、研究紀要類、学校や教育委員会で作成しているパンフレット等の資料の提供を依頼している。

第10章では調査報告を学校ごとにまとめている。掲載されている報告はインタビューアがまとめた草案を学校と教育委員会に送付し、事実の誤認が無いかを確認してもらうことで客観性を担保している。

なお、今回のインタビューの限界を指摘しておきたい。インタビュー対象者として令和3年度を含む臨時休業期間の学校の状況を知る管理職や教諭の同席を依頼している。しかし、人事異動のため同時期に在籍していた管理職や教諭が不在の学校も数校あり、児童生徒の実態に関する情報量が不十分な学校もあった。

また、今回初めて、過去4回の調査では実施しなかったオンラインによるインタビューを行ったが、訪問調査で得られる情報量との差が大きかった。訪問調査では実際に校内外の様子、子どもの様子を見ることで話題が膨らみ得られる情報が想定を超えて充実する。オンラインの場合には、時間内に効率的に想定した内容を聞くことはできるものの、それ以上の情報を得がたかった。オンラインインタビューは調査対象校の調査受け入れの準備、調査者の移動の負担を軽減する上で簡便な方法であるには違いないが、画面上に映らないものを捉えるための方法上の工夫が必要であったことを付言しておきたい。

図表 9-2 調査対象校と調査時期・調査担当者・調査方法

研究課題	訪問先	日程	調査担当者（インタビュー方法）
5	I市A中学校 I市教育委員会	2022年12月16日	原田・浜野（訪問）
2	II区B小学校 II区教育委員会	2022年12月19日	岡部・耳塚（訪問）
2	III市C中学校 III市教育委員会	2022年12月19日	岡田・富士原（訪問）
2	IV市D中学校 IV市教育委員会	2022年12月20日 2023年1月11日	石井・浜野・富士原（オンライン）
5	V市E中学校 V市教育委員会	2022年12月23日	岡田・石井（オンライン）
5	VI市F中学校 VI市教育委員会	2022年12月26日	中島・石井（訪問）
2	VII市G小学校 VII市教育委員会	2022年12月26日	富士原・浜野（オンライン）
5	VIII町H小学校 VIII町教育委員会	2023年1月11日	石井・中島（オンライン）
2	IX町I中学校 IX町教育委員会	2023年1月16日	富士原・浜野（訪問）
2	X市J小学校 X市教育委員会	2023年1月20日	耳塚・山田・岡田（オンライン）
5	XI市K小学校 XI市L中学校 XI市教育委員会	2023年1月24日	西岡・富士原（訪問）
5	XII市M小学校 XII市教育委員会	2023年1月24日	岡田・耳塚・斎藤（訪問）
2と5	XIII市N小学校 XIII市教育委員会	2023年1月25日	西岡・石井（訪問）
2	XIV市O中学校 XIV市教育委員会	2023年1月26日	原田・石井（訪問）
2	XV市P中学校 XV市教育委員会	2023年1月27日	富士原・斎藤（訪問）
5	XVI市Q小学校 XVI市教育委員会	2023年1月31日	岡田・浜野（訪問）
2	XVII市R小学校 XVII市教育委員会	2023年2月2日	中西・耳塚（訪問）

分析課題2のインタビューの調査内容の構成方針・方法については平成25年度の報告書を参照されたい。

分析課題5の調査内容は、分析課題2と同様の内容を聞き取るほか、コロナ禍の状況を知るために令和3年度『令和3年度全国学力・学習状況調査結果の追加分析』\*2の「Ⅲ ケーススタディー」の調査内容を元にした。以下に分析課題5（分析課題2と共通する内容も含む）の調査内容を示す。

<学校インタビューの内容>

学校を選んだ理由を説明し令和3年度の小学校6年生または中学校3年生の残差が高い考えられる理由と当該学年の特徴、小学校の場合は1年生から5年生まで、中学生の場合は1年生から2年生の間の学習や生活状況、担任の特徴、家庭環境などを尋ねる。

○学校の状況

・学校の歴史（創立・・・歴史があるのか浅いのか等。移転、統廃合、分離の状況・・・分離されて新設されたばかりかどうか、その際の地域的背景等々。新築、増改の場合その理由）。

・学校の状況・・・教職員数と男女比、年齢構成。教員の加配の状況（加配の手当元・予算の出所・加配の目的と合わせて）。児童生徒数と過去の児童生徒数の増減。学級数の増減。母語が日本語以外の児童生徒数（日本語学習受講者数）、通級指導の状況。通塾率。就学援助率。不登校児童生徒の状況。

・地域の特色あるいは状況を、学校としてどう理解しているのか。

・学校評価の内容。

○休業期間中及び休業期間後の学校の取組について

（1）基礎的確認事項 ① 休業日数／②分散登校の具体的な方法について

（2）休業期間中の取組

① 児童生徒の学習状況や生活状況の把握について

ア．校内で把握を主導的に行っている者と具体的な内容《頻度や方法、把握を行った対象等》

イ．電子メールやSNS等の活用の有無及びその具体《活用方法及び頻度、対象等》

ウ．家庭状況の厳しい児童生徒や学習に不安のある児童生徒について、重点的に把握するようにはしていたか。

エ．ICT機器を活用した取組（プラットフォームの活用や同時双方向型オンラインシステムの活用）の実施有無とその具体的な活用方法《ホームルームでの活用、授業での活用、質問できる時間を設けるなど》

・実施していた場合、課題の有無とその対応

・家庭状況が厳しい児童生徒で、端末やネットワーク環境が確保できない児童生徒に対する教委または学校による追加支援について

② 休業期間中の課題について

ア．課題設定の校内の体制（誰が主導しているか）。学級間、学年間、中学校の場合教科間の調整を誰が担ったか。

イ．課題についてのフォロー《提出の求める有無、質問を受け付けたなど》

ウ．家庭状況が困難な児童生徒や学習に不安のある児童生徒に対して、他の児童生徒と区別した工夫の有無《例えば、個別の量や内容にするなど》

③ 家庭状況が困難な児童生徒や学習に不安がある児童生徒を対象とした特別な取組や支援の有無《例えば、個別の補習や電話連絡、課題の確認等》

④ ①～③を行う上での校内における教師の負担について

- ⑤ 学習や生活に関する保護者からの希望及び要請の有無とその対応
- ⑥ SSW や SC との連携の有無
- ⑦ 学校図書館の活用
- ⑧ 学校外関係・組織との連携の有無
- (3) 分散登校時の取組
  - ① 学習活動について《内容及び形態等》
  - ② 学習や生活に関する保護者からの希望及び要請の有無とその対応
  - ③ 校内における教師の負担について
- (4) 令和2年度の休業期間後の取組
  - ① 学習内容の定着が不十分である児童生徒の把握について
  - ② 休業期間後の「補習」について《対象・内容・形態等》
  - ③ 家庭状況が困難な児童生徒や学習に不安がある児童生徒を対象とした、特別な取組や支援
    - 《例えば、放課後の補習や土曜日に補習を行うなど》
  - ④ ICT 機器を活用した取組《端末の操作確認、オンライン授業の練習等》
  - ⑤ 以下のうち、学校で行われている取組
    - 時間割編成の工夫／土曜日の活用／次年度以降を見越した教育課程編成／学習活動の重点化／学校行事の見直し／長期休業期間の短縮／追加的な人材の配置
- ⑥ ⑤の取組を行う際、家庭状況が困難な児童生徒や学習に不安がある児童生徒に配慮した特別な取組や支援の有無とその内容
- ⑦ 学習や生活に関する保護者からの希望及び要請の有無とその対応
- ⑧ 教師の負担状況（負担を軽減するための校内体制等に工夫があったか）
- (5) コロナ禍前からの教育指導における取組の中で、コロナ禍で効果を発揮した取組があるか。

以下、分析課題2と共通。

< 1. 体制面 >

学校の研究体制と研修体制

○研究体制

- ・ 学年別、教科別、プロジェクト別等々の研究組織、および研究周期（3年サイクル等）。
- ・ 重点研究教科があれば、その教科指定の経緯と目的と状況。同じく学年について（重点学年）。
- ・ 学校の研究歴・・・国、都道府県、市町村からの研究委嘱を受けた経験の有無。委嘱以外に、自主的に研究発表会・授業公開を行っているかどうか。その時の研究の主題。研究上の助言者や指導者。研究指定を受けたことの効果や学校、教員への影響

○研修体制

- ・ 校内研修の状況（過去の実施状況と、校内で全く独自に組織して行っているか、いずれかのレベルの教育委員会・センターからの指定で行っているか等）。取組とスケジュール。
- ・ これらの運営の際の管理職の果たす役割。

- ・初任者・若手教員の研究能力向上の独自の方策。
- ・教員の力量・自尊感情の向上（国・県・市町村・校長会・研究組織等での表彰等）
- ・担任人事で配慮していること。

## < 2. 教育課程・学習指導面 >

### ○カリキュラムレベル

- ・学年・学期別の教科・領域の配当時間。特に議論した学校独自のカリキュラムなどはあるか。
- ・校外学習や野外学習の配時や工夫。
- ・総合的な学習の時間の学校、学年、学級経営案と実際の運営について、教科との連携の意識。
- ・学年・学級単位の週時間割（モジュールを導入しているか等）。
- ・授業日数、あるいは、教科・領域での授業時数の弾力化を行っているかどうか、行っている場合、導入の経緯と目的と現状と評価。
- ・「本校の重点課題」は何か。重点課題が複数にまたがっているのか、単一か。それはどのように決定したのか（決定のプロセス）。
- ・「特色あるカリキュラムレベルでの取組」があれば、その導入の経緯と決定のプロセス。当該取組を現状どう評価しているか。
- ・全体的な方針として、どちらかといえば、国によって要請されている教育課程や指導計画を編成しようとしているのか、地域の実態に応じた教育課程や指導計画を編成しようとしているのか、あるいは子どもの学力や生活態度の実態に応じた教育課程や指導計画を編成しようとしているのか。

### ○教授形態・学習形態レベル

習熟度別学級編成や少人数学習、学級内少人数学習、ティーム・ティーチングの実施状況、その目的と組織の方法（導入の経緯や歴史、教科、学年、期間やクラス分けの方法など。そのための加配教員はどのように配置しているのか。その効果や評価方法など）

### ○授業レベル

#### 1) 学校として全教師に意識させていること

- ・教師と子ども、子ども同士の授業中のコミュニケーションの形態の特徴、子どもの机の配置、グループ学習が多いか個別学習・指導が多いか、机間指導を頻繁に行うか等。
- ・新学習指導要領移行期間を意識して主体的・対話的で深い学びについてどれくらい取り組んでいたか《内容、頻度等》。
- ・令和2年度よりも前に授業改善について個に応じた指導のための ICT 機器の活用に取り組んでいたか。

#### 2) 教材について

- ・教材は教科書だけを使っているのか、教科書以外の教材を積極的に使っているか。教科書以外の教材を使う場合、何を使っているのか（自作、学校で開発、教科書会社の準拠教材、

教育センターや教員組織で製作している補助教材、そのほか市販のもの、教育委員会から提案されたもの等)。それは校費で購入しているのか、私費なのか。

### 3) 学力の捕捉の方法

- ・単元に入る前に診断的評価を行っているか。
- ・単元終了後の総括的評価をどう行っているか（教科書準拠テストか、教師自作のテストか、それ以外の方法か）。
- ・形成的評価を意識的に行っているか。行っている場合、どのくらいの頻度で行っているのか、その評価を実際に改善に活かしているか。
- ・意欲や態度をどのように評価しているか。
- ・子ども自身による自己評価や相互評価を導入しているか。導入している場合、その現状と評価。
- ・評価結果を子どものどのように返しているか。また、工夫している点はあるか。（フィードバック）。

#### ○正規課業外での子どもの学習支援体制、補充学習の方法

- ・放課後の学習支援活動を行っている場合、その導入の経緯と状況（方法）と取組への評価。誰が行っているのか、有償か無償か等。学習支援は低学力の児童生徒向けだけでなく、発展的な学習を行わせる場合も含む。
- ・長期休業中の学習支援活動を行っている場合、上記と同様の項目について。

○生徒指導や生活指導で力を入れていること（過去、現在の児童生徒や学校の様子と合わせて確認）

### < 3. 学校外との関係面 >

#### ○学校外リソースの活用

- ・外部人材はどのようなときに、どのような組織の人材を活用しているのか。またその導入の経緯（目的）。
- ・地域の学校外教育環境施設の教師の利用状況、児童生徒の利用状況、及び学校活動としての利用。

#### ○地域との連携

- ・地域コミュニティがどのように機能しているか。地域の行事と学校の授業との関わり（生活科、総合、特活等）。公民館や児童館、地域にある施設との関わりとその程度（単発か、継続か）。
- ・学校便りを地域に発信しているか。
- ・家庭と地域の関わり方の把握。
- ・支援が必要な家庭を地域が支えているかどうか。

#### ○家庭との連携

- ・学校便りを誰が作成し、どのくらいの頻度で発行しているのか。発行の目的と主たる内容構成。
- ・学級便りを出しているか。その目的と内容。校内を挙げて取り組んでいる場合、その状況等。
- ・子どもの家庭背景についての認識とその対応。
- ・家庭学習の支援のために学校が保護者に対して行っていることがあれば、その導入の目的や方法。
- ・配慮が必要な家庭への特別の支援（対策）や連携で工夫していることがある場合、面談、訪問、相談の窓口。学校外での行動についての連携体制等。
- ・特に一人親などについて、地域団体や行政の健康、福祉部門との連携などは行っているか。

#### ○教育委員会の利用と活用

- ・市区町村の教育委員会は学校の教育課程を尊重し、指導助言を行っているか。
- ・教育委員会や研究センターの資料を積極的に活用しているか。
- ・親の苦情、子どもの就学困難や犯罪、長期的ないじめ等、学校における問題除去の支援が受けられるか。

#### ○異校種間との連携

- ・幼稚園・保育園と小学校で連携の取組を行っているか（立地は隣接しているかどうか）。
- ・小学校と中学校で連携の取組を行うか（立地は隣接しているかどうか）。
- ・連携において前学校段階の教育に期待していること、また、それが実現しているか。
- ・前学校段階の教育が小学校（あるいは中学校）の教育に、どの程度影響していると考えているか。また、そのために学校・教師間で問題共有の手立てが講じられているか（教員が学び合う場の設定、そこで何を共有するか）。
- ・現在は連携の取組を行っていないが、これから行おうとしている場合、その見通し。

#### <教育委員会インタビューの内容>

学校を選んだ理由を説明する。

#### 質問事項

- ・指導主事の経歴（教師経験者か、行政職か。校務分掌経験や教育センター勤務等の経歴、教師の場合、小・中いずれか、及び現場教員年数）

#### ・当該〇〇学校の特色

教育委員会としてその学校のよさをどう考えるか。指導主事自身が考える対象校の特徴、よさと学力が高い理由。

#### 1. コロナ禍（令和2年度内）での教育委員会の取組について



- ・管区学校全体に対して行った施策を網羅的に確認。まずは全国一斉休業時の取組。次に、一斉臨時休業後の令和2年度内の取組（分散登校時への対応など）。
- ・学校への指示系統、連携の具体的状況。
- ・学校を介さずに教育委員会から直接家庭・子どもを対象とした施策。
- ・学校外の組織等の活用について。
- ・SCやSSWの活用について。
- ・調査対象校について重点的に行った取組。
- ・家庭に困難を抱えた子どもに重点的に行った取組。
- ・教育委員会としてはどういった取組がコロナ禍での子どもの学力を支えたと考えているか（管区内全学校及び調査委対象校に対して）。

2. コロナ禍以前からの教育委員会の取組について。特に、コロナ禍で力を発揮したと教育委員会が考えている取組があれば重点的に掘り下げる。

- ・学力向上に関わる貴教育委員会の施策（教育委員会としての施策、その中で調査対象校に対して）。
- ・事業と予算（教育委員会として、調査対象校に対してはどうか）。
- ・教員配置や加配などの施策、条件整備の状況（主に教員配置と加配について。実施している場合、その財源は何か。）
- ・SCやSSWの配置と活用の状況。
- ・研究、研修の状況・・・学校訪問や学校への指導の方針（伝達、学力向上指導の指示、校内研への参加、指導力向上研修など）、ミドルリーダー研修の有無と、その内容。
- ・若手教員育成の方法。
- ・全国学力・学習状況調査後に国立教育政策研究所が作成している報告書や授業アイデア例を教育委員会として活用し、学校に勧めているか。
- ・家庭教育指導について。
- ・管轄内の小中学校の教材やワークシート（授業中に使用するもの、家庭学習で私用するもの等）を収集し、公開を行ったり、研修会で周知して活用する機会を設けたりしているか。
- ・学外の諸団体からの支援、住民の学校参加、地域と家庭との連携の特徴。

### （3） 訪問調査校の分析

#### 1 分析課題2：小学校

小学校において、高い成果を生み出していると考えられる取組の共通点や特徴の概要を先に述べておく。第一は〇〇市スタンダードの開発と学校現場における徹底である。第二はスキルアップタイムの設定や個別学習の充実である。第三は家庭学習の充実である。第四は校内研究の充実である。第五は教員相互の連携である。第六は県や市町の教育委員会が中心となって取り組む学力向上事業などである。以下で第一～第六の要因について詳しく述べていくことにしたい。

#### ① 〇〇市スタンダードの開発と学校現場における徹底

どの市でも「〇〇市スタンダード」（名称は自治体ごとに異なる）を作成している。〇〇市スタンダードとは、授業や学習の進め方を市教育委員会がマニュアル化したもので、

各学校の教員はこれに基づいて授業を組み立てることをルールとしている。その過程は、課題を明確化する―まず独力で考え解決する―次に子ども同士で学び合う―最後は学習した内容をまとめて振り返るといった流れで、どの市のスタンダードにおいてもほぼ共通している。学校現場の教員の多くは、このような市共通のスタンダードを好意的に受けて止めている傾向があり、また学校内で全ての教員がこのスタンダードに基づいて授業を行うことをよい傾向と捉えている。この背景には新しい学習指導要領の趣旨が学校に浸透していることにも関係があると思われる。インタビュー結果からは、学び合いや対話的な活動、振り返る活動、考える活動が意識されていることがうかがえる。学校によっては形式的な学習過程にならないように主体的に学びたくなるような課題（問い）の設定など質的な深まりを意識しているところもある。

#### ② スキルアップタイムの設定や個別学習の充実

これらは朝の時間帯や昼休み終了後から5校時開始までの帯時間に、読書や計算・漢字練習などを10分程度行う取組である。例えば調査したある小学校では朝の読書（国語）タイム、昼休み後の計算タイムを設けている。これは同市内の別の学校で実績が出た方法であり、市教育委員会が推奨し、それを対象小学校が徹底して全学年で取り組んだものである。計算タイムのプリントに掲載された問題数は多く学校独自の「計算チャレンジ検定」を実施して全員が100点を取るまでやり切るようにしている。

基礎・基本的な学力をつけることと、それぞれの子どもができるまで続けけることで、子どもたちには達成感や自己肯定感が高まるなどの効果があったと考えられる。家庭や地域の実情に応じて放課後学習を行う学校、夏休みの補習教室を行う学校、一斉授業中に個別に指導を行う学校、教科によっては学級や学年を分割して少人数指導を行う学校など、学校ごとに形態は様々ではあるが、一人一人の学習状況に寄り添って個別学習に取り組ませるように心がけている。個別指導には県や市による教員加配を有効に生かしている学校もある。

#### ③ 家庭学習の充実

家庭学習の充実については、概ねどの市教育委員会も約10年前から家庭学習の充実を方針としている。その中身は、第一に学習時間に関すること、第二に学習内容に関することがあげられる。時間については多くの市や学校が（学年）×（10分）程度を想定している。学習内容については、授業で出された宿題や生活や学習の振り返り（日記）のほか、それらが終わってから取り組む自分で決めた自主学習的な内容がある。市や学校によっては長年続く取組のなかで形式化してきているところもあり、良い取組のノートや作品を紹介することでさらに家庭学習を充実させようとするところもあるが、家庭での学習習慣の定着という意味では成果を上げていることは間違いないであろう。

#### ④ 校内研究の充実

対象としている学校や地域性の差異が大きいため、「校内研究の充実」の内実には大きな異なりがある。例えば、教科の全国研究大会レベルの会場校となって成果を発表する学校、学年で1回は授業を公開し学校内で協議する時間を取る一般的な取組を続ける学校、なかには一般的な授業研究会に大学の教育研究者を招聘して協議を深める学校などがある。学校の規模によっても校内研究の運営自体が異なっており1学年に4～5学級ある大規模校では授業研究会に向けて全学級で事前授業を行ってレベルアップを図るなどの工夫も見ら

れる。

校内研究の充実に関して対象校に共通していることは、校内研究のテーマや始まった経緯がどのようなものであれ、教員が自分たちの研究であるという意識を持って合って進めようとする共通認識や意思を持っている点にある。さらに校内研究の一環として小中連携教育や中学校との合同研究会や研修会を行う学校もあり、異校種との連携を通して校内研究の連続性を図ったり、児童の情報共有を図ったりするなど前向きな取組がうかがえる。

#### ⑤ 教員相互の連携のあり方

前記「④校内研究の充実」にも関連が深いのが、教員相互の連携のあり方についてそれぞれの学校の特徴を生かしてよさを発揮していることが挙げられる。例えば、校内研究や学力向上に向けた取組について校内でリーダーシップをとる中核的な教員とそれを信頼して協働できる教員集団、教育委員会の指導主事と継続して連絡を取り合っ方向性を模索する校長、小規模の学校でも一人で課題を抱え込まずいつでも職員室で悩みを相談し合える同僚集団、大規模の学校では学年担任間の人間関係が開かれていて相互に学びあえる集団になっているなど、それぞれの教員がよさを発揮しながら他の教員とよりよい関係を構築している。

#### ⑥ 県や市町の教育委員会が中心となって取り組む学力向上事業などとの関係

多くの教育委員会では各学校の学習指導に関する指導を行う学校訪問を年に1回以上実施している。

また、多くの教育委員会が全国学力・学習状況調査の結果分析や提言を行う学力向上を推進する委員会を組織している。各学校から委員を選びその委員に作業を依頼している。市全体の傾向を分析し各学校へ報告するようにして、授業改善に生かすようにしている。市によっては報告する程度の扱いで済ませるところもあるが、熱心な市になると、教科の分析結果のみならず今後の学習改善の提案を、学力向上に向けて豊富な資料とともに提供するところもある。また、学校によっては、調査の結果を保護者に伝えて、特に苦手な教科に関しては重点的に勉強すべき箇所を一人一人に助言するように努めているところもある。

対象校の多くが全国学力・学習状況調査の結果分析を行うほかに、県や市町が独自に行う学力調査の結果を分析して、授業改善や子どもたちが調査の形式に慣れるように配慮している。学力向上を推進する委員会のなかには、市や県で独自に行っている学力調査結果の分析や今後の提言を行うところもある。

## 2 分析課題2：中学校

今回の調査対象校となった中学校5校（4校は訪問調査、1校はオンライン調査）は学校規模などが多様であるものの共通する特徴が非常に多い。また、過去の調査結果で示された「高い成果を上げている学校に共通の特徴」も備えている。平成30年度調査で示された特徴（①習熟度別ではない少人数指導における対話的な学び合い、②特別活動を中心とした教科外領域の指導の重視による主体性の育成、③教科や学年を越境した校内研究、④小中一貫・連携研究の充実、⑤授業時間毎の評価、⑥スクールカウンセラー(SC)やスクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)の積極的活用)を踏まえ、新たに得た知見をまとめる。

#### ①生徒の自尊心と自己肯定感を高める特別支援の視点と福祉との連携

調査対象の5校は、生徒が安心して学習に向かい、落ち着きのある安定した学校であった。

大都市圏ではなく、比較的自然豊かで古くから人が住み学校に協力的な風土がある地域に立地している。しかし新興住宅や団地などができ新たな住民も増えており、ひとり親家庭や生活困難を抱える家庭、就学援助を受けている家庭も多い。校区内に児童養護施設がある学校も複数あった。不登校生徒も比較的多く存在している。学区域の広い1校以外は、学習塾も少なく、通う生徒も少ない。調査校の多くは、過去に指導困難な経験を持っており、また5校のうち2校は8-10年ほど前に校舎を改築し新たな取組を始めている。このような状況の中、どの学校も強調していたのは、特別支援の視点で一人一人の生徒と向き合う教員の姿勢とそれを支える福祉との連携である。

5校とも特別支援学級を有しており、市や町からさまざまな形で支援員が派遣されている。また、特別支援に関する教員研修も多く、普通学級の教員も特別支援の視点での生徒との関わり方を学び、一人一人の生徒に寄り添った指導姿勢が身につけているという。

学校全体で「自尊心」「誇り」「互いを認め支え合う」「自己有用感」「前向きな声かけ」「自律」「よさを見つける」「自ら考える」といったキーワードを共有し、生徒が自己肯定感を高め、自信を持つことが重要視されている。学校の規律やルールなど教師が上から強い指導をして集団をまとめるのではなく、生徒の声を聴く、温かい声かけ、認め褒めるなど教師が生徒を理解し寄り添って関わり、教員と生徒がともに良い学校を作ることが目指されている。

教育課程においても、生徒の主体性や自治意識を育てる活動に力を入れている。生徒会や行事、キャリア教育、生き方指導、防災など、地域の特性を踏まえ、地域と連携した総合的な学習や地域の文化や歴史を学ぶ独自の教科を行ったりして、仲間とともに考え自治的に活動する機会が多い。こうした活動において生徒が活躍する場や見てもらう機会を多く作ることで、生徒の自信や自己有用感を育み、生徒や保護者と学校との信頼関係を深めている。生徒の自主性を育て落ち着いた学校を作る姿勢は、学習規律の徹底よりもむしろ生徒を認める場面の多様さと多さに表れている。どの学校も、こうした取組によって生徒の意欲や自主性が高まり、それが学力の向上に寄与しているのではないかと認識していた。

SCは毎週来校して教員と情報を共有し、教師も生徒も相談しやすい体制が作られており、最大限活用されていた。SSWは市や町から配置され、定期的にケース会議を行って一人一人の生徒の状況を把握し、必要に応じて家庭を含めた手厚い関わりが進んでいる。どの学校も不登校生徒が多いことを課題としているが、生徒の状況はさまざまであり、担任がまめに家庭訪問したり、福祉の面から家庭を支援したりして、関わりが途切れないようにしている。また、福祉だけでなく生涯学習や社会教育との連携も多く、家庭教育や学校への人的支援、無料の補習塾、保育所との連携など、それぞれの地域の状況に応じた多様な取組があった。

## ②生徒の自治意識と意欲の向上、生徒主体の授業、きめ細やかな個別指導

自治意識を育てる多様な取組と連動して、どの学校でも授業改善が熱心に行われ、小グループでの学び合いなど生徒主体で対話的な授業が定着していた。よさを認め合う学級集団は、学び合う授業によってさらに高まっていくという。継続的に研究指定を受けていたり、指定を契機に授業研究が続けられたり研究の形はさまざまであるが、テーマは「主体的、対話的な学び」「生徒がわかる」「自ら学ぼうとする」「学ぶ喜び」「仲間と共に」など、生徒の学びに着目している。どの学校の校長も「やっぱり授業が一番大事」「学習の主体者は生徒」「学力を高めるためには仲間の力や関係作りが必要不可欠」「できたと思わなければ、子どもは授業に参加しないし、学校も楽しいと思わない」と述べ、授業が第一と述べている。

授業では、学び合いや思考力の育成に重点を置いているが、基礎学力の定着が弱い生徒を見逃さず個別に指導する体制も作られている。生徒が自主的に参加し質問しやすい状況を作ると同時に、教員から声をかけて個別支援も行う。例えば、朝や昼休みなどの短時間に担任や教科担当教員が教室にいて質問や補習に対応したり、夏休み中に自主学習教室を用意したりしている。自学ノートや三行日記などの宿題も、教員が毎日見てコメントする中で、個別の支援が必要な生徒の把握に生かされる。学習や生活で困り感を持つ生徒がカウンセラーに相談しやすい環境が作られていることも、生徒を認め寄り添う学校の姿と言える。

ティーム・ティーチング(TT)は、数学や英語、理科など積み重ねが必要な教科で行われている。ペアとなる教師が授業の中で個別指導を必要とする生徒を把握し対応することができるほか、日常的に同僚の行う授業に入ることにより教員同士が学び合う機会にもなっているという。若手教員を意図的にベテランの授業のペアに配置している学校もあった。

### ③日頃から授業について話す関係、多様な教員を支える研修の仕組みと同僚性の構築

教員同士の仲がよく、職員室では授業づくりや授業中の生徒の様子を気軽に話し合う姿が多く見られるというのも5校に共通した特徴であった。授業研究の方法は、教科を主体とした研究発表、一人年間一回の授業公開など学校の状況に応じてさまざまであるが、公的な校内研究と連動して日常的に主体的な学び合いが機能している。個別指導も、担任や教科担任が個別に対応するのではなく、求めてくる生徒に対してどの教員も対応する体制が学校全体で整っており、ここでも教員の開かれた同僚性がうかがえる。

研究をリードする教員も、学校によって、研究主任や校長などさまざまであるが、国内外の情報を積極的に取り入れたり、教員のニーズを聞いて研修テーマを決定したり、教員の主体的な学びが活発である。また、研究推進と生徒指導が連動するよう学校の状況に合わせて教育課程が組織され、学校が一体となって取り組んでいる。

研究も生徒指導も熱心に行う中で、働き方改革を進めているのも共通の特徴である。ノー部活デーや職員朝礼の軽減、教員業務のICT化など教員の業務負担軽減の取組も進んでいる。授業研究への姿勢と同様、ICTなど新しい業務や外からの要請についても、教員がリードして研修に繋いでいくなど組織的で先進的な取組が行われている。ICTの活用も以前から推進しており、生徒のICTスキルは高く、1人1台の端末が配布された直後からすぐに授業で活発に活用されるようになり、学び合いに生かされている。ICTの活用は、授業改善、教員同士の情報共有の速さと生徒の声を聞く速さにつながっている。

県や市町など自治体との連携はどの学校も活発で、指導法工夫改善など教員加配や支援員などが配置され、TTや教科担当教員の充実に生かされている。図書館司書は、市や町の費用負担で5校の地域全ての学校に配置されていた。研究や学校運営についても、上からの指導よりも学校の主体性に任されており、学力調査結果の分析方法も学校によって多様であったが、点数よりも回答の傾向から生徒の把握や授業改善に生かすという方針は共通していた。行政と学校と地域が一体となって子どもの自尊心や自己有用感を育み、教員もまた主体性を持って、組織的に学校を運営している。

## 3 分析課題5：小学校

分析課題5は、「コロナ禍にあっても、SESの低い層が学力面で成果を上げている学校や教育委員会等の取組・対応についての分析」に取り組むものである。本項では、分析課題5

について調査対象となった小学校5校（うち1校は分析課題2の対象校を兼ねる）の取組について検討する。

#### ① 学校の特徴

5校に共通しているのは、都市部にある学校も含め、交通の便が悪いことなどにより学区の地価が安いことである。SESが低いとはいえ、地域における人々の暮らしは比較的安定している。同じ小学校に代々通っている家族が多いこともあり、保護者も地域も学校に対して協力的だと語られた学校が多かった。

XI市立K小学校では、学力調査の成績が良かったのはたまたまその学年の児童が優秀だったからだという説明がされたものの、その他の4校については学校における継続的な学力向上の取組が功を奏したからだという受け止めであった。

以下、臨時休業期間中の主な取組と、それ以前からの継続的な取組について報告しよう。

#### ② 臨時休業期間中の主な取組

臨時休業期間中においては、教育委員会の示す方針のもと、各学校で、児童の学習をできるだけ継続させるような取組が進められていた。臨時休業中の登校日や分散登校への移行といった節目ごとに、具体的な方針や有用な情報が通知や事務連絡の形で学校に周知された例もある。教育委員会は、教科書会社のサイト、プリント教材をダウンロードできるサイト、文部科学省の「子供の学び応援サイト」、NHK for Schoolなど、児童への学習指導に役立つ情報提供に尽力した。また、教育委員会独自の動画教材を作成し、インターネット上に公開した例もあった。

学校内においても、管理職や教務主任などのリーダーシップのもと、学年団などの組織において方針を相談しつつ取組が進められた。1学年1学級の小学校においても、低学年・中学年・高学年の学年ブロックで相談して取組を進めることにより、大きな差異が生じないように、また児童の過度な負担にならないように配慮が行われていた。

各学校においては、登校日などを利用して教科書が配布され、学校が学習指導のために準備したプリント教材などが活用された。当時は一人一台端末が普及する前であったため、ICT活用はそれほど行われていない。プリント教材をポスティング、郵送などによって配布し、登校日に取り組んだ内容を確認するといった取組が進められた。NHK for Schoolを視聴して自分の考えを書く、配付された葉書を用いて担任宛ての手紙を書く、春の植物を観察する、といった発展的な課題を出した例もある。また、既成のプリントにヒントとなる一言を添えたり、学習に困難を抱える児童に個別の課題を出したりした例もあった。さらに、各学校の教科内容を説明する動画（「あいうえお」や平行線の書き方、家庭科の洋裁、体育の体操など）を独自に作成し、学校のHPに公開した例もあった（ただし、動画が見られない家庭も困らないよう課題を工夫した）。

児童の生活習慣を保つための指導も、各校で行われている。例えば、一斉休業の報があった翌日は登校させて生活ルールについて話したり、児童が自分で時間割を作れるような計画表を配布して、振り返りに教師がコメントを書いたりといった例がある。

家庭との連絡に関しては、保護者に来校を依頼し教科書を配布したといった例もあるが、多くの学校で電話連絡が用いられた。定期的に電話して児童の生活実態を把握するとともに、学習が困難な児童にはできるところまで構わないと励ましつつ、関連する教科書のページを紹介するといった支援が提供された。特に家庭環境の厳しい児童については、前学年

の担任から新学年の担任への情報提供を行い、こまめに連絡するなどの留意がなされた。しかしながら、学校の電話回線が不足し、曜日によって学年を割り振るといった調整が必要だった例もある。

さらに、臨時休業期間中に保護者が児童の面倒を見ることのできない家庭を対象に、児童の面倒を見る「預かり」を実施した学校もある。分散登校時には、学校の図書室からの貸し出しを行った例もあった。なお、調査対象となった学校においては、コロナ禍以降においても特に不登校の増加は見られていない。

### ③ 臨時休業期間後の取組

臨時休業期間後は、学習内容の定着が不十分な児童について、各担任が把握に努めた。放課後に残すことはできなかったため、休み時間に補習を行った例もある。

授業時数の確保のために、土曜日授業、夏休みの短縮、週当たりの授業時数の増加など、様々な工夫が行われた。中には、重複している内容を精選・圧縮するという工夫がなされた例もある。コロナの感染防止のために実施できない内容（音楽の合唱、実験器具を共用する理科の授業）が、結果的に時短となった例もある。

### ④ 普段から行っている取組

いずれの学校においても、コロナ禍以前から、学力向上を重点課題として取り組んでいた。具体的な取組内容としては、まず、基礎・基本の徹底的な習得が目指されている。読書タイム・計算タイムといった帯時間を設定したり、学力パワーアップ週間を作り、フォローアップをする時間を確保したりといった取組が行われている。個別指導や放課後学習を行っている例や、家庭学習も含めた学習規律の徹底に取り組んでいる例もある（進学塾通いをしている児童が少ないことで、放課後学習が行いやすいという声もあった）。できるまで「やり切る」取組は、児童の自信や達成感、さらには教師のモチベーションの高まりにつながった、という声もあった。

教師たちは、教材研究を深め、研究授業を行って指導力向上に努めている。児童が主体的に学習に取り組めるような授業づくりのために、「授業の流れ」（見通しを持ち、考えを深め、振り返る）をある程度、定型化し、共有している学校もある。いわゆるドリル的な学習だけでなく、児童が話し合ったり、思考したことを書いて表現したりする授業が行われている。教員の加配を利用して、特に算数について習熟度別指導を取り入れている例もある。学力調査の結果を分析し、改善につなげる取組も見られる。

一方で、学校行事や、ゲストティーチャーによる出前授業、キャリア教育など多彩な活動が行われ、各児童に活躍の場が提供されている。「考える子／やさしい子／ねばり強い子」という学校の目標、「何事にも一生懸命力を合わせて一生懸命やろう」という校長のメッセージ、「子どものよさを見つけて伸ばそう」という管理職の方針など、学校として目指すべき方向性が明確に示されて、学校全体で共有されている。「できた姿」を具体的に示す、お互いの「いいところ見つけ」をすることといった活動によって、児童の自尊感情とやる気が高まることは、学力向上にも影響していると考えられる。成績の数値だけにとらわれずに児童のよさを見出すよう意識している、といった声も聞かれた。

各学年2学級程度という比較的小規模な学校であることは、教師たちの勤務条件としてもゆとりをもたらしていることがうかがわれた。小規模であることで、教員間の意思疎通や情報共有が容易となり、会議の削減につながっている。

加配教員、学習支援員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどの存在は、いずれの学校においても大変有意義で助かっているという声が聞かれた。しかしながら、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーについては十分な頻度では学校に来てもらえず、中には派遣されていない例もあった。さらなる条件整備が求められるところであろう。

#### 4 分析課題5：中学校

本項では、分析課題5に係る調査対象となった中学校4校の取組について検討する。

選定された4校に共通して見られる効果的な取組は予想した以上に少ない。このことはコロナ感染症に起因する困難に対し、何か特効薬的な取組がなされたというよりも、生徒指導や地域の問題、保護者との信頼関係のゆらぎ等、かつて各学校において困難案件に直面した経験により、レジリエントな基盤が形成されていたと推察される。選定された中学校4校すべてが小・中規模校（各学年2クラス：3校、同3クラス：1校）であり、教員間、生徒間、教員・生徒間のいずれにおいても人間関係を形成しやすく、全校的な取り組みを実行するのに機動力を発揮できる規模であったことも影響したかもしれない。4校の中には、教員定数12名のところ、この人数に加配7名と定員外4名を加え、教員定数の約2倍の人員を配置し、なおかつ、特別支援教育サポーターや「学びサポーター」、日本語サポーターやスクールカウンセラーなど、手厚く人員が確保されている小規模な中学校も含まれている。

4校すべてに共通する取組は多くはないが、3つを指摘することができる。

第一に、課題の出し方等における生徒の主体性を高める取組である。例えば、見通し（計画）と振り返りにより自己効力感を育むことにつながる課題の出し方であり、これについては、臨時休業期間中やその後の分散登校時において、紙ベースの課題集（自主学习プリント教材）に対し、「自主学习計画表」や「課題プランニング」シートなどを冒頭に示すなどして、計画の立て方を含めて指導されていた。これらのシートには振り返り欄が設けられていたところが特徴的であり、自ら計画を立て、自身の学習行動を振り返るという学習習慣の形成につながるように工夫されていた。こうした自学自習の取組において、臨時休業前からの「自主学习ノート」や「自学ノート」の取組が効果的であったことが考えられる。この「自学ノート」等の取組では、頑張っている生徒のノートのコピーを2週間に一度掲示する、廊下のテーブルに並べて提出するなど、生徒間の意識を高める仕組みが装備されていた。こうした相互評価的な意識に働きかけるとともに、教師が輪番で毎日簡単なお題（人生最後に何を食べたいか等）を出し、無提出（無回答）を減らすための措置も取られていた。毎日コメントを入れて返している学校もあったが、提出方法を工夫する、掲示として蓄積している、表彰をするなど、やらせっぱなしにしないで、きちんと見届けようとする姿勢が、当該校なりの教育活動の形として定式化されていたことを指摘することができる。学習物が掲示として蓄積されていけば、日常的に生徒は他者の掲示物を観察でき、そこから学んだり、アイデアをえたりすることができるので、ヒドゥンカリキュラム的な、広い意味での学び合いにつながっていることも推察される。学力の低い生徒には難易度を下げた課題を渡したり、難しい高校入試の問題についての動画など発展的な教材を作り、生徒にチャレンジさせたりするなど、課題レベルでも個に応じた指導を実施した事例も見られた。

第二に、協働的に授業力を高め合おうとする教員文化であり、いずれの学校においても教員相互の授業参観が定着していた。これについては、秋の1週間にわたり校内研修として互



いの授業を見合う機会を設けている学校、小中一貫校において、中学校の教員が自身の専門教科の授業を小学校に日常的に見に行くなどの取組をしたり、一部教科について中学校の教員が小学生を教える機会を持つなどの相互授業交流を実施したりしている学校、対話的な学び等の共通テーマを設け、教科等の枠を超えて互いの授業から学び合えるように教員の自主的な校内授業研究会を組織している学校、中堅教員が2年目教員の授業を観てアドバイスしたり、逆に2年目教員に示範授業として観察させたりするバディ研修として実施している学校などが見られた。

第三に、小中連携、もしくは、小中一貫教育の取組である。成長の流れを途切れさせないために、効果的にキャリアパスを導入し、児童生徒自身が自らの成長の振り返りや将来への見通しを記録し、小学校入学から高等学校卒業まで学年・校種を超えて引き継がれ、教師間の児童生徒理解や児童生徒自身の自己理解に生かされている取組が見られた。市の中心教育施策として小中一貫教育に取り組んでいる学校では、小学生が中学校で体験授業を受けたり、小中学校教員の合同研修会が設けられたりしている。この学校でも子どもに関する情報が小中学校間で共有できて指導に役立っているという。中1ギャップを解消するために4・3・2制を採用した小中一貫校では、学校全体での教育相談体制の組織、小中学校間における授業交流、小中学校双方の特別支援学級の共有スペース化による情報の共有、中学生による小学生への学習支援や遠足の付き添いなど、異学年交流が定着していることに加え、特別に支援を要する児童生徒に対しては、長年にわたり児童生徒間でその子の様子が理解されているため、関わり方がやさしいという。また、放課後児童クラブが学校に併設されており、このクラブで放課後保護者が迎えに来るまで、小学校低・中学年を中心に約3割の児童が過ごしている。このクラブは教育委員会管轄の施設であり、コロナでの臨時休校中も受け入れ続けただけでなく、学校の教室を開放し、補正予算により教員もこの児童クラブに応援に行ける措置をとることなどがなされた。

令和3年度全国学力・学習状況調査時に一人一台端末の整備が実現していた学校も含まれていたが、そのケースでも整備が完了したのは令和2年度末のことであった。その中学校においてもインターネット回線の限度により、一斉利用ができず、臨時休業中には学業にICTはほとんど活用できなかったという。臨時休業期間中の課題はいずれの学校も紙媒体のプリント教材が中心であり、1校を除く3校において家庭との連絡や補助的な学習指導（わからないところの質問等）は電話で行われていた。これらのことからすると、調査対象校4校すべてにおいて、一人一台端末を生かした学習活動はほぼ実現しておらず、また、端末を自宅に持ち帰ることを可能にした学校でも生徒たちの利用はほとんどなかったとされていることから、アナログを主な手段とする取組において、レジリエントな学校として選定されたと見なしてよいだろう。補足的に説明すると、臨時休業前からICT教育に力を入れていた学校（地域）においては、臨時休業を契機にデジタル教科書に音声による説明をつけた英語や数学のYouTubeを市内3校で作成・共有し、学校のHPを介して配信し始めたり、eboardにアカウント登録し、そのICT教材にアクセスして学習できるようにしたり、同じプラットフォームのメールシステムを利用して連絡したりするなど、概ねその後の対応がスピーディに行われたことがうかがわれた。

個別の取組の事例としては、全国学力・学習状況調査の過去問題を取り入れて校内研修会を実施している学校、生徒主体の係活動や生徒会活動を通し対話的・協働的な活動を教育課

程の隅々にまで張り巡らせて機能させている学校、特別支援教育的な考え方を校内に浸透させようとしたり、生徒相互の努力する姿勢を認め合う雰囲気や関係性の構築を重視するなど心理的安全性の確保に努めたり、マイクロアグレッションやアンコンシャスバイアス、教室マルトリートメント等に関する研修を取り入れたりするなど徹底した人権教育を主軸において人間関係づくりを展開する学校、地域のボランティアや大学生の協力を得て学校が主催する放課後学習会を週1～3回程度実施する学校、子ども青少年局の助成により夜間7～9時に無料で受けられる塾を週2回校内で開講している学校などが見られた。

全体的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学級支援員や特別支援教育支援員、教育相談員、日本語サポーター、スクールサポートスタッフ等、名称は地域により異なるが、生徒や学校の教育活動を支援する様々な人材の配置と、主に社会的に不利な条件にある生徒のために学校での教育活動を補充する場づくりが進んでいることが確認された。

## 5 教育委員会の取組

調査対象の学校数は18校であるが、1自治体に2つの調査対象校が含まれるケースがあるため、本調査では17の教育委員会より聞き取りを行った。

本調査の主たる対象はあくまで学校である。教育委員会へのインタビューは、当該学校の取組の支援を中心に聞き取りを行っている。しかし、実際には調査対象校に傾注している取組は限定的である。ここでは教育委員会の管轄する学校全体に対する取組の特徴を挙げてゆくことになる。

今回調査したのは大都市圏、地方中核市、地方の町の学校であるが、教育委員会の存する市区町村の自治体の規模や性格により教育委員会の規模も異なり、したがって、その取組も大きく異なる。ただし、自治体がどれだけ教育施策に力を注ぐか（例えば予算をどれだけ充実させるか）は、自治体や教育委員会の規模の大きさとは別である。

調査対象の教育委員会自体に共通の前提が無い中で分析するのは困難であるものの、ここでは可能な限り、複数の教育委員会に共通する特徴について訪問レポートを元にまとめることとする。

なお、今回の学校調査では、地方の市区町村の調査対象校の管理職の多くが以前に同市区町村教育委員会の指導主事等の経験者のケース、教育委員会でインタビューに応じた担当者が調査校の教諭経験をしていたケースが多数あった。地方の学校調査においては、教育委員会と学校間の人的な関係の深さが役立った。ただし、大都市圏や地方中核都市では同様のケースは見られなかった。

最初に臨時休業期間中に関する状況について見ておく。

いずれの教育委員会も社会状況、自治体の置かれた状況に応じて多角的な支援を実施していた。刻々と変わる状況への対応方針の作成とその学校への通達、人的支援、物品整備等はいずれの教育委員会でも実施している。ただし、子どもへの具体的な学習課題の支援については、教育委員会が都道府県の教育委員会が紹介する課題や資料を管轄する学校に積極的に紹介するケースと、教育委員会自体が学習課題や動画を作成し配信している場合とがあった。動画等を作成している教育委員会は大都市圏にあり自治体の規模自体が地方より大きく、厳しい状況ながらも人的な遣り繰りが可能であったことが推察される。

そして臨時休業期間中に ICT 活用が要請されたことから、臨時休業期間が明けた後直ちに、すなわち一人一台端末が配布されるよりも前に ICT の授業での活用を促す教材開発等に取り組んでいた。ただし、臨時休業期間後に本格的に取り組を始めた教育委員会が多い状況ではある。一方で、臨時休業期間以前から ICT 活用事業に注力していた教育委員会も少数ながら複数存在する。こうした教育委員会管轄の学校は自主的に臨時休業期間中でも ICT を活用する取組や授業を進めていた。

次に、臨時休業期間前から継続している、あるいは令和3年度から現在の「学力」に関わる取組の特徴を見てゆく。

第一に、今回調査した多くの教育委員会で、平成27年度前後から、全国学力・学習状況調査を検証する仕組みを作っている。検証作業のために教育委員会内に設置した組織のネーミングは様々で、学力検討委員会、学力向上検討委員会、学力向上推進委員会等がある。いずれも管轄の学校から管理職や数名の担当者を集め、教育委員会がまとめた資料をもとに分析・検討作業を行い、授業改善のアイデアなどを出し合う。これを取りまとめるのは教育委員会である。ここで取りまとめたものを管轄学校に配布する。学校によっては、これらアレンジして保護者等に伝えている。教育委員会がとりまとめたものの利活用の判断は学校に任されているケースが多い。一方では教育委員会が検証と改善のフォーマットを指定し、公表することを義務化している学校もある。しかし、平成25年度の調査時には、ほとんどの教育委員会が共通の枠組みに従って分析作業や改善施策を学校に一任し、それを報告させる、といった吸い上げる方法を取っていたのに対し、現在、そうした教育委員会は少数であった。分析や検討の作業の中心は教育委員会内とし、それをとりまとめて学校に降ろしていくというケースが増えており、全国学力・学習状況調査の最終的な利活用を学校の判断に委ねているということになっている。

第二に、学力向上に関わった授業改善、そして「主体的、対話的で深い学び」を実現するための具体的方策を示す教育委員会が複数あった。そのために教育委員会が制度として研究指定を行っている場合もある。こうして得られた具体的な成果は管轄学校に授業公開や報告書、リーフレット等で共有される。厚い研究報告書を作成している自治体と、簡便な形態に収める自治体とに分かれる。いずれの学校も、こうして示された方法に徹底して取り組んでいた。「やらされている」という印象を持っている学校は無く、「示してもらい助かった」という言葉が語られている。

第三に、市区町村が作成する学力調査を実施している教育委員会は1つのみであり、他の学力調査を実施している学校はすべて、教育委員会の予算補助を受けた民間の調査を活用していた。その際、教育委員会は管轄学校に対して、学年と時期を強制しておらず、学校が判断しているケースが多い。第10章の個別訪問レポートに示されているとおり、学校毎に実施学年、実施時期も様々である。都道府県レベルの学力調査は多くの自治体で実施されているが、中には無い自治体もあり、民間の学力調査と全国学力・学習状況調査のみであるという学校もみられた。なお、こうした子どもの調査の予算補助としては、教育委員会が Q-U 調査（学級診断アセスメント）の予算を出している学校が複数みられた。うち1校では、実施時期と回数も学校で判断している。

ここまでは「学力」に直結する施策を取り上げたが、次に、学校と家庭や市民を結ぶ、あるいは福祉的観点の含まれる、複数の教育委員会で共通していた取組を取り上げる。

複数の教育委員会では地域住民に対して教育委員会の取組を積極的に伝える機会を設けている。あるいは教育委員会が子どものいる家庭向けに、教育委員会の取組のパンフレットやリーフレットを作成し配付している。特に、今回の調査では多くの教育委員会が「家庭学習の手引き」を作成し、学校を通して配布しているケースが見られた。

放課後児童クラブ・放課後子供教室を教育委員会が管轄しているケースも複数あった。いずれも地域の人が学校で宿題の見守りや遊びをするもので、地域住民で子どもを支援する役割を持ち、これを教育委員会が事業化している。

学校訪問レポート中には様々な予算措置を必要とする人的支援がなされていることが示されているが、大きく分けると学力向上に関する支援員、特別に支援を要する子どものための支援員（学習と生活の支援）、若手教員への支援員、図書館関係の支援員、スクールサポート（事務の支援）に分けられる。これらすべてを導入している教育委員会もあるが、こうした支援員を管轄学校に一律に配置する場合と学校の個別の状況に応じて配置する場合がある。今回の調査校の中には、必要性が高いと判断され、重点的に配置されている学校もあった。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを都道府県からの配置では不十分とし、市区町村教育委員会で派遣している場合も複数存在した。こうしたことから、SES が低い学校が存在する地域における手厚い措置の重要性が示唆される。

こうした予算化を要する事業も含め、今回、自治体の施政として教育に多大な予算を付け、教育委員会が多面的に様々な施策を充実している場合、子育てや教育支援の充実、学力向上といった施策を市区町村の首長（市長、区長、町長、村長）が戦略的に目玉施策に掲げている自治体が複数含まれていた。自治体のトップが教員から教育長を経るというキャリアのところも複数存在した。現在の日本では子育て・教育の充実を中心施策に掲げる自治体はほとんどであろうが、今回調査した自治体ではとりわけ、具体的な教育施策を充実させているということである。

そうした自治体にある学校では、教育委員会で企画される様々な取組について、自校の状況に合うものを取捨選択し、それを最大限実践に生かしていた。SES は低くはないものの行政のトップが子育てや学力向上支援策の充実を明確に掲げている自治体のほか、全調査対象校の中でも SES が低い学校が所属する自治体ほどその傾向が強い。そして、こうした SES が低い学校が所属している教育委員会は、行政の他部署（子どもや福祉関係）と密に連携を取り合っていることが明らかになった。

義務教育学校の運営、小中一貫教育の取組の充実、教員研修、訪問指導といった教員の力量向上のための施策等についても多様な方法がみられるが、いずれも従来からの教育委員会の重要な役割であり、本稿では触れなかった。

\* 1 『平成 25 年度『全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）保護者に対する調査結果』、平成 26 年度『効果的な指導方法に資する調査研究』、平成 29 年度『保護者に対する調査の結果と学力等との関係の専門的な分析に関する調査研究』、平成 30 年度『平成 29 年度保護者に対する調査の結果を活用した効果的な学校等の取組に関する調査研究』

\* 2 『令和 3 年度全国学力・学習状況調査結果の追加分析』（耳塚寛明、垂見裕子、富士原紀絵）。ケーススタディーのインタビュー調査内容は富士原が作成した。

執筆担当：(1) 浜野隆、(2) と (3) - 5 富士原紀絵、(3) - 1 岡田泰孝、(3) - 2 石井恭子、(3) - 3 西岡加名恵、(3) - 4 原田信之

## 第10章 訪問調査レポート

### 1. I市立A中学校

訪問日：2022年12月16日

インタビュー対象者：学校長、教務主任、生徒指導主事（中学校）

教育長、学校教育課課長、同課課長補佐の3名（教育委員会）

授業参観：14時30分より全校的な授業と校内の参観

訪問者：原田信之、浜野隆

#### （1）学校のプロフィール

I市立A中学校は、田園風景の中に位置し、約30年前に設立された学校である。2つの小学校区出身の生徒が所属し、各学年2クラス、約150名の生徒を擁する。特別支援学級としては、知的支援学級が設置されている。校区には3世代居住地域と新興住宅地域とが混在し、学がなくても土地があるから暮らしていけるという土地柄の他地域とは異なり、商風の伝統が残っていることから、住民から学力が高いと思われる地域に位置している。

学校の教育目標は「きたえあい 自己を高める」であり、「なりたい自分をめざし仲間と共に努力し続ける生徒の育成」に重点に置き、「目標に向かって最後まで粘り強くやり切る姿」「ひたむきに活動に取り組む中で、仲間と励まし合い、きずなを深める姿」「先輩から伝統を受け継ぎ、自分たちの力でよりより学校生活を築いていこう（A中文化を高めよう）とする姿」を願う生徒の姿として、「向上心」を合言葉にした「A中文化の創造」が掲げられている。学校と保護者との間で信頼関係づくりが求められた時期以降、人と丁寧に向き合い、話し合う対応が心がけられており、心理的安全性の確保につながる「誰もが安心して生活できる学校づくり」が目指されている。キャリアパスポートとして、小学校入学から高校卒業までの記録を学年・校種を越えて引き継ぎ、学びの振り返りや見通し、学校間・教師間の生徒理解に生かされている。

#### （2）臨時休業期間中及び臨時休業期間後の学校の取組について

##### 1 休業日数

臨時休業期間は、令和2年のゴールデンウィーク週末5月7日までの約2か月であった。その後6月7日まで分散登校の措置が取られた。令和元年度は授業時数が標準を下回ったが、令和2年度は長期休業期間の短縮により授業時数は確保された。

##### 2 臨時休業期間中の取組

臨時休業期間中及び以後には、デジタル教科書に音声による説明をつけた英語、数学のYouTube動画を市内3校において作成・共有し、学校のHPを介して配信した。動画配信を見られない家庭用に貸出し用のDVDも作成したが、使用されることはなかった。

4月の新学期開始後は、週1回の登校日を設けた。この登校日には、席間隔が空くように、出席番号の奇数番号と偶数番号で午前・午後に分け、課題の提出と受け取り、担任と1対1

で1人約10分間、心と体の健康調査を行うとともに、課題の取組状況や家庭での生活の様子の把握に努めたという。家庭学習用の課題には、時間割と同じスタイルで家庭学習プランニングシートを付け、教科書の範囲、課題の内容が示され、毎時の振り返りを記号で書き込めるようにしてある。

電子メールやLINEなどのSNSを使用することはなく、家庭との連絡方法は、1週間に一度の電話連絡と登校時に配付した紙媒体の通信が用いられた。クラス担任は、教科担任と連絡を密にし、気になることがあれば即座に電話で連絡を取ることにしており、放置状態をつくらない対応は教員間で徹底していた。登校時に配付したプリントに沿い、電話学習相談も教科担任の方から積極的に働きかけた。こうした教員間の連携は、当たり前にはできるところから、校内の教員間の人間関係があり、気になったことを放置しておかないという日ごろからの取組の構えがあったからこそと話されていた。

### 3 分散登校時の取組

令和2年5月25日～6月7日まで分散登校を行った。5月25日は3年生（午前・午後に分けて登校）、26日は2年生（同）、27日は1年生（同）、5月28日～6月7日は全学年（同）とし、分散登校最初の4日間は、ほぼすべて学活の時間にあて、子どもたちの様子の把握とともに、学校の伝統的な取組である「づくり部」が組織された。

「づくり部」とは、学級組織における仲間づくり部、学習づくり部、環境づくり部、健康づくり部の総称である。各班に各部のリーダーと班長がいて、1人1役1リーダーにより、学校生活への責任感が自覚されている。各生活班で話し合われた課題を、各づくり部で話し合い、それを生活班に持ち帰るといった、生活グループと専門家グループとが連動的に機能している。各学級のづくり部長で組織されるづくり部長会、各づくり部長で組織される全校づくり部長を含めた全校の生徒議会組織とも連動しており、さながら学校生活づくりのための話し合いジグソー法のように生徒主体の組織が網目状に動いている。づくり部は、この学校で伝統的に取り込まれてきた生徒主体の活動の源となる、全校に網目状に張り巡らされた組織であり、一斉臨時休業直後の分散登校時に、生徒主体の組織を立ち上げるところから取り組まれた。

### 4 臨時休業期間後の取組

家庭学習については、各教科において期限を区切って課題を出してはいるが、宿題は自分でやるものとして位置づけている。保護者からは宿題はないのかとの問い合わせがくることはあるが、各自で自主学習ノートを準備し、やってきた生徒が廊下のテーブルに並べて提出し、一目瞭然で見られるスタイルを取っている。教科ごとにノートが異なるので、提出されたノートを各教科担任が回収する方式であり、提出しているかしていないかは公共の目（みな目）に委ねられている。

教職員の負担軽減のため、3学期制ではあるが、成績表は年2回にした。

#### （3）SESの厳しい層への支援や指導の工夫等

特別な取組をしているわけではないが、自主学習ノートを通じて、個別に苦手な教科の指導を行っている。学習集団として、「分からない」と言える、認め合える雰囲気づくりを大

事にしており、これが学習づくり部を中心に行われる「授業評価5A(授業評価カレンダー)」の取組と相まって、生徒たちが自ら具体的な対応の仕方を Can-Do で目標化し、それを振り返り、さらに取り組むという、生徒集団の中に改善マネジメントサイクルがしっかり根を下ろしていることが、置き去りにする子を出さないことにつながっている。

#### (4) 普段の教育指導における取組

平成30年・令和元年に市教育委員会の研究指定を受け、この指定を起点として「主体的に学び合う」対話的・協働的な学びが学校に根づいたという。授業においては、自然にグループ活動が行われ、グループ内では誰かが占有して話している状態もなく、会話や質問のやりとり、わからないところをわからないと当たり前と言える雰囲気など、教え合いや学び合い、助け合いがルーチン化しており、熟した協働の学びの様子があがわられた。

全生徒と共有する学校独自の冊子『学習と生活』(生活の手引28頁、学習の手引20頁)のうちの学習の手引では、「なぜ学ぶのか」と学ぶことの意義の問いかけから始まり、「仲間と共に学び合い、考えを深め合い、自分で判断し、考え、表現するための力を高めるとともに、多くの知識や技能を身に付けていきましょう」として、この学校の基本方針が示されている。この手引きには各教科を学ぶ意味や学び方、目指す姿と評価方法とともに、家庭学習の進め方や自主学習ノート作成のポイントなどが解説されている。

年間計画としては、年度を7期に分け、期ごとに目標を立て、期末にはその目標に向けた生徒たちの取組を振り返るサイクルが定着している。週ごとに掲げた目標を達成できているかどうかを生徒たちが主体的に判定し、その結果はクラスの中央の壁に掲げられた「ALL5カレンダー」に明示される。生徒たちの主体的な取り組みは、行動目標として掲げられた手作りのポスターに表れている。

例えば、「スマイル大作戦、目的：みんなが学校生活を、楽しくすごしていけるように、先生や全校への態度を改め、皆の心が温まる言葉をかけられるようにする。内容：帰りの会の班会議のとき、くじをひいてペアになった人のよい所を具体的に3分間で言い合う。相手の心が傷つく言葉、態度をされたり、見たりしたら、先生に報告する」という生徒たちが自分たちの学習環境を良くしようとする取り組みがポスターに記されていた。

別のポスターには、「AAH(あいて・あんしん・はんのう)大作戦、目的：発表した相手が安心できるような反応をする。内容：ちょいと大げさに反応する。①2日間異国語で反応する。②2日間上品な言葉で反応する」と記されており、同級生の目を恐れる心配のない、心理的安全性が確保された学習環境づくりの取組が生徒たち自身の手で行われていた。「づくり部」もそうであるが、この学校ならではの取組が凝縮された相通じる言葉が創発されており、主体的であり、かつ、共通の行動や規範の基盤としての対話的・協働的な学びの文化の風土が形成されている。

普段より、聴く姿、話す姿、ハンドサイン、終始の挨拶、学習用具の観点から、基本的な学習規律の徹底が図られている。話す姿であれば「聴き手全員が見える位置で話す。場にあった声の大きさを、最後まで伝えきる。」など行動目標化して示されたり、これら聴く・話す姿などの高まりが初歩から高次までの段階水準で可視化されたりしていることで、生徒自身が具体化を図りやすくしている。また、授業終始の挨拶や2分前学習と授業終了時の動きが定着している。教科担任は「学習の5つのめあて」を基に毎時授業を評価し、授業中の



生徒の姿や取り組む姿勢の値打ちや価値を伝えたりすることで、生徒たちの自己効力感や集合的効力感を高めている。

#### (5) 市教育委員会の方針と学校との関わり

I 市には 10 の小学校と 3 つの中学校が設置されている。市教委でインタビューに応じた学校教育課の課長は、同市 A 中学校で長年の勤務経験を有していた。

令和 3 年度「教育委員会の事務に関する点検評価報告書」には、県下唯一の市内一斉オンライン授業（全小中学校）、授業用動画コンテンツの作成、AI ドリル・キュビナ（忘却タイミングに合わせた出題で効果的な復習）など、長期化した新型コロナウイルス感染症拡大下で実施された取組が報告されているが、いずれも令和 3 年度全国学力学習状況調査後の取組ということであった。

#### 1 コロナ禍（令和 2 年度内）での教育委員会の取組

臨時休業期間には、一人一台端末環境は整備されていなかった（令和 3 年度末に整備完了）。市全体の小中学校において、2 週間のスパンで登校させ、教員が作成したプリント教材を持ち帰らせることを繰り返していた。これと並行して、中学校 3 校は、学校ホームページを介して YouTube のような一方向型の授業を配信したり、数学と英語に限ってはウェブ教材を作り、その配信を始めたりした。オンライン授業が少しずつ始まったのは令和 2 年度終わりの 2 月ごろからのことである。

他地域と同様に授業時数を確保するため、夏休みを 8 月 10 日から 21 日まで、土日祝日を除くと実質 8 日間に短縮するとともに、年度末まで月 1 日土曜日に 4 時間の半日日課を組んでの対応がなされた。教員の負担軽減措置としては、変則的ながら、3 学期制は変えず、成績通知表への記述は年 2 回にした。教員研修はほぼすべて中止し、生徒や家庭と連絡をとったり、課題を作成したりする時間が確保できるようにした。市としては、ICT 活用検討会を動かし、教材作成の対応にあたるなどした。

#### 2 コロナ禍以前からの教育委員会の取組

各学校において、自校の全体計画・指導計画を作成するなど、教育課程の確かさを求めている。休業期間で学びが途切れているように見えても、学びの文化や指導の流れが引き継がれていくからである。調査対象校を見る限り、行動に移すことができるまでに具体化された自校の教育課程の冊子が創られ、教員間、教員・生徒間で共有されていた。これに加え、市教委として市民ワークショップを開催し、市の教育への取り組みについて市民と語り合う機会が設けられ、地域との共有化が図られている。

市として長期的に実施されている研修形態として、2 年目の教員と中堅教員がバディを組んで、中堅教員が 2 年目教員の授業を観てアドバイスしたり、逆に 2 年目教員に示範授業として観察させたりするバディ研修がある。教員同士で互いの授業を見合うことに不自然さを感じない雰囲気ができている。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは県費予算の範囲内で配置している。市費会計任用職員としては、学習に困り感を持つ児童生徒に寄り添い学習を支援する学級支援員（教員免許所持者）26 名、少人数クラス支援員（同）4 名、特別支援アシスタン

ト 12 名を配置している。これ以外にも、児童生徒が安心して学習できる居場所をつくり、悩み相談等に対応し、担任や保護者と連携しながら支援を行うスクール相談員 7 名、英語インストラクター 4 名、ALT 4 名を配置している。適応指導教室（教育支援センター）は 2 つ設置されており、教育相談員が常駐している。

（文責：原田信之）

## 2. II 区立 B 小学校

訪問日：2022 年 12 月 19 日

インタビュー対象者：学校長、副校長、学力向上を推進する担当教員（小学校）

学力定着推進課長、同課係長の 2 名（教育委員会）

訪問者：岡部悟志、耳塚寛明、文部科学省学力調査室より 1 名同行

### （1）学校のプロフィール

訪問した小学校があるのは都市中心部に隣接するベッドタウンであり、急速に開発が進む最寄駅から徒歩 10 分ほどの場所に立地している。創立 50 周年を超えるこの学校には、地元で長く定着する家庭のほか、最寄駅の開業時に引っ越してきた家庭の 2・3 世代目、そして路線拡張を機に開発された新興マンションに暮らす家庭の子どもたちが通っている。全校の児童数は約 570 名で、6 学年 19 学級である。下学年の人数が多いことから、新たなファミリー層の流入が進んでいることが伺える。地域の就学援助率は全国平均よりも高く（25%以上、30%未満。令和 3 年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙の回答より）、厳しい状況に置かれた家庭の子どももかなり多く通っている。また、教育委員会や学校によれば、外国籍で日本語指導が必要な子どもや一人親家庭の子どもも少なくない。しかし、多くの保護者や近隣住民は、学校への理解が高く協力的であること、またそのような環境下で素直で落ち着いている子が多いという。古き良き昭和の学校のような、と学校長は評価する。

都市中心部の状況とはやや異なり、中学受験や通塾する児童は 15%程度と少数派である（学校でのインタビュー及び提供資料より）。子どもの学習について、多くの保護者は学校を信頼して任せている。児童は規律正しく落ち着いてはいるが、学力的には必ずしも恵まれている状況ではないという。そのため学校では、低学年のうちから、読解や思考の土台となる読み書きや基本的な計算にしっかり取り組ませる必要があると考えている。教員は 20 代が中心であり、それぞれ学級担任を持ち授業に熱心に取り組んでいる。キャリア 15 年以上のベテランは、主幹、専科教員（算数）と管理職のみであり、学校の学力向上を推進するリーダーは 6 年生の学年主任であった。学校長によれば、学力向上の目標感や日々の進捗確認ではその教員と密にコミュニケーションをとっている。ただし、実行についてはできるだけ現場の教員に任せるよう意識しているという。

なお、II 区教育委員会には平成 26・29・30 年度にも訪問調査を行っている。当時と変わることなく、学力向上へ向けた様々な独自施策を熱心に展開し続けていることが改めて確認された。それらの施策の背景や意図、実例は（2）で述べる。その上で、それらが学校の中でどのように位置づけられ、現場の指導として実践されているかを（3）で紹介する。

### （2）特色ある取組や重点課題（教育委員会を中心に）

今回訪問した B 小学校が、地域の厳しい実情から期待されるよりも高い成果を上げている要因として欠かせないのは、II 区が独自に行う学力向上のための施策の影響であろう。詳細は（3）に譲るが、学力向上へ向けた B 小学校の取組の多くは II 区が掲げる数々の学力向上施策を基に成り立っているからである。加えて教育委員会によれば、地域で成果を上げている学校に共通するのは、II 区が提供する施策を最大限に活用している点である。当然のこ

とながら、各施策には相当な予算がかかっている。さらに近年では、一人一台端末の導入に伴うデジタル教材（AI型教材等）にかかる予算も重なり、総額は増加しているという。

では、そもそもなぜ、Ⅱ区はこれほどまで学力向上へ向けた施策に熱心に投資するのだろうか。教育委員会によれば、困難な状況にあるⅡ区の子どもの学力向上に取り組むことは、区が抱えるネガティブイメージを払拭し、イメージアップさせるための重要な戦略の1つだという（Ⅱ区教育委員会「Ⅱ区における基礎学力定着の取り組み」より）。同資料によれば、Ⅱ区のボトルネック的課題は、①治安、②学力、③健康、④貧困の連鎖という4つのネガティブイメージである。この解決が区長の掲げる最優先課題であり、それゆえに、子どもの学力向上に熱心に取り組むことは議会の期待とも合致する。学力の成果指標である全国学力・学習状況調査の正答率は、以前は全国平均との乖離が大きかったものの年々改善していることから、Ⅱ区が行う数々の学力向上施策は根拠をもって正当化される。そのため、学力向上施策に関わる予算については、財政当局とも折り合いが付きやすい状況にあるという。

学力向上を支えている2本柱は、①施策の体系（教員の授業力の向上のためのⅡスタンダードや児童生徒の個に応じた学習の充実等）、および②人材支援（教科指導専門員制度やそだち指導員の派遣等）である。

まず、前者①の中核となっているのがⅡスタンダードである。授業の進め方をマニュアル化したもので、教員はこれに基づいて授業を組み立てることを最低限のルールとする。めあてを明確にし、自ら考え、子ども同士で学び合い、学習した内容をまとめて振り返る。問題解決中心の授業スタイルを目指しており、Ⅱ区では、新学習指導要領の理念や求められる授業とも合致しているとみている。①の別の施策としては、多層指導モデルMIMがある。学習の基礎となる流暢な読みを育むための施策であり、全小学校の1年生が取り組む。他県から専門の先生を招き、年4回研修の講師をしてもらう。教員は毎月アセスメントを行い、結果は分析し振り返りを行うことで、やりっぱなしにならないよう心がけているという。

Ⅱスタンダードを担保するのが、後者の②人材支援に含まれる「教科指導専門員」制度である。教員OBを全小中学校に配置し、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語について、マンツーマンで若手の指導・育成を行う。毎年多くの新規採用がいる中で、Ⅱスタンダードの理念を学校現場に浸透させていくための重要な施策と位置付けられている。また、そだち指導員とは、教員OBが講師となり、国語・算数の授業時間に、定着度が十分でない児童のつまずきを早期に解消するため、別教室で個別指導を実施する。通常は毎週1回を3か月程度継続して行う。特徴は学力中位層のための施策であり、下位層に寄り添う施策ではない点であるという。

Ⅱ区によれば、今回訪問したB小学校では、以上のようなⅡ区の施策を、前任の学校長の時代から積極的に学校現場に導入し、現場で活動し続けてきた。そして当時の管理職が異動しても、それらの取組が学校組織の中にきちんと位置付けられ、現在に至るまでしっかりと継続され根づいているとみる。なお、この点は（3）の学校側の認識とも一致していた。

### （3）学習指導上での取組の特徴（学校現場を中心に）

#### 1 学力調査の活用

訪問したB小学校の学力向上を強力に推進するのは6学年主任のN先生である。現学校

長が着任する令和2年度より前からB小学校の学力向上を担当し、今年で5年目になる。学校長とは着任以前から知っていたこともあり、学力向上のねらいや目標感、進捗について密にコミュニケーションしている。学校長が常日頃から教員に求めることは、めあて学習に基づいて授業を進めることとそのため深い教材研究である。これはⅡスタンダードの思想にも通じる。教員には、1時間の授業に2つの学習活動を採り入れた週案を提出させており、必要があれば直接指導を行う。しかし、学力向上の取組については基本的にN先生を信頼し、一任しているとのことであった。

子どもたちは規律正しく落ち着いているものの、地域的に決して学力が高いとはいえない子どもも含まれる。そのため、低学年から基礎・基本を徹底することを意識しているという。そのような認識の下で学校がまず行っていることは、Ⅱ区が小学校2年生以上を対象に毎年4月に行う学力調査を最大限に活用することである。高学年になっていきなり全国学力・学習状況調査に挑むのは難しい。その点、Ⅱ区の学力調査は小学校2年生から行われ、かつ基礎・基本の確認が多く含まれるため、課題の特定や指導改善へ向けた気づきが得られやすいという。

4月に実施された学力調査は数か月後の答案返却を待たずに即自校採点を行い、学年学級別に集計可視化し、教員間で共有する。学級別に得点や通過率（目標値以上の正答があった児童の割合）を出すことへの教員の抵抗感はほとんどない。今年（令和4年）は昨年（令和3年）よりも学力が上がり、Ⅱ区の中でも通過率が高かった。1学年約100名の学校で、通過率を1%高めることは児童1人救うことになると考えており、成果の伸びが教員のモチベーションを支えているという。

## 2 学校での具体的な取組

上の学力調査等から課題を抱える子どもを特定し、(2)でみたⅡ区独自の施策を中心とする補習などを保護者の同意を得て受講させるなどしているが、それは今に始まったことではない。区長が、地域の貧困層を救うという強い方針を打ち出した時に、当時の学校長が学力向上の取り組みを本格始動させた。高学年からの対応では遅いという課題意識の下、低学年からしっかり取り組むスタンスはこの時に確立される。現学校長が着任した時にはすでに、教員間にそれらの取組やその背景にある考え方が浸透し、根付いていたという。

学力定着に向けた学校の取組は多岐にわたる。全11項目のうち、実に7項目がⅡ区の施策である（図表1に示した学校の取組一覧を参照）。このうち、特に学力向上に寄与していると考えられる取組を挙げてもらったところ、次の4つであった。①パワーアップタイム（算数の基礎的な計算など、基礎基本を固めるために5時間目に入る前の短時間で学習）、②個別指導（週1時間子どもがつまずきやすいポイントに的を絞った独自カリキュラムと教員体制による個別指導）、③多層指導モデルMIM（1年生から読む書く力を育むための指導とアセスメント）、④そだち指導員（3・4年生を対象に国語・算数の苦手を克服し標準的な学力を獲得するための個別指導）である。いずれも、(2)で概要を紹介したⅡ区の施策の中核をなすものであった。ただし、学校では現場の実情や時代の流れに合わせて運用の見直し等を行っていた。以下では、訪問したB小学校ならではの取組になりつつあるという②個別指導を中心に、詳しく記述する。

図表1 B小学校の学力定着に向けた取組一覧

区の取組	対象	取組	内容
●	1年	多層指導モデル MIM	読み書きが定着するよう児童のニーズに対応した指導・支援を実施。
●	3・4年	そだち指導	国語・算数でつまずく児童に対し、そだち指導担当教員が個別に指導。
●	3・4年	夏季学習教室	民間の塾講師による国語・算数の少人数指導。夏休みに5回実施。
●	5・6年	新聞活用による読解力強化	新聞を活用し、要約や意見をまとめることで、読解力の向上を図る。
	3～6年	習熟度別授業（算数科）	レディネステスト等の結果を参考に、習熟度に応じた指導を実施。
●	全学年	個別指導	国語・算数の基礎的及び発展的な学習内容の習熟度別指導。週1回、管理職や専科教員も指導にあたる。
●	全学年	パワーアップタイム	漢字や計算、音読等の基礎的な内容に取り組む。週4回、5時間目の前の10分間で実施。
	全学年	寺子屋タイム	週1回、授業終了から15時40分までの間に補充指導を実施。
	全学年	放課後指導	上記以外に、必要な児童に対して補充指導を実施。
●	全学年	夏季学習補充教室	夏休みに10日間、必要な児童に補充指導を実施。
	全学年	家庭学習	低学年30分、中学年45分、高学年60分の家庭学習（宿題や調べ学習、読書などの自主学習）を実施。

※学校からの提供資料を参考に簡略化して示している。

学校によれば、②個別指導の土台と位置付けられるのが①パワーアップタイムである。例えば、算数では論理的に考える力が課題になることが多い。そのため、パワーアップタイムで算数の基礎的な計算や図形の問題を行い、全体の底上げをしてから個別指導に入れるようにしている。通常クラスより多く4～8グループに分け、習熟度に応じた内容を管理職も参加して指導する。子どもがつまずきやすいポイントに的を絞った指導カリキュラムはN先生が5年前に作成し、学力調査の結果や実施した経験を踏まえて更新してきたという。

学校によると、パワーアップタイムはⅡ区の施策であり今でも多くの学校で行っているが、個別指導を行っているのは数校のみではないかという。ある時期までは多くの学校が個別指導を行っていたが、週2時間正規の時間を捻出して行う必要があるため、時間確保が困難だからではないかとみている。訪問したB小学校では、指導書をよく吟味することで必要のない時間を圧縮して積上げるなどし、個別指導の時間を生み出す工夫を常に行っている。そのため、教員も週1時間生み出すのはそれほど難しいことではないとの認識であった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、それまでB小学校で実施され続けていた個別指導は中断を余儀なくされた。休業期間が明けても、教室内の対話も制限される中で、学級を超えて児童や教員が入り乱れる個別指導の取組自体、到底許されるような状

況ではなかった。しかし、多くの教員は個別指導の復活を強く望んでいたという。そして、新学期から基本的に対面での授業となった令和3年度からは、取組をスリム化させて復活させることになった。学力向上を推進するN先生によれば、今後、個別指導の回数は、以前の年間30回から20回ほどに減らして継続しようと考えている。いま振り返ってみると、年間30回やっていたときはかなり無計画にやっていた側面もあったという。実施回数を一定程度減らしても効果は変わらないことは、児童の学力の状況や現場の実感により確認できているとのことであった。新型コロナウイルス感染症の経験を経て、学校を取り巻く環境変化や実情を踏まえつつ、運用の仕方を見直し調整している様子が見えてくる。

#### (4) 今後の課題

以上見てきたように、学力向上に関わるⅡ区の様々な施策とそれを最大限に活用するB小学校の献身的な取組により、子どもの学力が具体的な数値を伴って向上したと考えられる。ただし、近年の学校や地域を取り巻く環境変化の中で、更なる学力向上へ向けた今後の課題もある。ここでは、2点とりあげる。

1点目は、ICTの効果的活用を踏まえた授業や学びの検討とⅡスタンダードの更新である。そのためには、これまでのように教員が大画面に映して子どもに見せるためにICTを使う段階から、一人一台端末をそれぞれの子どもが使っていくという段階に変わっていく中で、いつどのような場面でどう使うと効果的なのかを明らかにする必要がある。そのために、いままさにⅡ区と学校とが教育実践と研究を行い模索している最中であった。訪問したB小学校によれば、(3)で紹介したパワーアップタイムなどでAI型教材の導入を行っている。しかし、教科や領域の特性もあり、全面的に移行するのは難しいのではないかとの見解であった。教育委員会も学校も、現時点ではまだ試行錯誤の段階にある。

2点目は、Ⅱ区の様々な施策の背景や意図を、いかに学校現場の教員に理解させ浸透させていくかということである。繰り返すように、Ⅱ区はその地域特有の特徴がある。その理解なしには十分な教育活動できないというのが、Ⅱ区教育委員会の見解である。教員の中には、何でここまでやる必要があるのかという意見もあり、学校によってその温度差も大きい。そのため、各学校の学校長が施策の意図や背景を教員に対してどう伝えているか、現場に十分活用させているかが重要となる。そのような状況の中で、訪問したB小学校では、学校長と現場の学力向上の担当リーダーとが互いに手を取り合う形で、現場に取組の理念を浸透させていた。管理職も年々異動せざるを得ない中で、各学校に学力向上を担う人材を育成し配置したりするなど、学校の当然の取組として根づかせていくための工夫が求められる。

(文責：岡部悟志)

### 3. Ⅲ市立C中学校

訪問日：2022年12月19日

インタビュー対象者：校長（中学校）

指導課長、指導主事の2名（教育委員会）

訪問者：岡田泰孝、富士原紀絵

#### （1）学校のプロフィール

中学校は最寄り駅から車で10数分の丘陵地の標高の高い場所に位置している。周囲の丘陵地には畑地、林、住宅地が広がる自然環境豊かな土地にある。学区は海にも面しており漁港もある。最寄り駅周辺には古くからの温泉街があり都心からの観光客が多い地域でもある。学区域には、昔からの住人と新興住宅地の開発が進んでから移り住んできた住人が混ざりあっている。また校区に県営団地が2カ所に計5棟ある。本校の学区域は市内では最も広く、生徒数は減少傾向にはあるが市内では最多を維持している。学区が広く地域ごとの自然環境や歴史的な背景の差の大きさが、そのまま本学区域の特徴になっている。つまり本学区域の特徴をひと言で言い表すとすれば、地域ごとの差異が大きいことになるだろう。それは地域や保護者の学校への協力度合い、地域の教育力などにもあてはまる。学区内にいくつかの学習塾があることから、ある程度は通塾しているようであるが、突出して多いというわけでもない。以上のような地域性から生徒の家庭状況の差は大きく、母（父）子家庭の生徒がどの学級にも複数名おり、就学援助率は5～10%程度、生活困難の課題を抱えた家庭もある程度存在する。また不登校生徒はどの学級にも数名ずついる。12年ほど前、学校が荒れていた時代があり、教員が生徒指導で追われ疲れ切っていたとのことであるが、この7年ほどで随分落ち着いた雰囲気になってきた。校長によれば、その変化の要因の一つに特別支援的教員の指導姿勢が身につけていることがあげられるということであった。

学校全体の雰囲気として部活動に対して熱心で、運動系のある部では伝統的に全国大会で優勝、入賞していることもあり、生徒たちも誇りに感じているし、それが学校生活を充実したものにさせているようである。部活動が充実している背景には、規模が大きい学校であることから教員数も多いということとともに、教員の年齢構成も20歳代から70歳前半（再雇用）まで、各年代バランスよく配置されていることも考えられる。

全校生徒数は539名で、第1学年は159名、5学級。第2学年は182名で6学級、第3学年は165名で5学級。特別支援学級33名で6学級となっている。また、県の施策として35人学級が進められている。市から特別支援教育支援員が6名ついており主に特別支援学級へ配置されている。なお本校を含めて、市内中学校では2校に特別支援学級がある。スクール・カウンセラー（SC）は基本的に週1回の勤務である。校区の小学校にC中学校の兄弟児童が通学しており関連情報はSCが仲介して伝えている。スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）は基本的に拠点校に勤務しており本校から要請すると対応するかたちをとっている。

#### （2）Ⅲ市教育委員会の取組

##### 1 学力向上に関わる取組



学力向上に関して、この学力調査にも関係してくるが、前年度の全国学力・学習状況調査を受けて学力検証委員会（市教育委員会主催）というかたちで教科担当教諭や関連する校長で委員会を組織して、そこで調査の結果を分析し、それをもとに次年度に向けてどんな力を伸ばすかを検討している。学力検証委員会の担当になった教員に市教育委員会にきてもらい分析作業をするのであって委員会を各学校に設置するのではない。そして同委員会がリーフレットを出したり、そのリーフレットに基づいて各学校がお便りを出したりする。市教育委員会では、各学校の家庭の実態や状況などまではきちんと把握はできないことから、各学校の実態にあわせて各学校がそれぞれお便りを出すようにしている。各学校からお便りを出すことは義務だが、いかなる内容にするかは自由度が高く、各学校の判断に任せている。また各学校に対して、過去問題の実施などを必ず行うようにというスタンスではなく、全国学力・学習状況調査では、十分身に付け、活用できるようにしておくべきと考えられるものが出題されていることに鑑み、そうした力を身に付けられるような授業を行ってほしいという要望を伝えている。

## 2 教員の指導力向上について

教員の指導力向上については、県の教育事務所や市教育委員会が学校を訪問して授業参観をしたり、市の教育研究会では各教科年間最低1回は研究授業を行うことや、各学校最低年に数回ずつは研究授業を行うことを通じて指導力を高めたりするようにしている。その際は市教委員会からも指導主事が参観して講評をするようにしている。

他には市の研究員という制度があり、教育委員会が各教科の研究員を市内の若手～中堅クラスの教員から指名する。任期は3年間で、研究員は互いの授業を見合って相互に授業についての協議をしたりして授業力を磨いていく。現在研究員は12名いる。以前は教科等指導員制度があったが、この制度は名称のとおり指導者の立場であることが優先されていた。しかし、児童生徒の減少に起因する教員数の減少により指導者の立場で指導ができる教員が不足してきたことや、若手教員の資質向上やモチベーションの維持のことを考えると、対象とする教員年齢を引き下げ、中堅・若手教員が考える課題等について自由に研究してもらった方がよりよい教育研究になると見直され、教科等研究員制度に改められた。

### （3）C中学校の特色ある取組や重点課題

#### 1 教員と生徒の関係の充実

校長が話していた“特別支援的な教員の指導姿勢”に関連したことをいくつか記す。職員朝会をなくして週に1回だけ放課後に職員打ち合わせの会を持つようにしている。毎朝教員は教室で生徒が登校するのを待つようにしている。各学級担任は、その場と時間を生徒とのコミュニケーションにあてることによって相互理解を図ったり、生徒の質問や疑問に答えたりする時間にしている。教員は、生徒の話に粘り強く聞くようにしており、教員と子どもの関係性もよくなってきている。また校長は、教員の姿勢の変化の要因としては、市や県の研修において特別支援的に関わる内容が大幅に増えたことと関連があると捉えている。

#### 2 少人数指導への対応

特に学力の二極化現象が起きていることから、理科の授業でTTを行っている。また、TTでもフォローしきれない生徒に対しては、登校から朝礼までの朝の自由時間や昼休みの時間を利用して、生徒の補習時間を確保している。その方法は、基本的には生徒の自主性に任せるようにして生徒が自ら参加するのを待つようにする。数学の担当教員は、その時間は教室にいて補習に参加する生徒に対応している。

### 3 家庭学習の取り組み

市教育委員会では平成24年度から10年間にわたり家庭学習を充実させるように『家庭学習のすすめ（小学校版）』『自主学習のアドバイス（中学校版）』を作成し配布してきた。小学生には10分×学年、中学生には1～2時間の家庭学習を行うようにと家庭に伝えてきた。この事業は既に終了しているが、令和3年の中3生徒たちは、小学校・中学校在籍期間と本事業期間が一致しており、影響を受けていたと考えることができる。

C中学校では、自学自習ノート（1日ノート1ページ分の自主的な学習）、三行日記（毎日の学校生活・学習のふり返り）、宿題の3つを日々の課題として生徒に行わせている。生徒たちが放課後の生活が忙しい中で、自主的な学習を継続してこられたのは、教員が毎日これらのノートやプリントに目を通してコメントを入れるという地道な仕事を続けてきたことが影響していると考えられる。特に問題があるのは、自主的な学習内容の選択・決定の自由度が大きい自学自習ノートへの取り組み方に、個人差が目立つことである。そこで本校の教員も、よく取り組んでいる生徒のノート内容を展示する方法などを通して、他の生徒たちが参考にできるようにしている。

### 4 部活動の充実と指導の外部委託について

学校の特徴についてでも触れたように、本校は部活動が盛んである。学校便りに掲載されている生徒の自己評価などでも、部活動に対する評価は高く、学校の自慢と捉えている生徒は多いことが分かる。

しかし、部活動の時間については教員の校務との関係から、過度にならないように適切に行う工夫が行われている。例えば部活動の時間については部活を全休する曜日と会議時間には部活を行わないことにして、月曜日と水曜日は部活動を行っていない。また部活指導の外部委託については、地域の特性としてそのような外部人材を見つけるのが困難であることから話は進んでいないとのことである。

### 5 校内研修部が進める研修内容

新しい学習指導要領の完全実施に伴い、C中学校では校内研修テーマを「わかる・できるを保証する授業づくりー目標・主発問との整合性のある評価の在り方に着目してー」と設定して研修を進めている。なかでも特に注目したことは、生徒たちの学びが、目標に対してどのように変容したのかをみとめるために、教師の主発問に対して生徒がどのように学んだのかを考察することをポイントと考えた点である。この研修テーマは、学習指導要領の改訂に伴って学力の三要素相互の関係性をいかに捉えるのかと同時に、評価観点相互の関係をどのように捉えるのかという教員の切実な問題意識を拾い上げて設定されたものである。

観点別評価は、通知表や指導要録にも記す必要もあることから、日々の授業の振り返りの

資料として大切なものであり、極めて実践的な問題に取り組んでいるという感触を得た。話題になっている問題としても、三観点の評価がB・B・Cとなったときに評定を2と判定することは妥当なのかという切実性の高い議論がなされていた。このような具体的場面を設定した資料を研修ニュースのような形にして、研修推進部会で検討し、職員全体に提案することを丁寧に進めている。研修の推進部会は教員のニーズにあった内容をテーマにして、教員の意識を高めながらうまく研修を進めている。

またⅢ市教育委員会は、各学校の研修主任が自校の研修内容の計画段階とまとめの段階における報告を行う会を開催して、学校間の交流ができるようにしている。Ⅲ市教育委員会としては、市から各校に研修テーマを依頼することはなく、各校の教育課題に基づいて自発的に行うように見守る姿勢をとっている。市教育委員会が各学校の自主性を信頼し任せることによって、C中学校のような大規模で教員数の多い学校にとっては自分たちにとって切実なテーマ選択が可能となるケースを生み出したように思われる。

## 6 校務分掌時間を生み出す工夫

生徒指導部会、校内研修部会、企画委員会は毎週1回行われる。これらの部会は生徒の生活を見守り、その改善に日々対応したり、毎日の授業と生徒の変容をみとったり、学校内学年間の連絡調整など常時の活動として継続性と迅速な対応が求められる。毎週1回の部会を保障するために、この3部会については時間割に位置づけ、その部会所属教員は部会に出席できるように、その時間には授業をもたないように時間割が設定されている。例えば、生徒指導部会は月曜日の5時間目に、研修部会は木曜日の1時間目に、企画委員会は水曜日の5時間目に行われている。教科担任制の中学校ならではの校務会議の持ち方の工夫だと考えられる。

## 7 共同学校事務制度

学校運営には事務職員の仕事のあり方が影響を与えることが分かってきている。本市の学校ではもともと県費負担職員が各校1人常駐していたが、数年前から市の職員も配置されるようになった。市費職員については、学校規模が小さいところは1人の職員が複数の学校の事務職員を兼任し、県費職員については、共同学校事務室で県費事務職員同士複数の目で公文書の確認を行うことで、事務内容の正確さが増したという。各校1人で行っていた事務作業が複数名で行われることによって事務の引き継ぎも漏れなく行われることなどそのメリットは大きい。

(文責：岡田泰孝)

## 4. IV市立D中学校

訪問日（両日ともオンライン）：2022年12月20日（中学校）  
2023年1月11日（教育委員会）

インタビュー対象者：教頭（中学校）  
指導主事5名（教育委員会）

訪問者：石井恭子、浜野隆、富士原紀絵

### （1）学校のプロフィール

D中学校は昭和22年に新学制実施により創設された比較的小規模な中学校である。校訓は「努力」「立志」「礼節」、学校教育目標は「志や誇りをもち、心豊かにたくましく、未来を切り拓く生徒の育成」である。学校は、県庁のある中核都市に隣接する郡の町立中学校として創設されたが、平成18年に市に編入されたため現在は市立中学校である。生徒数は約200名で、現在は各学年2学級と特別支援3学級で計9学級である。昨年の3年生（調査対象学年）は、生徒数が81名を超えたため、3学級編成であった。教員は21名で、30歳代が多く、ベテランが若手を指導し互いに学びあう関係がある。

地域は緑豊かな広い大地で、農業や建設業などが多く、農業をしている実家近くに居を構える保護者も多い。保護者に本校出身が多く、特に母親が本校出身という家庭も多いのが特徴的であり、他の地域から移り住むというよりは地元に戻ってきて住居を構える保護者が多数いる。比較的母子・父子家庭が多く、要保護・準要保護の割合も高いため、生活に余裕のない家庭も多い。保護者は学校に協力的で、PTA行事などの参加率も高い。

市の中心地からは遠く、塾やスポーツや音楽などの習い事をする生徒もいるが、徒歩圏内に塾が少なく通塾率は低い。塾や習い事で子どもの学力等を高めて難関高校や難関大学を目指すという意識の家庭は稀であり、それよりも学校の授業をきちんと受けて部活等で運動や文化的な活動をする充実した中学生活を送ってほしいという家庭が圧倒的に多い。

ほぼ全ての生徒が高校に進学し、大学まで進学する生徒も40%ほどいる。レベルが高い工業高校への進学が多いこと、学力の高い生徒が県外の大学などより地元の国立大学を選ぶことなど地域の特徴がある。また、学区が市の境目になるため、隣接する市の高等学校にも進学できる。

### （2）特色ある取組や重点課題

#### 1 研究校としての特徴

近隣に県総合教育センターができたことを契機に、昭和59年から継続して県総合教育センターの研究提携校となり研究を推進している。毎年、研究公開と県の研修の参観授業を提供しており、これまでに研究紀要を53冊発行している。全校体制で研究を推進するという校内の雰囲気醸成されており、教科の研究や授業改善に日々取り組むことが定着している。教科を超えた授業研究も活発に行われている。

年間計画を含め学校全体が研究を中心に動いており、毎年10月に行う公開授業に向けて、研究体制が組織されている。教員全員が理論・実践・調査の3つに分かれた研究推進部のいずれかに所属しており、研究推進委員会を行事計画に位置付けて週に1回定例会を行っている。さらに全体の研究会を年間20回ほど設定しており、週に一度朝の打合せと清掃をカ

ットした校時を組み、放課後に約 40 分間の会議時間を生み出している。4月に全教員が参観する授業研究、教科担当教員が5、6月に行う実証授業、それをもとに7月に論文を執筆し9月には教員全員で共有して研究紀要として発表、というスケジュールで公開授業に向けて取り組んでいる。

## 2 校内研修と研究

校内研修は校務分掌上の「研修係」によって企画・運営されており、年間30回は『研究に関する研修』として教員のもつ技能やプロ意識を生かした組織的取組が行われている。例えば、4月第1回の校内授業研究はICT活用の得意な教員の授業を全員が参観することで個人のスキルを活かし共有する研修として位置付けられている。管理職は、必要と感じる研修を提案したりファシリテーターの役割を担ったりするとともに教諭と席を並べて研修に参加している。

さらに『一般研修』として、情報モラル教育や特別支援教育、小中連携教育やキャリア教育、人権教育など、必要な内容と教員の意見を集約し、毎年内容を見直しながら20回ほど行っている。教育課程についての研修を3回ほど行っており、夏季休業中にカリキュラム・マネジメント研修の一環として、学校の課題を出し合い、出された意見をもとに校長が教育課程編成や学校経営の方針を示している。

## 3 教員組織と同僚性

初任者をはじめとした、若手教員の資質向上の取組としては、授業の組み立てに係る研修や教育論文の執筆、研究公開における教科の発表など、段階を経ながら、教科指導力を向上させている。ベテラン教員の中には外部の教科研究団体等に所属しているものも多く、後輩教諭がその会で共に勉強する姿も見られる。教員は授業以外には職員室で仕事をしており、情報共有や質問などが活発に行われている。10分の休み時間など短い隙間の時間にも教科の教員同士がさっと1カ所に集まって、「今日の授業はこういうことをする」「今日の授業ではこういうことがあった」など、情報共有をまめに行う姿が見られるという。元校長は「一般的には時間を設けて教科部会をすることが多いが、D中学校はそれらに加えて不定期にぱっと集まって、ぱっと話をする機会をたくさん持つことができおり、職員がすごく前向きに頑張る。」と述べている。

同時に、教職員の働き方改革を進めており、全員が午後7時半には退勤するほか、毎週水曜日はノー部活、週末は土日のどちらかだけの部活動としている。業務の効率化やICT化も進めており、成績管理もアプリを導入している。

## 4 教員加配と人的配置

教員加配は、県から研究加配1名、指導方法工夫改善加配2名、学習支援加配1名の合計4名あり、そのために国数英は各学年3名配置されている。少人数加配がある数学と英語では、きめ細やかに支援ができるとの考えからティーム・ティーチングを行っている。サブの教員が机間を回ったり苦手な生徒を集めたりしながら指導し、メインとサブの教員同士の情報共有も日常的に行われている。市からは特別支援教育支援員が週2日派遣され、通常の学級に在籍する生徒の支援を行っている。また、学校図書館司書が市内の全校に1名ずつ配

置されている。

また、スクールカウンセラー派遣が充実しており、県から月に1回、市から週に1回の2名が派遣されている。学校としても積極的に活用し、生徒にも保護者にもアナウンスして担任や教頭、養護教諭に申し出るよう促しており、継続して相談する生徒も多い。他の学校と比べてD中学校は生徒自身からの相談が多く、友人関係の相談が多いことが特徴である。教員が積極的に活用を促そうという共通理解が図られたことで、授業中に別室で相談を受けることに対して前向きにとらえる生徒が多いという。不登校の生徒も一定数おり、理由はさまざまであるが、担任が頻繁に家庭訪問をするほか、スクールカウンセラーへの相談も多い。校区内には、児童養護施設もあり、教員も生徒への望ましい関わり方等について、カウンセラーへ相談し助言を得ている。

スクールソーシャルワーカーの活用も多く、家庭環境の困難さを抱える生徒や長期欠席の生徒、保護者と連絡が取れない場合などに、家庭や福祉部局等との連携を依頼している。市では重点配置校を設けておりD中学校もその一つである。

## 5 教育課程上の重点的な取組

教育課程上の重点的な取組は、①生徒主体の授業、②ICT活用の充実である。教員と生徒との信頼関係が強く、授業でも合唱コンクールなどの活動でも生徒が主体的に生き生きと活躍している。その中で教員は常に研究の議論もしている。②ICT活用については、一人一台タブレット端末の活用は定着しており、休業期間も持ち帰りを始めたが、ロイロノートは自宅のPCやスマートフォンでも見られることと、タブレットは重いこともあり多くの生徒は持ち帰らなかった。ワークシートはデジタルと紙と両方準備し、生徒が選択していることも多い。県域アカウントが小中を通して全ての生徒に割り当てられておりモバイルWi-Fiルーターも貸し出しているが、家庭学習は紙がよいという生徒が多い。また、10月の公開授業に対応して、学期末のみ定期テストを行い、形成的評価としての単元テストや小テストを行っている。

D中学校では、平成22年からICT活用を先進的に研究していたため取組や情報の共有が早く、生徒のICTスキルは高い。また、県総合教育センターが近いことにより、さまざまな教具を借りやすいメリットもある。市では令和3年度から学校ICT推進センターを設置してICT活用を推進し、端末一人一台持ち帰りの推進と、インターネット環境のない家庭のためのモバイルWi-Fiルーター貸し出しなど整備している。

小・中連携は、全ての市立小・中学校が行っている。特に、D中校区にある4小学校は、中学校の期末テスト前にノーメディア週間を行うなどD中学校と密に連携した取組もしている。

## 6 生徒の特徴

生徒は地域の方々や来校者等と接することに慣れており、礼儀正しく挨拶の声も大きい。生徒指導として「あいさつ」と「そろえる」を重視しており、スリッパや物などを綺麗にそろえることが生活の一部として定着している。担任は「集団の一員としての所属感と責任感（一人一役）」と、「自己肯定感を高めるための前向きな声かけ」を心がけており、自分が集団の一員であるという安心感を与えつつ、人のために動くという責任感、そしてそれができ

ていることによる自己有用感を高めることを目指している。また、教科研究の一環で力を入れてきた生徒の自律性伸長の考え方を応用して、生徒会においても自ら考え、行動する力をつけられるように様々な工夫をしている。

38年継続した研究の取組は、素直で穏やかな生徒の育成と熱意あふれる教員の気風を醸成するのに役立っているという。

### (3) 学習指導上の取組の特徴

研究校として全ての教科で授業研究と論文執筆、公開授業を行っていることから、授業改善には積極的である。「主体的・対話的で深い学び」の実現や「個別最適な学び」と「協働的な学び」、また「学びに向かう力」を涵養するために目指す生徒の姿をもとに研究テーマを掲げており、授業では「指導の個別化」、「学習の個性化」と「協働的な学び」に研究の視点を置いている。

教育センターの打ち出している生徒の「学びに向かう力を涵養するための4つの視点」の中から、「必要性・自律性」に着目し、自律する姿として「計画する」「試す」「もがく」などの例を生徒にも伝えている。ロイロノートやデジタル教科書などICTを活用した授業も多く行われているが、意見交流や振り返りの交流も頻繁に行われている。県総合教育センターの数学科と情報科との連携により、平成30年くらいからタブレット端末を利用した数学の授業を展開しており、そのことがここ数年間のICT機器活用における学校のベースとなっている。

家庭学習として、自宅学習ノートは毎日提出をほぼ義務化している。これは県内ほぼ全ての学校で行われている。また、生活の記録として3行程度の日記も書いており、どちらも毎日教員が見てコメントして返している。また、宿題も含め補習が必要な生徒をこまめに呼んで個別指導を行う教員も多い。スクールバス通学の生徒がいるため、こうした補習は昼休みに行っている。

ICTの使用スキルが高い生徒が多いため、自主学習の取組は悪くない。また、教室に入れない生徒へのICT機器を使った学習（デジタルドリル等）にも取り組んでいる。夏休み、冬休みには、午前中に学校に来て宿題などをする自主学習教室を開催している。生活リズムを作り学校で勉強したい生徒のための自習教室の提供という位置付けで、平日の勤務時間中で、学年で分担しながら自習監督者を付け、場合によっては質問に答えるなどの活動をしている。

### (4) 全国学力・学習状況調査を含む各種学力調査の実施と活用状況

全国学力調査の結果は各教科で分析して授業改善に生かすほか、教育委員会からの指示で分析結果を各学校ホームページで公表している。また、標準学力検査(NRT)、県の学習定着度調査なども含めどれも結果を分析して生徒個々や生徒集団の状況把握を行うほか、学校全体で共有し、指導方法改善に生かしている。

### (5) 教育委員会の施策

学力向上については、全国学力・学習状況調査、県の学習定着度調査（小学校5年生と中学校1～2年生対象）のほか、市の予算で標準学力検査(NRT)を小2、4、6年と中1、2

年対象に行っており、それぞれの結果分析と対策を冊子にまとめて各学校に配布している。

人的支援も手厚く行われている。教員加配は県から派遣されているが、市では特別支援教育支援員（平成8年から）、スクールカウンセラー、学校図書館司書の配置をしている。D中学校ではスクールカウンセラーの積極的な活用を図っている。D中学校の特徴として、生徒自身からの相談が多いことが挙げられる。

スクールソーシャルワーカーは市で6人雇用しており、学校からの要請に応じて担当するほか、重点配置校を設けて定期的に訪問している。また、教員の業務を支援するスクールサポートスタッフは国の派遣に加えて市からも1名派遣している。さらに、市生涯学習課が行っている学校支援ボランティア事業を活用し、授業などのサポートに入れる市民を、年間を通して募っている。

予算の支援としては、研究公開を実施している学校に市から研究公開発表資料作成費を配当している。D中にはそれに加え周辺部の小規模校としての予算補助もしている。研究校の公開に関しては、事前の検討会等に複数の市指導主事等が複数回出向いて助言しているほか、教員の参加を促している。特に、教員の資質向上のための施策として、採用1年目の市立学校教員研修の一環として研究推進校の研究公開への参観による授業研究研修を行っており、D中学校はその対象校の一つである。

市独自の研修として、以下3つについて研修の実施や講師の費用補助を行っている。①夏季休業中の教員向けのストレスマネジメント研修。②生徒指導に関する研修を行うため全ての学校に年間1回の専門家の派遣費用の補助(平成26年から)。③中学校3年生と高校3年生の生徒を対象に、各学校でストレスマネジメント教育の機会を年に1回設け、臨床心理士など専門の講師を派遣(令和2年から)。これらは、不登校等の長期欠席の状況や生徒の不安、スクールソーシャルワーカー等の要請により明らかになった家庭環境の問題などに対応して始めたものである。また、市教育委員会の指導主事が校内研修で講話を行ったり、学校の要望に応じて外部の講師を紹介したりすることも多い。

(文責：石井恭子)



## 5. V市立E中学校

訪問日（オンライン）：2022年12月23日

インタビュー対象者：教務主任、元担任教諭・今年度転出（中学校）

指導主事1名（教育委員会）

訪問者：岡田泰孝、石井恭子

### （1）E中学校のプロフィール

E中学校は最寄り駅から600～700m程度離れた狭い平地にあり、学校の周囲には田畑や丘陵地が広がっている。またすぐ南には海が面しており自然が豊かな環境である。家庭の様子としては、3世代同居の家庭が多く、きょうだいも3人～4人程度の子が多い。学区の産業は農業（兼業農家が主）が中心で、柑橘類、ぶどう、メロンなどの果樹園芸、近年塩トマトの生産が伸びてきている。漁業は近年減少傾向にある。また会社勤めの保護者も増えている。学校の東側には駅があり商業地が広がる。学区が広く通学方法は徒歩の他に自転車、スクールバスも利用されている。

教員の年齢構成は令和3年度には中堅以上の教員が多かった。令和4年度の全校生徒数は194名で、第1学年は64名、第2学年は64名、第3学年は66名で各2学級合計6学級（特別支援を含む）となっている。

本校の特別支援学級はとても丁寧に一人一人の様子を見るということが口伝えで市内に広がっていったようで、他学区在住の保護者からも我が子をE中学校の特別支援学級に入りたいという問い合わせや要望があったという。特別支援教育に関わることを特別支援学級担当教員だけに任せず、全教員で取り組んでいったとのことである。

また特別支援学級と通常学級の関係については、小学校では特別支援学級在籍だった子が中学校入学時に通常学級に編入するケースがある。その後、2年生、3年生に進学時にも同様のケースがありその事例は増加傾向にある。

県費職員の教員配置や加配などの施策は県教委の管轄になる。E中学校の加配内訳は、少人数数学1人、少人数理科1人、児童生徒支援1人、学校運営加配1人となっている。また市費職員については、生活、学習支援員を学校の実情に合わせて配置しており、前年度に学校訪問して授業参観等を通して学校の実情を把握するように努めている。E中学校には、学習支援員1名を配置し、学習に困難さを感じている生徒への支援を行っている。

### （2）令和3年度中学3年生の特徴

令和3年度中学3年生の生徒の特徴について当時の担任教員が語ったことをまとめると次のようになる。小学校時代から、こつこつ地道に学習することが当たり前という雰囲気があった。その雰囲気は中学入学後も変わらなかった。担当教員は、その姿からとても前向きな子どもたちと捉えていたが、生徒たち自身はやや自己肯定感が低いという結果が出ていた。常に現状に満足することなくもっと向上していきたいという意志をもつことがかえってそのような調査結果につながった、というのが元担任教員の捉えであった。また生徒が相互にそれぞれの努力する姿勢を認め合う雰囲気や関係性ができていた。学年全体の仲もよかったのは、小学校時代から続いていたことであった。例えば、同級生の誕生日には学年全

員が学級の黒板にメッセージを書いてお祝いをするなど、自発的に1年間続けていたそうである。元担任教員は、約20年間の教員生活のなかでこのように仲がよく前向きな子どもたちはなかなか出会えないと語っていた。

当該学年の準要保護家庭は学年の2割以下で、給食費の滞納や未払いも最終的には解決できているので経済的に大きな困難を抱えている程でもない。

スクール・カウンセラー（SC）は令和元年度は、V管内（2市1町）で7人配置されていて、当該学校には1人常駐していた。スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）はV管内に2人配置されている。当該中学校の生徒の活用数は3回で、2人が活用し、いずれも不登校傾向の生徒である。なお令和3年度の3年生にも保護者と面談の上 SC、SSW とともに家庭と連携してきた事例はあった。ただ当該年度の生徒は他の学年と比べて大きな問題はほとんどなかった。

### （3）コロナ禍以前からのV市の取組

#### 1 小中一貫教育の推進

V市では市全体で小中一貫教育に取り組んでいる。E中学校は同じ校区にある一つの小学校の児童が入学してくる。教育委員会としては、E中学校の小中一貫教育は上手くいっていると評価している。連携校の教員同士は比較的連絡がしやすくなってきた。具体的には、小学生が中学校で体験授業を受けることや、小中の教員と一緒に研修会に参加するなどのことも行われた。合同研修については、小中学校の管理職が小中連携に対して理解があり、そのリーダーシップによって進められている。E中学校では研究主任を中心に、学校総体として校内研修の充実を図り、職員の指導力向上、学力向上に取り組んでいる。特に小中連携の推進が図られており、小学6年生が中学校に行って授業体験をするなど、小学校から中学校へのスムーズな移行に努めている。なお小中一貫教育事業は、市教育委員会の中心教育施策である。

この令和3年度の中学3年生の学年集団は、入学時から学習に前向きで努力する生徒が多かったので、教員側が意識して、普段の学習から（休業中の課題も）発展的な内容を扱うようにしてきた。生徒たちは、すぐに諦めずに粘り強くできるまでやってみようとする子が多かった。このような子どもの様子にかかわる情報も学校間で共有できて指導に役立っている。

#### 2 V市教育委員会（県教育事務所も含む）の支援・施策について

不登校適応指導教室の運用について、現在V市では不登校児童・生徒がととも増えており令和4年10月末で94人（令和3年度末は85人）と昨年を既に上回っている。小学校の児童よりも中学校の生徒の方が増えている傾向にある。V市では、学校へ行けない、あるいは学校へ行けても学級には入れない状態が続いている児童・生徒のための教室を設けている。一人一人の状態や興味・関心に合わせて学習や運動などを、個別またはグループで活動を行っている。Vっ子ネットという名称でE中学校の学区にある支所に体育館や調理室があり、そこには指導員が2名おり児童・生徒の指導を行う。そこを利用した日は、学校が出席扱いになる。令和2年度の利用者数はV市全体で小学生は4人、中学生は11人だった。E中学校の利用生徒は7人だった。施設はE中学校学区に近いのでE中学校生徒の利用数

は多くなる。

また V 市教育委員会と各学校との関係については、毎年学校訪問が行われている。県の教育事務所の学校訪問が 3 年に 1 回、V 市教育委員会の学校訪問が 3 年に 1 回程度行われる。これらの学校訪問では全学級の授業参観が行われ具体的な指導が行われる。つまり最低でも 3 年に 2 回は県教育事務所や V 市教育委員から学校への指導が行われることになる(そのほかに諸表簿の点検が 3 年に 1 回あり、これらが順番に行われる)。

その他に本県にはスーパーティーチャー制度があり優れた指導力をもつ教員が選ばれ指導を行う役割を担う。V 管内には 3 名(国語、算数、学級経営)のスーパーティーチャーがおり、近隣の学校などを学校から要請があれば、訪問して市内教員の力量向上に尽力している。

ミドル(次世代)リーダーの育成という点については、教育事務所管内(近隣の 2 市 1 町)から、次世代のリーダーを学校から推薦してもらい研修を行っている。県の施策、法律関係、メンタルヘルスのことなど普段学校では学べない内容を、学校全体のリーダーシップを取るために必要な知識として研修を積んでいる。また初任者でも分かる学習構想案(県教委の方向に準じた)の書き方に関する Q&A 集を作成する等ワーキンググループを組織して若手教員の研修に役立つプロジェクトを進めている。

#### (4) コロナ禍における E 中学校の取組

##### 1 臨時休業期間中及び臨時休業期間後の学校の取組について

令和 2 年 4 月は始業式後 14 日まで授業を行い、翌 15 日から一斉休業に入った。14 日に次の登校日である 24 日までの 10 日分の課題やその時間割のプリントを配っている。最初の一週間で教科書を渡したり、臨時休業中の学習課題の内容やプリントなどを説明したりするなど、臨時休業についての説明や準備ができていた。始業式で学級替えがあり学級のメンバーも分かり、担任の先生とも出会っていたので、始業式がなかった地域や学校に比べて、V 市の子どもたちは安心感をもって臨時休業に入れたと思われる。

臨時休業日は 4 月に 12 日間、5 月に 18 日間、合計 30 日間であった。登校日は 4 月 24 日、5 月 14 日、5 月 21 日の 3 日間で、生徒の在校時間を約 1 時間に設定し、健康観察や次の臨時休業中の課題の配付と説明を行った。

子どもたちが提出した課題については、各教科担任ですべてについて、どの程度理解ができているのかを確認して、臨時休業明け授業再開時に子どもたちが分からなかったところを授業で取り上げたり、もう一回同じ課題を繰り返したりと重複して取り組んだ。

##### 2 臨時休業期間中の家庭との連絡

校内での担当者や家庭や生徒との連絡や安否・健康確認については、必要に応じて学年や学級の担当教員から家庭に電話をしたとのこと。E 中学校では当時 ICT 環境が不十分で、オンラインによる相互連絡の連絡は行っていなかったとのことである。

##### 3 臨時休業期間中の課題について

課題提出時期については教科によって異なるが、次の登校日に提出を求めたもの、6 月の臨時休業明けにまとめて提出させたものなどがある。また、教科によっては休業中の生徒の

学習状況に不十分さが認められる題材や内容について、臨時休業明けの授業で復習的・補習的に手厚く扱った。

家庭状況が困難な生徒はいなかったため、他の生徒と区別した工夫などは特に行っていない。ただし必要に応じて学校から電話連絡を行った。また臨時休業中の課題について分からないことがあれば、子どもが学校に電話で質問することも可能としていた。

#### 4 分散登校時の取組と臨時休業中の課題について

臨時休業中の登校日の時には密を避けて1時間程度でいろいろなことを終わらせる必要があったことから、課題を渡したあとは、各課題について細かい説明をすることよりも、自分たちで1日を管理するスケジュールを組むアドバイスをすることを優先して行った。ここで予定表に教科名や課題を記入させることを優先させたことがポイントのようであった。この部分を子どもたちに丸投げせずきちんと学級で取り組んだことで、子どもたちに見通しを持たせることに成功したと思われる。

令和3年度の3年生に対しての学習課題については、2年生に進級したばかりの時だったので、1年生時の基礎・基本的なことをこの機会に確認しようと考え、量は多めに出している(国語科の情報)。この学年の子どもたちならできると思っていると判断したとのことであった。こつこつ取り組むことが得意な子どもたちだったので提出日にほぼ出ている。登校日に、少し難しい問題について「教えてください」と聞きに来る子もいて、そういう姿を他の子どもたちも見ているので、自然と「きちんと取り組むものだ」という意識が学年間でも共有され、臨時休業明けにスムーズに授業を再開できた感じがしたという。

学校のタブレットを自宅に持ち帰ることも可能としたが、当時はまだ使用方法に関わる事前の説明や授業が行われていなかったため、生徒たちの利用はほとんどなく、プリント課題で対応するのが大部分であった。

#### 5 自学を促す学習予定表の取組

生徒が自力で学べるように、臨時休業中の学習予定表(月/日/曜日/教科名などが書かれた表形式のプリント)に、毎日のスケジュールや実際に学んだことを書きこむようにしていた。V市内ではどの学校でも、このような学習予定と振り返りを書く形式の計画表に取り組んでいったが、表のフォーマットは各校に任されていた。V市教育委員会はE中学校のフォーマットは使いやすいものと判断し、県教育委員会に報告したとのことであった。またV市教育委員会も、コロナ禍の臨時休業における生徒の学習意欲を支え学習習慣を継続させたツールの一つとしてこの学習予定表を高く評価している。

#### 6 保護者や地域、外部機関との連携について

E中学校は、学校便り、学級通信、学年通信などをこまめに発行して学校の様子を家庭にしっかり伝えていこうとする努力を続けている。また、今年度からコミュニティー・スクール制度に移行しており、今後、ますます地域とのかかわりは増えそうである。

学校側では、地元地域の学校に対する期待が高いと感じている。「自分たちの学校、自分たちの地域の子どもは自分たちで育てる」という気概のある方々に見守ってもらっており、地元の小学校では通学途中の辻々に地元や地域でよく知られているおじいさんが立つな

ど、地域が学校や子どもたちを見守る雰囲気伝わってくるということである。子どもがひとりぽつんと歩いている姿が見られると、すぐ学校に連絡が来ることもあり、早め早めに子どもの情報が伝わってくることもあって、生活指導や個別指導上助かっているということである。

## 7 生徒に（臨時休業期間に関わらず）継続して取り組ませたこと

### ①家庭学習に関する指導の具体的な内容と家庭の理解や協力を得るための工夫

自主学習の計画表を継続して行うこと。また、この前提として生徒たちが家庭で確実に復習をすることができるように、毎時の授業で何を学んだのかが分かるように教員がポイントをまとめたり、生徒が振り返りを書いたりするようにしている。自主学習や日々の振り返り日記に対して、教員は毎日コメントを入れて返している。家庭側にも生徒にやらせっぱなしにせず、学校側もきちんと見届けていることを伝えている。

### ②主体的・対話的な学びに向けて

国語の学習では、「対話したくなるテーマ」について話し合う授業を多く行った。日々の自主的な学習については、自分だけで行う自主学習の他に、リレー自主学習も行い一冊のノートに順番に自分の自主学習内容を記入してリレーしていく学習を行った。生徒たちは特に嫌がることもなく、むしろ自分の学んでいることを友達に見てもらえることや、友だちがどんなことを学んでいるのかを知ることができることを楽しんでいただけたことである。このような「対話したくなるテーマ」を設定する学習内容や単元設定自体が「主体的な学び」につながるものであると受け止めて取り組んでいる。

### ③教員の協働的な学びについて

E中学校では、特に市からの研究指定などはなかったにもかかわらず、校内研究の一環として教員が自主的に研究を行っていた。授業研究会では全員で見合う会、少なめの人数になっても見合う会などその規模はいくつかあったが、お互いの授業から学び合うようにしていった。教科担任制のため他教科のことは分かりにくいこともあるが、教科枠を超えて実施し、例えば対話的な学びというテーマで協議を持つことで、子どもたちの学びの姿を話題にできるため、教科内容の専門性については分からないことがあったにもかかわらず、たくさん意見が出て盛り上がったという。

このような機会は、教育事務所や市教育委員会の学校訪問の時、人権学習の公開授業の時、地域の各教科部会の公開授業などさまざまな機会を捉えて行ってきたことで、教員の力量向上や子どもの学びの見方などが高まったと考えられる。特に若手の教員には声をかけて前向きに取り組むようにしていった。

### ④E中学校が大切にしてきた特別支援教育的な考え方

E中学校の教育指導の背景に特別支援教育的な考え方を大切にしてきたという経緯がある。通常学級に在籍する配慮が必要な子どもの支援について、個別の教育支援計画を職員で話し合っ E中学校みんなで考えていこうとする機会を長年持っていた（少なくとも7年以上前から継続されていた）。特別支援教育コーディネーターがイニシアチブを取りながら、職員全体でもこうした研究会を継続して、子どもの見方や対応の仕方を多様にする取組を行っている。こうした取組が地域でも評判になっていったと考えられる。

（文責：岡田泰孝）

## 6. VI市立F中学校

訪問日：2022年12月26日

インタビュー対象者：教頭、生徒指導主事（中学校）

教育長、学校教育課長の2名（教育委員会）

訪問者：中島ゆり、石井恭子、文部科学省学力調査室より1名同行

### （1）学校のプロフィール

県庁所在地の隣市であるVI市は平成の大合併時に4つの町が合併された。市内には中学校が10校あるが、F中学校は市の中でも端の方の閉塞された環境であり、旧校舎のときは教育困難校で毎日、生徒指導をしなければならない状況であり、警察OBが在中していた時期もあった。現在でも修学援助率は小中学校ともに25%強であり、ひとり親も多く、経済的に厳しい家庭が少なくない。

このような学校の荒れ、生徒指導、不登校、学力などの課題を感じていたVI市の民間の経営畑の出身者である前市長は他の自治体で小中学校の接続課題の解消に小中一貫教育が進められるようになっていたことを知り、国からの援助を得て学校再編を推し進めた。平成22年に小中一貫教育を目指した学校再編を行い、平成25年に最初の一貫校が開校、現在、市内には4つの一貫校が存在している。F中学校もその一つであり、平成30年度に近隣の小学校2つと中学校1つを併せた小中一貫校として設立され、畑の中に新しく建てられた大きなキャンパスに移転した。現市長は学校教諭を経た元教育長であり、教育への関心が高い。VI市は施策として子育て世帯を呼び込むような手厚い支援、とくに学校教育の充実を図っており、小学校高学年対象のオンライン英会話を行ったりもしている。一貫校の人気は高く、その教育環境を求め、F小中一貫校の周りには住宅地が開発されてきた。実際に子ども数は増加傾向にあり、小学校は3クラスであったのが令和3年より4クラスに増えた。

F中学校は3学年3クラスずつの規模の学校であり、特別支援級は各学年1クラスずつあり、教員の年齢構成は20～30代が4割、40代が2割、50代が4割である。20代で学年主任ということもある。教員加配は基本的に国の支援のみで実施しているが、市に40代の教員が少なく大量退職が始まり、加配できる人材が不足している。そのため、加配よりも市費でSSWやSC、学校司書といった専門家が多くの配置されている。以前は、SSWは派遣型であったが、中学校区の中学に配置する学校配置型へ変わった。小中一貫教育の基盤があるため、小学校でも課題があればその中学校区のSSWが対応している。相談の需要は多いという。特別支援教育支援員（通称、介護支援員）も市で80人以上おり、各学校2～3人いる。教員個人が対応するというよりも学校全体の相談体制をつくっている。例えば不登校の生徒は少なくないが、該当生徒に対するプロジェクトチームを組んだりする。また、さまざまな事案でケース会議を開き専門家や関係機関を呼ぶような文化が形成されている。

小中一貫校のメリットとして、小中の職員室は1つにまとめられ、相互の日常的な意思疎通を可能にしている。小中の教員が互いに授業を見るなど交流も多い。中学校教員は小学校の「きめ細やかな授業」、小学校教員は中学校の「組織的な指導」と「専門性」を相互に学ぶ機会が日常的にある。ある中学校教員は自身の専門の小学校の授業を週1回は観察に行くこと述べた。

F 中学校は一貫校になり新校舎になってから教育環境が大きく変わり、生徒指導の必要性も激減した。F 中学校の生徒は新しい学校を作ろうという意気込みと小学生から自分たちが見られているという意識によって変わってきた。新校舎になってから、「この素晴らしい環境で勉強できるのでそれに負けないくらい頑張してほしい」という旨の貼り紙をトイレなどに貼ることで自己有用感を高めることもしている。また、一貫校になった当時の校長は「F から世界へ」という施策を行い、貧困の国の子どもたちを呼び寄せ、ホームステイを行う実践も行ってきた。新しい校舎は新しいことへチャレンジしようとする教員のモチベーションも高めた。子どもたちも中学校3年生が小学校1年生の手を引いて遠足へ行ったり教えに行ったりと異学年交流も深まってきた。最初は「システム」として出前授業や合同行事を行っていたが、一貫校だと今では日常的に交流することができるという。

VI 市の小中一貫校は中1ギャップをなくすため4・3・2制をとっており、理科や音楽など一部を教科担任制にし、中学校の教員が小学校の授業をしている。また、教育委員会として核になる3つのプログラム、すなわち、小学校における多層指導モデル(MIM)、徹底反復学習、小中学校における協調学習を提案し、すべての学校で一緒に実施している。このように市で統一したプログラムがあり、市全体として一体となって取り組むことにより、教員も取りこぼされる人が少なくなり、この効果は大きいと感じているという。

特別支援も充実している。小学校と中学校の特別支援の教室は同じスペースにあり、小学校段階から情報共有ができると同時に、子どもが中学校へ進学する際のハードルを下げている。また、教室と廊下の間にスペースを設けることで、教室に入ることのできない子どもたちの居場所も用意している。加えて各学級に1名程度、支援の必要な生徒もいるが、周りの生徒は小さいときからよく知っているため家族のようであり、優しい対応をしている。2週間に一度、特別支援のミーティングが開かれ、情報が共有されている。

情報は校務支援システムを用いて共有している。たとえば、委員会で話し合った内容などはそのシステム内の掲示板に期間限定で載せ、すべての教員が子どもの現在の状況について確認できるような仕組みにしている。

公民館や放課後児童クラブが学校に併設されており、子どもも大人も集まる地域の拠点となっている。平成29年より始まった放課後児童クラブはVI市の教育委員会が管轄している。F校の場合には学校の敷地内に放課後児童クラブがある。小学校低学年・中学年を中心とし、およそ3割の児童が入っている。支援員は保護者が迎えに来るまで時間をこなすだけでなく、体育や学習などさまざまなプログラムを取り入れ、発表会を行ったりしている。教育委員会が管轄することで学校が施設を貸したり学校と交流したりすることが可能となり、学校と家庭をつなぐ連携会議が月に一度開催されている。支援員は教員免許がないが、けん玉、大縄飛び、暗唱などの研修の場を提供している。児童クラブはコロナ休業中も開いており、特に共働き家庭の小学生たちの受け皿となり、かれらはそこで課題をしていた。この時期、教育委員会としても補正予算の増額を行うなど支援を行い、教員もまた児童クラブへ応援に行っていた。児童クラブは狭いため、教室を開放し子どもを受け入れていた。

子どもたちの家庭は勉強や学力に意見があるような感じではないが、以前のように無関心というわけではなく、今は学校に任せようとしているように見える。学校開校日を年に1回設けており、旧校舎時は参加する保護者は1日5人程度であったが、今は何十〜何百人程度の保護者が来るようになった。保護者からのクレームも減っている。PTA や「おやじの

会」が活発であり、学校運営協議会による見守り活動も充実している。

### (2) コロナ禍での休業と教育委員会の方針

在學生については令和2年3月までにプリントを配付した。また、4月には入学式・始業式は行い、そのときに学年の留意事項を子どもに伝え、教科書を配付した。4月9日～5月10日まで臨時休業、11日～24日まで分散登校とし、25日からは午前授業とした。分散登校はクラスを半分に分け、Aグループは5月19日と26日、Bグループは21日および28日に登校させた。29日からは午前中の授業と給食を始めた。給食は福祉的側面を重視していた。

休業後は授業時間数をどうにか確保するため、夏休みを2週間のみにしたりと工夫した。そのおかげで教育課程は9月には軌道が例年並みに戻った。

コロナ期間中も運動会と修学旅行はあえて実施し、子どものモチベーションを高めた。修学旅行は国からの補助金を行事に使用することに市長が合意し、バスと部屋の数を増やして対応した。

情報の配信については、もともと不審者対応などで用いていた県のメールシステムを援用し、休校情報やウェブサイトへのYouTube配信情報などを連絡した。

市教委は令和3年4月21日に学校の中で工夫するよう通知をし、「学び方」を学べるよう工夫してもらった。

### (3) コロナ禍中の学校の取り組み

コロナ禍当初は紙媒体のプリントを配付するなど紙媒体でのサポートがメインであったが、現在はルーターを無償で提供するなど7～8割はネット環境が整っている。令和3年にGIGAスクールを前倒しさせ一人一台端末を配付し、Google Classroomも取り入れている。

課題の中心は復習であったが、復習プリントをきちんとやり、提出するという習慣を徹底的につけさせたことは学力の向上につながったと考えられる。保護者からの要望もあり、休業期間中に生活のリズムが狂わないよう各学年の時間割を教務主任が中心に作成した。分散登校日には課題の答え合わせを行った。休業が開けた6月には残って勉強したりする子どももいた。学力の厳しい子どもに対しては難易度を下げたプリントを渡す一方、難しい高校入試の問題についての動画など、発展的な教材を作り、解ける子にチャレンジさせる試みも行った。このような教材づくりに取り組めたのは教員に時間ができたことが大きい。

学校の教員はコロナ禍下でいろいろなノウハウを開発した。従前にも増してカリキュラム・マネジメントをし、行事を見直し、感染症の観点と目標達成のために学年や時間、来る保護者の人数を制限することについて合意形成した。教員は2週間に1度、家庭訪問をした。まず電話で連絡をし、直接は会わずに紙媒体の課題はポストに入れたり下足場に置いておいて親が取りに来たりするようにした。電子媒体のものは学校のホームページから別途配信するという形をとった。令和2年の2月に休校になった際には3年生がまだ入試を終えていなかったため、eboardのアカウントを登録し、「すぐメール」というメールシステムを利用して情報を配信、受験勉強をしたい人はeboardを使ってできるようにした。

10分程度の学習動画を作り、中学校のホームページをプラットフォームにしてそこにYouTubeのリンクを貼り、家で学べるように工夫した。最終的に30本以上のオンデマンド



教材を作成したという。これまで ICT をあまり使わなかったベテランの先生も協力してくれた。インターネットが見られない家庭については DVD を準備した。

SC は 2 名おり、昨年度（令和 3 年度）までは週 1 で来てもらっていた。カウンセラーの重要性は大きく、個別面接の予約は多く入っている。SSW は年によってついたりつかなかったりするが、つく場合には本来小学校所属の SSW を一貫校の中学校も活用することができた。

もともと厳しい地域であり、通塾率も低く、学年で 5 名ほどであるため、コロナ禍において学校が何かしないといけないという意識が高かった。

#### （４）学力向上への取組

コロナ禍前から市は家庭学習習慣の形成のために家庭と連携し、家庭学習のチェックシートを作成し月 1 回提出させていた。また、日常の適切な課題の提示と解答の確認は頻繁に実施するようになっていた。自学ノートはコロナになるずっと前から行っており担任が全てチェックしている。2 週間に一度は自学ノートを頑張っている子どものノートをコピーして掲示し、学期ごとに頑張った子どもの表彰も行っている。自学ノートには感想を書くところがあり、そこに教員が必ず輪番で毎日何かしらのお題（人生最後に何が食べたいか、漫才師になるなら誰になりたいか、など簡単なもの）を生徒に出して必ず答えさせるようにしたところ、無回答が減るようになったという。

学力調査は全国のほか県と市で実施しているものもある。学力調査のあとはその学年だけでなく全校で自校採点し、教員全員が課題を把握して授業改善につなげている。市の教育委員会としても分析結果を配付したりし、検証する文化がある。また、年度初めに校長ヒアリングを行い、学力について学校の課題を尋ねることをしている。これが校長と向き合って学力の話ができる場となっている。学力向上プランと検証改善サイクルロードマップを見せ、教育委員会が学校を指導している。産官学で学力の課題を共有し、知のリソースを活用している。

電子黒板や ICT もちょうど 3 年ほど前から取り入れ、授業の変革を続けてきた。学習する習慣が少しずつ身についていたため、学校が休業になった際も自分たちで勉強したりする子どもが多かったと思われる。市内でも F 中学校はとくにインターネットを利用して授業している率が高かった。コロナ休業後、学習動画も活用したことでかえってどんどん先に進めることができ、演習に時間を使えたこと、2 学期が終わるころには学校行事が減ったこともあり、通常の進度を超えるスピードで進めることができ、3 学期は復習に時間を使うことができた。

#### （５）教員の組織力と資質向上

市教委はコロナ禍前から教員のノウハウ開発を行って来た。年に 60 日近くの研修会を実施している。協調学習と ICT についての研修があり、それは効果が大きい。令和 2 年には国の前倒しを受けて ICT 研修を 3 つ程度実施している。協調学習は東京大学（CoREF）と連携し、子どもの思考力・判断力・表現力を育てるための教育を進めるため、そのノウハウを伝える研修会を実施している。MIM の研修会も年数回実施されており、基本的にはその学年の教員が研修を受けるため、研修を受けたことのある教員は年々増えている。MIM の

研修は障がいに対する理解も深まるという。

F 中学校ではコロナ禍の当初は週に一度は小中合同の職員朝礼を実施し、学期に一度は小中合わせての研修会を3つのブロックに分かれてやっていた。また、若年教員を集めてミニ研修会を実施したりしている。令和3年度から人材育成シートを用い、各校長が若年教員とミドルリーダー層を意図的に育成している。校内の授業研究は定着しており、学級担任は1人1回は校内で公開授業を行っている。校内研修会では学力調査の分析を行い、学力調査の過去問題を活用するなどの授業構成を提案し、普段の授業から学力をしっかりと身につけさせるよう進めて来た。コロナ禍によりベテラン教員の研修意識も高まり、新任教員との交流も進んだ。

(文責：中島ゆり)

## 7. VII市立G小学校

調査日（オンライン）：2022年12月26日

インタビュー対象者：校長、教諭4名（小学校）

指導主事1名（教育委員会）

調査者：富士原紀絵、浜野隆

### （1）学校のプロフィール

G小学校は昭和32（1957）年に、近隣の別の小学校の分校として設置された。創設当時の学校周辺は田畑や荒地が多かったものの、10年ほど後には田畑はほぼ無くなり、学校周辺は住宅地となっている。保護者の職業はほぼサラリーマンである。創設時から校区内に定住している家庭もみられ、現在通っている児童の祖父母や父母には同校出身者が多数存在している。市内の他の小学校と比して就学援助率は16%と低い。そして、就学援助を受けている児童が学校生活に特段の支障を抱えている状況でもない。「生活リズム調べ」によれば、基本的な生活リズムが整っている家庭が多く、市内の中では地域的に、家庭環境的にも恵まれた学校の一つである。通塾率は高くはない一方で、習い事やスポーツのクラブチームに所属している児童は一定数いる。家庭の学校教育への期待や関心は高く、例えば学校評価への回答率も市内の他の小学校よりも高いことが、その一端を示している。総じて保護者は学校を信頼し、学校運営に協力的であり、新規の学校の取組に理解を示している。コロナ禍でのICT教育の取組も、保護者も児童もとまどいはなく、スムーズな導入を図ることが可能であった。

全校生徒数は464名（令和4年12月26日現在）。3年生のみ2学級、他学年は3学級編成、特別支援学級は3学級、各学級は30名以下で構成されている。不登校児童数はコロナによる全校一斉臨時休業後、学校としては「増えた」という認識で4名である。令和3年度のいじめの認知件数は市内学校の中で高い結果となった。しかし、それはいじめや不登校についての教員間の情報共有の時間を週1回設定し、児童のどんな些細な問題状況であってもきめ細やかに察知し報告し合っていることによる。なお、G小学校の教員の年齢構成は市内の他校と比較しバランスがとれている。ベテランから若手まで協力的な教員関係が構築され、些細なことでも校長や教頭の管理職に問題を話しやすい環境にある。スクールカウンセラーの県からの派遣は36時間。心身に不調を訴える児童、不登校傾向にある児童、及びそれらの保護者などの相談で派遣時間が埋まっている状態である。スクールソーシャルワーカーについては県からの派遣はない。

校区に長く住んでいる地域の住民は自分たちの学校という意識が強く、17の町会を単位として校区の地域全体が学校を支持する風土が形成されている。同校の卒業生である祖父母らも積極的に学校に関わり、行事や図書ボランティア、登下校の見守り等の支援を担っている。学校側からも地域の町会に学校便りを届け、回覧板を通して情報発信を行っている。こうした取組は平成20年度から文部科学省が推進してきた学校地域支援本部事業において、同校が市内の先駆けとしてのモデル校となり、それ以来、地域と学校の協力関係の一層の組織化が図られたことも影響している。そもそも同校がモデル校に選出されたのは、それ以前から地域と学校の関係性が良好であったことに起因している。

地域との特色ある関わりとして、延べ30人近くになる地域住民や保護者ボランティアに

よる図書室の整備と、おおよそ毎週2学年ずつなされる読み聞かせ活動は児童の本好きに影響を与えており、1年生の時から短い休み時間の間もひっきりなしに図書を借りに来る状況を生み出している。

## (2) 取組の特徴と重点課題

### 1 令和3年度の児童に関する特徴ある取組

全校的に学年は2年間持ち上がりの体制をとっている。令和3年度は3学級の担任で「人間関係作りをベース」として学年全体で児童を育てるという意識が強かった。その際、学校に着任して6年目の学年主任の発案により、学校行事に関わる活動を学級の枠を超えて学年のために取り組む「プロジェクト活動」を実施した。これは学年主任が自らの経験上、高学年は学校のために学年単位で活動することが多く、学年の絆を深めるために学級の枠を取り払った活動であり、しかも一人一人に「役割」を持たせ、それを達成して成就感を味わわせたいという思いから導入したものである。

約90人近くの児童を数人ずつの複数のチームに分け、一つの行事に対してチーム毎に話し合い、自分たちの学年のため、学校のために何が貢献できるかを考えさせる。学級単位の人数での活動で埋もれてしまう児童も数人単位のチームで活動することで意見を伝えたり、話し合ったりしやすくなる。様々なプロジェクトの活動を目にし、頑張っている様子や達成感を味わっている様子を見ることで、児童の中に自分も頑張りたいという気持ちが出てくる。そしてまた話し合い活動が充実する。この一連の活動で思考力や判断力、集中力が育まれるとともに、話し合い活動の重視により主体性、協調性、表現力、自己有用感を高めることに繋がる。全国学力調査でも知識・技能よりも、思考力・判断力・表現力が大きく上回ったことがその証の一つではないかとのことである。

### 2 一部教科担任制

令和2年度の5年生から一部教科担任制を導入している。今年度(令和4年度)より市として3学年以上で一部教科担任制を導入することになっており、G小はそれよりも早い時期に着手していたことになる。令和4年度は理科専科、外国語活動専科がともに4年生以上で導入。それ以外は、学年の学級担任間で話し合って授業を交換している。交換教科は基本的に年間定着させることになっている。算数と国語は学級担任が行うため、それ以外の、主として技能系教科を交換するケースが多い。令和3年度の6年生は体育、音楽、家庭科で交換を実施していた。

授業の交換は学年の教員のアイデアや希望に基づく合意で決定する。実際に交換した教員によれば、担当する教科を集中して準備が出来るほか、国語や算数、社会科の授業準備に時間を割くことができ、教材研究の質が上がるようになったとのことである。校長によれば、導入の効果は各学級の授業の質を揃える以上に、学年がチームとして学年の児童全員を同じ目線で指導すること、個々の児童を多面的に捉えることにあるとのことである。

人員の余裕が無いこともあるが、上述の通り、国語と算数は個別指導を要する児童もいることから学級担任が責任を持つこととしている。TTや少人数授業も導入していない。

### 3 ICTを活用した教材・学習・授業の工夫

令和2年度の一斉休校期間中も家庭での Wi-Fi 環境にさほど支障が無く、既存のツールで Zoom での遠隔授業を実施していた。「学びを止めない」という点で、全市的に行った取組であった。オンラインゲームの流行時には生徒指導の担当と学校全体で生じるであろう問題の改善に取り組むといった点でも、オンライン対応全般的に充実的な取組をしていた。

#### 4 校内研究と研修

校内研修の体制として、管理職と研修部会からなる研究推進委員会が校内研究の方向付けを行う組織となっている。その中の研修部会は研修主任と各学年の研究推進委員、必要に応じて教科主任等で構成されており、研究推進の上での中核的な組織である。研修全体会は全教職員で構成した学校課題追究の場として位置づけられている。さらに、低・中・高学年のブロック会が組まれている他、学年会もある。学年会は研究授業の「母体」に位置づけられている。また、小中連携教育推進委員会が設置されており、確かな学力部会、豊かな人間性部会、健康・体力部会の3部会構成で中学校区単位での取組を検討し、その共有を推進している。G小を含む中学校区は1中学校2小学校で構成されている。G小学校の属する中学校区では9年間の「学習の約束」があり、ユニバーサルデザインを意識した学習環境づくりを共通の取組として進めてきた。(5)の「教育委員会の取組」で後述するが、この小中連携事業の過去の取組を、G小学校では途切れることなく、意識的に継続してきた。

全学年で1学級が研究授業を行う(一年に6回)ことになっており、学年毎担当学級が決まってから先ずはブロックに指導案を上げ事前授業を実施し、指導案を練り上げ全校の教員対象に授業公開をするという流れになっている。指導案は最終的に校長がチェックを行うが、書かれるコメントが教員のやる気を起こすための内容となっており、教員はコメントを励みにしているという。令和4年度の研究主題は「主体的に考え、自他との対話の中で学びを深める児童の育成～国語科・算数科の特質に応じた見方・考え方を働かせることを通して～」である。

次年度の教育課程の編成会議では、研修部会から、次年度学習指導要領の変更に伴い中心的に研究すべき教科、あるいは児童の学業の状態を踏まえて、校内研究で主となる教科となる「パイロット教科」を提案・設定する。設定される教科で多いのは国語と算数であり、この3年間はこの両教科で続いている。したがって、研究授業は研究主題を踏まえて両教科のいずれかを行うことになる。

さらに、この2年間は校内研究として、後述する「振り返りの充実」にも取り組んでいる。1時間の授業に対して、教員が観点を児童に示して振り返りを行わせ、自分の成長や友達の良いところの発見を促している。研究主題に入っている「主体的に」という文言の実質化を考えた際、態度は点数化できない性格であり、また教員が一方的に児童を観察して見取ることにも限界があることから、主体的に学ぶ態度を強化するための方策として児童自身による振り返りを書かせる行為を重視しているとのことである。児童相互の関わり合いを重視した授業作りを含め、「主体的・対話的で深い学び」の授業の着実な実現に向けた取組を充実させている。

#### (3) 学習指導上の取組の特徴

##### 1 言語活動を重視した教科と教科外の取組の一体化

「日々の授業で意識してほしいこと」として5点を掲げている。1点目は「ねらいを明確にする（行事等でも同様）。」であり、教員は「子どもの具体的な姿」として「ねらいに到達した子供の姿について具体的で明確なイメージを持つこと」としている。2点目は「学習への主体性を育て、協働的な学びを構築する」こと。3点目は「学びの過程の振り返りを大切にする。」ことであり、特徴的なのは「下位児でも『ここまででは分かる、できる』を本人が自覚できるように」という注意である。これは「『ここなら分かる、できる』のメタ認知は、本人の自信と意欲につながる」という配慮に基づいている。4点目は「学習規律の定着を図る」ことであり、「規律の定着が目的ではない。授業成立の前提」であることが強調されている。規律の中で特に重視しているのが「聞く」ことであり、「聞き方名人」というスタンダードが設定されている。聞くことの重視は「聞くこと⇒相手を認めること」「『聞く』を育てる⇒心を育てる」ことに繋がるからとされている。5点目は「授業の中での生徒指導を意識する」とし、「自己決定の場を与えること」、「自己存在感を与えること」、「共感的人間関係を育てること」という「生徒指導の三機能」を授業で生かすことを求めている。

学校の分析では全国学力・学習状況調査において国語の「話す・聞く」の成績が高い。「聞く」ことのみならず、グループでの話し合いを重視し、特に内容を焦点化してゴールを明確にした話し合い活動を導入した授業を意識的に実施している。発表・伝達をする際にも目的意識、相手意識を明確にした授業を展開することを心掛けている。こうした取組が低・中学年で定着することで、高学年になると力が「ぐっと伸びる」という。

全体として、学習指導と生徒指導の一体化が特徴であり、教科での言語活動と教科外での言語活動が有機的に結びついていると言える。

## 2 個別指導へのスタンス

個別指導が必要な場合は本当にやむを得ぬ場合に留めており、休み時間や放課後に積極的に児童を引き留めることはしていない。これは「その子なりの目標」に到達することを重視すること、児童が関わり合う時間を奪わないことへの配慮に基づくものであり、上述した3点目や児童の関わり合いを重視した授業作りからも想定される。長期休業期間中の特別な補習も行っていない。

## 3 低学年からの家庭学習の取組の重視

家庭学習は研修部が手引きを年度初めに家庭に配付する。児童と家庭との間で家庭学習の共通理解をはかっている。基本的な宿題は全学年音読である。その外にプリントやドリルと一人勉強を課している。7年前位から一人勉強は1年生が終わる頃から取り組ませることになっている。令和3年度の6年生はこの取組が始まったときに新入生ということになる。1年生からの一人勉強は市内の他の学校よりも早いのではないかという。高学年は家庭学習を自身で見直す時間も設定している。一人勉強の提出率は全校的にほぼ毎日100%。現在はその質を高めるために、お手本となる友達の様々な取組や、小・中連携事業で連携している中学校や隣接する小学校の取組を紹介したり掲示したりしている。

### (4) 全国学力・学習状況調査を含む各種学力調査の実施と活用状況

全国学力・学習状況調査、5年生対象に夏休み明けに国語、算数、理科、社会科で行われ

る県による一斉調査、G小学校で導入している CRT 調査がある中で、特に重視しているのは毎年3～6年生は12月の冬休み前、1～2年生は冬休み明けの1月に実施している CRT 調査である。すべての調査の結果を分析し授業改善に生かすようにしているが、とりわけ CRT 調査は年度内に当該学年のつまずきを確実にフォローし、次の学年につまずきを持ち越さないという点で重視している。

基礎基本の徹底という意味で、すべての学年で毎月1回、漢字チャレンジテスト、算数チャレンジテストを実施している。教科書とドリルの範囲を2週間前に児童に伝え、そこから問題を出題している。「主体的・対話的で深い学び」を授業として充実させつつも、基礎基本の徹底にも力を注いでいることがわかる。

#### (5) 学力向上に関わる教育委員会の取組

教育委員会として「〇〇〇〇〇メソッド」(〇は市の名称をひらがなにし、各ひらがなを頭にした具体的メソッドを提示)を提案し、ICT活用場面、思考力を伸ばすための授業の視点を完結にまとめた文書を配布している。他にもAIドリルの活用例の資料、ICTの活用を意識した「Ⅶ市の目指す「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の一体的な充実」の説明資料、全国学力・学習状況調査を分析し、教科の分析結果のみならず今後の学習改善の提案を「〇〇〇〇〇メソッド」と関連づけた資料等、学力向上に向けて豊富な資料を提供している。総じて、すべての資料が複雑ではなく、要点を明示的に簡潔に示す工夫がなされている。ICTを活用した授業改善に力を注いでいることも特徴である。

ICTを活用した授業の充実において、Wi-Fiの整備など、当初は教育委員会でも苦労したそうではあるが、各学校で上手く対応してきたとのことで、現在では大きな支障はない。教育委員会としてもコロナ禍においても「学びを止めない」ことに注力し続けてきた。

授業の指導に関する学校訪問は年に一回が必須となっている。それに加えて、各教科でモデルとなる授業作りのために、研究を希望する教員を教育委員会としてフォローし、提案授業を行うという研修講座を実施している。

Ⅶ市では小中連携の事業の充実に取り組んでおり、毎年4つの中学校区が指定され、4年計画で連携の取組を行い、4年目に市内の全学校に向けて公开发表を行うことになっている。したがって4年目の公开发表は各校校内研修の中で大きな位置づけを占めることになる。

なお、この取組において、G小学校は今年度が4年目に当たっているが、それ以前の小中連携事業の指定を受けた際の取組を断続させず、継続的に積み重ね充実させてきた。すなわち、研究を「打ち上げ花火」に終わらせず「日常化」させてきたという。ICT活用も含め、G小学校は主体的でありながら、市教委の打ち出す施策を生かし、合致する方向性で様々な取組を充実させていたといえるだろう。

(文責：富士原紀絵)

## 8. VIII町立H小学校

訪問日（オンライン）：2023年1月11日

インタビュー対象者：校長、教諭1名（小学校）

指導主事3名（教育委員会）

訪問者：石井恭子、中島ゆり

### （1）学校のプロフィール

H小学校は、合併前の前身が明治6年に開校され、創立150年を迎える歴史ある小学校である。学校教育目標「学ぶ子」「やさしい子」「元気な子」のもと、子どもたちは「力いっぱい！」を合い言葉として、素直に男女仲良く、学校の学習や行事、地域のお祭りなど、何事にも一生懸命取り組んでいる。学校は、各学年2学級と特別支援学級2学級14学級で児童数304名、教員は27名で比較的若手が多い。校庭の真ん中には大きな楓の木があり、学校周辺には田んぼが広がっており、近くの駅は各駅停車のみ止まり商業施設も少なく非常に落ち着いた地域である。

学校のある地区は、町村合併で現在のVIII町になったが、住民の多くは代々住んで地域への愛着を持ち、「おらが村」という雰囲気がある。町内でも特に地区のつながりが強く、子どもたちを地域で育てる気風がある。新興住宅地もあり家庭の状況は多様になってきている。また、生活習慣が安定しない家庭もあるが、ボランティアや登下校の見守りなども活発で、子どもは地域に見守られて育っている。子どもたちも積極的にお祭り等の行事に参加したり、鼓笛の発表を見てもらったりするなど地域の方とよく交流している。町のカルタ大会にも、学校の休み時間に一生懸命練習して参加するなど、「力いっぱい」の合言葉通り、どんなことも一生懸命取り組む。保護者や祖父母も代々VIII町出身でH小学校卒業生という家庭も多く、祖父母と同居している児童も比較的多い。子どもたちの中にも、地元への愛着があり、引き続きこの地区に住み続けたいと感じている子どももいるようである。

町全体が古くから教育に熱心であり、保護者も学校への信頼が厚く協力的で、勉強は学校で教わってくるものだ、という考えを持っており、子どももそうした価値観を素直に受け入れている。私立中学受験を目指す子供は少なく、塾や家庭教師などに行く子も少ないようである。地道な努力を素直にする子が多く、ほとんど全ての子どもが宿題は毎日必ずやっているとこの習慣が身につけている。

### （2）特色ある取り組みや重点課題

隣接するH中学校と校庭の柵のみで繋がっており、体育館も併設という立地である。小中一貫教育は20年近く行っており、合言葉も、小学校の「力いっぱい」に続いて中学校は「全力」と継続して子どもの意識をつないでいる。教員の合同研修会や授業を見合う機会も毎年ある。また1小学校・1中学校のため、合同のあいさつ運動や学習規律の共有などを行いやすい。休み時間に中学校体育教員が小学生に鉄棒を教えてくれることもあるなど自然な交流も生じやすい環境である。

毎年、教科の授業改善の研究をしており、その成果を継続して子どもの成長として蓄積さ



れている。平成 29 年（2017）年度まで、校内研修で算数の授業研究に取り組み、算数の学力向上のための県・町から教員加配があり、TT や少人数できめ細やかに子どもを見ることができている。学年の担任と加配教員が連携して教材研究を行い、学年で統一して授業を進めることができることが学力の向上に資すると感じている。どの学年も担任と加配教員が授業について相談して足並みをそろえることは H 小学校の伝統として教員に身についている。

ICT 活用については、一人一台端末配布の令和 3（2021）年度以前から全教員で先進的に取り組んできた。一人一台ではなかったが、中堅の情報教育主任等が ICT に強く、あるものでできることをやろうという管理職の後押しもあり、若い教員もベテランも皆でさまざまな活用に取り組んできた。学習支援ソフトは町で一斉に導入したが、導入したばかりの頃は活用していたのは H 小学校のみであったという。

コロナ以降中断しているが、学校外リソースとして、地域人材が子どもたちに昔の遊びを教えてくれたり、夏休みに公民館や学校で子供達に勉強を教えたりする機会もあった。また、図書館が近くにないため、町の図書館の司書が週に一度来校し、図書室を整えてくれている。

### （3）全国一斉休業期間中の対策

令和 2（2020）年は、3 月に一斉休校の報があった翌日は登校し、休み中の課題を配布して、生活ルールなどの話をした。新年度には、保護者が一度来校し新担任の発表を兼ねて教科書と紙ベースの家庭学習課題を配布した。次の登校は 5 月 25 日。25 日から 29 日まで地区別分散登校。6 月 1 日から半日ごとの分散登校。6 月 15 日から通常登校。町内小中学校統一で、月一回の土曜日授業、夏季休業期間の短縮を実施した。教務主任が全学年から前年度の未指導分を聞き、きめ細やかに確実な指導を進めた結果、通常授業開始時には新学年の内容がスタートできた。それでも久しぶりの学校生活へのケアとして、担任外教員が学年に一人入って、できる限りフォローをするというような体制を取って進めていた。

休校期間中は、各担任が子どもとコミュニケーションが図れるような課題を工夫し、学年で相談して統一して作成した。対面はできなかったが家庭訪問して新たな課題を配布して課題を回収したり、必要に応じて電話したりしながら、子どもの様子を把握し子どもとつながるように配慮していた。保護者が必ず家にいるとは限らず家で一人で勉強することは小学生には難しいため、できる限り子どもたちが家で自分で学べるようにきめ細かい配慮をしていた。課題が大量のプリントにならないよう、前の学年の教科書の最後のまとめ問題なども活用しながら、子ども自身が時間割を作って計画的に行えるよう計画表も配布し、振り返りに教員がコメントを書いて返却した。課題については各学校独自で各学級担任が学年で相談して作成していた。

また、学校の体操や各学年に応じた教科内容の動画を学校の HP に載せていた。動画は、保護者のスマートフォンでも見られる短いもので、学年の担任と算数加配の教員などが集まって内容を決め、情報教育部会を中心に協力して作成していた。内容は、平行線の書き方や「あいうえお」の書き方、家庭科の洋裁など前の学年の復習で子どもが見てわかるものや新しく始まる学習について紹介するものを公開した。担任がやってみせ、その手元を他の教員が撮影して載せるなどの工夫をしていた。体操の動画などの視聴は非常に多かったが、それでも全ての家庭で動画が見られるわけではないので、見られない家庭も困らないように

課題を工夫していた。また、県の教育センターのホームページ等も活用した。動画配信については、教育委員会からの指導もあり、先進的な取組の一つとして積極的に行っていたという。

休業中は、家で一人になってしまう子どもを対象に、学校で「預かり」をしていた。学童保育の通常の開設時間まで学童の児童を学校で預かり、普段学童保育に行っていない子どもも一緒に空き教室で預かっていた。教員は、分担して預かり担当をしていたが、子どもは各自学習道具を持ってきて、自主学習をしていた。学校全体で、20人前後の児童が2教室に分かれて過ごしていた。預かりの子どもは、頻繁に顔を見て様子を把握できていたが、なかなか様子がわからない子には多めに電話する担任もいた。新学期から休業であったため、担任と児童はまだ出会っていなかったが、気がかりな子どもなどの情報を前担任と共有しこまめに連絡していた。

分散登校中は、地区ごとに分散して前年度の未指導内容の授業を午前と午後2回行い授業を受けない時間帯には課題を出して、学級の児童全員が同じ経験ができるようにしていた。分散登校中に学童保育に行く子は、開所する朝9時まで学校で預かり、担任外の教員が分担して担当した。

一人一台端末の配布は令和2(2020)年度であったため、休業中の課題はほぼ紙のプリントだった。ただ、「eライブラリ」というソフトを以前から使っており、家庭PCからもIDパスワードで入ることができるため、学校からの紙の課題プラスαという感覚で子どもたちも活用していたようである。

コロナ禍においては感染予防が第一であり、教師も自宅待機等業務に制限がある中で、動画や課題を作ったり、気になる子どもの情報共有をしたり電話をかけたり、つねに一人一人が自主的に考え同僚と協働していた。一斉休校の4月に着任した現校長は、子どものいない学校で、常に情報を早めにキャッチしながら、全ての教員と今何ができるかを考え、刻一刻と状況が変化する中、できることをただ夢中に進めていたと振り返っている。

#### (4) 学力向上への取り組み

数年前来、学力に課題を抱えていたこともあり、学力向上は学校の重点課題である。数年前の校長が学力向上の重要性を認識し、校長のリーダーシップのもと全教職員で共通理解し、基礎基本と学習規律の徹底に取り組んだ。学力パワーアップ週間をつくったり、フォローアップをする時間を朝の活動に組み込んだりするなどの地道な取組によって、子どもたちが勉強に向かう姿勢が身に付いていった。子どもたちも、できなくていいやではなく、わからなかったら聞きに行く、諦めないでやる、という気持ちが芽生え、学力が上がってきた。また、学力に直結しなくても、さまざまなことを一生懸命やって経験を積み頑張り達成感を持たせることを大事にしており、何にでも全力でやるという校長の考えが、教師自身も頑張ろうというモチベーションの高まりに繋がった。勉強に限らず、学校行事など、何にでも一生懸命力を合わせて力いっぱいやろう、という校長の考えは、教師を通して、頑張ることが大事だという雰囲気として子どもにも伝わり、子どもの自己肯定感につながっている。

学力向上の取組として、児童の主体的な学びを引き出す「わかる授業」のための授業改善や家庭学習の習慣化、担任等による日々の宿題の丁寧な見届け、理解不十分な児童への個別指導・補習体制なども重点課題としていた。隣接するH中学校と学び方について統一した

り、家庭学習の手引を作ったりして継続しており、家庭の環境に左右されずに子どもに学習習慣を身につけさせている。学級経営を充実させる、全校での行事を充実させること全てを学力向上の支えとして捉えている。

学力調査に関しては、各学年で分析等を行い、学年で相談しながら必要な力、付けなければいけない力を授業に取り入れるよう話し合っている。また分析の結果を職員会議などで共有し、その学年の弱いところ苦手なところや対策などを検討し、県の問題集も活用しながら朝の時間にプリント学習を取り入れたり、休み中の宿題などに入れたりしている。弱いところの傾向を見ることで、教員自身が自分の授業改善の資料として役に立っている。

#### (5) 教育委員会の施策

Ⅷ町は小規模な町で、小中学校合わせて7校、校長も7人であるため教育委員会の考え方が、ダイレクトに伝わり、お互いの情報共有もしやすい。学力調査の結果も共有され良い刺激となる。お互いに良いものを取り入れる関係ができており、授業の工夫も共有している。また、地域の産業についての職場体験も行うなど地域との連携も強い。

町では平成25年以前から学力向上検討委員会を年に3回行っている。

1回目：5月、7校の教務主任と教頭が集まって各学校の取り組みの情報共有。

2回目：8月、学年主任、県の学力調査の各学校の結果分析の情報共有。

3回目：12月、国語/算数数学/英語の教科主任、全国学力学習状況調査の分析の情報共有。

さらに、学力向上に関する研修として学力調査の分析をしている。また、採用1年目から3年目の若手教員と臨時任用教員の研修を、中堅の教員が指導員となって行い、若手育成と同時に10年前後の中堅教員の育成も目指している。中堅教員は、若手を育てようとする中で、自分自身も学び続けることについての意識が醸成されて着実に力を伸ばしながら、学校を中心となっている。さらに町内の教員同士で学び合うことで、ミドルリーダーの意識が変わってきている。

Ⅷ町教育委員会では、教育予算を非常に多くとっており、10年以上前から、県費の加配に加えて町費で各小中学校に教員を2名ずつ加配し、特別支援サポーターを各小学校に1名配置している。加配教員の動き方は、TTを中心に、個別指導や少人数など学校の判断でさまざまな方法をとっているが、いずれも児童生徒一人一人に細かい指導ができています。退職した元教員や子育て世代など週5日勤務が難しい場合でも、週2日と週3日を組み合わせることで2名で1名分の配置とするなど柔軟な配置も可能であることが、加配教員の配置につながっている。

スクールカウンセラーとソーシャルワーカーは、県から配置されている。カウンセラーは小学校は2校に1人配置のため、月1回程度来校している。教室に入れない小学生は、保健室で養護教諭や管理職が対応することが多く、カウンセラーには保護者からの相談が多い。また各中学校の相談室にさわやか相談員、ボランティア相談員、不登校対策学習支援員が1名ずつ3人配置されている。町に今年度から設置された教育支援センターにも支援員と相談員が全部で5人配置されている。

町の教育長が元校長であるということもあり、学力を向上させるためにどのような施策・人材・物が必要かを見極めながら積極的に取り組み、予算の確保や人材配置などを計画的に行っている。その熱が町民にも伝わっている。 (文責：石井恭子)

## 9. IX町立 I 中学校

調査日：2023年1月16日

インタビュー対象者：校長（中学校）

指導主事1名（教育委員会）

授業参観：11時過ぎより全校的な授業と校内の参観

調査者：富士原紀絵、浜野隆

### （1）学校のプロフィール

同校名の旧 I 中学校は昭和 22（1947）年に創設。昭和 56（1981）年に町内もう一つの中学校と統合して現在の I 中学校になる。全学年とも 3 学級、特別支援学級が 3 学級で全校生徒数は令和 4 年度は 280 名である。I 教員業務支援員 1 名、訪問支援員（不登校支援）1 名が配置されている。中学校区には 4 つの小学校があるが、一つの小学校から 7 割の子どもが進学してくる。残り 3 つの小学校は小規模校である。中学校卒業後はほぼ全員高校に進学する。

校区には山林を切り開いた農地もあり、また海にも近く、自然環境が豊かであるとともに、中学校のある町の中心部は歴史的な産業・建造物もあり風光明媚な地域である。大地震による津波被害が予想されており、それに備えた災害学習に重点的に取り組んでいる。

保護者はサラリーマンが多いものの、農業、漁業に従事する者も一定数いる。校区には県営、町営の団地がともに存在し、歴史的経緯にも起因して、長年にわたり地域的に生活基盤に困難を抱える家庭が多い。就学援助率は 20%、一人親家庭が 20%。親ではなく親族が養育している生徒も存在する。不登校はコロナ禍前、以後と継続して一定数存在している。保護者の養育に問題があるケースも含まれ、学校との関わりを避けている保護者に対しては、後述するように福祉面からのアプローチを積極的に取り入れて対応している。

中学校は 10 年位前までに大きな荒れを経験している。10 年ほど前から荒れがおさまった一つの要因として、平成 23 年度に校舎の建替がなされたことが上げられる。新築校舎自体が生徒に与えた好ましい影響と、同時期に教員が生徒や保護者との信頼関係を何より大事にするという学校風土ができたことにより、生徒が落ち着き始め、現在は保護者や地域からの評判も高い。保護者からの信頼に応える学校経営を強く意識していることが背景にある。現在は荒れていた当時と比べて隔世の感があるほど、生徒は安定して学校生活を営んでいるという。授業参観した際も、生徒は落ち着いて相互に和やかに関わりあいながら学んでいた。

I 中学校と長く関わり続けていた現校長は学校の雰囲気として、教職員の集団としての関係性が非常に良好であること、上述の通り教員と生徒との信頼関係作りを何よりも重視してきたこと等が功を奏し、校内全体の間人関係、信頼関係のよさが学校の特徴であると認識している。現在の学校のスローガンは「良くなってきた I 中から良い I 中へ」である。このスローガンは生徒が掲げたもので、学校改革は途上という認識を生徒も有していることを示している。「良い I 中」の実現に向けて生徒と教職員が一丸となっている。

ただし、教職員の熱心さが勤務時間の超過に繋がっている面も否めず、業務の効率化が課題の一つとなっている。改善の一環として、教師の校務用グループウェアを導入し ICT 機器の積極的な活用を図ってきた。USB キーを設定しテレワークを可能にする、新学習指導

要領の研修においても印刷配付資料の簡略化と個人のペースに合わせた様々な情報アクセスの機会を保障する、個人の研修の一環としての NITS のオンライン研修動画視聴を促す等を実施している。学校と授業への ICT の導入は地域の中でも早い方で、臨時休業期間以前より生徒の利用するコンピューター室は充実しており、教員に ICT を活用した教育への抵抗感は少ない。

## (2) 取組の特徴と重点課題

### 1 行事で子どもを育てる

同校は伝統的に行事で子どもを育てることに重点を置いてきた。建替までの学校では長年にわたり「君が I 中の主人公」というスローガンを掲げ、生徒の自治を尊重してきた。体育祭と文化祭、修学旅行、職業体験が核となる行事である。体育祭は、以前は秋に開催していたが、現在では5月に時期を変えている。これは新入生が2・3年生の行事に対する本気度に触れ、これからの学校生活に意欲を持たせる効果がある。体育祭や文化祭は保護者も参観し、地域にも開かれており、生徒にとっては晴れの舞台でもある。

コロナ禍の令和2年は中学校区を含む教育行政管轄で体育祭は開催しないことが決まったが、同校は全国一斉休業期間があけた後、10月に保護者等外部に公開せずに体育祭を「フェスティバル」と銘打って実施していることから、その重要さがわかる。文化祭は令和4年に3年ぶりの実施となったが、令和3年度の卒業生が文化祭経験は自分たちの学年だけだとのことで、生徒会発案として後輩に向けた「ビデオメッセージ」を3年生全員参加で作成している。修学旅行は令和2年には遠方に行くのを避け近県に変更する近隣の学校が多い中、保護者からの理解も得、積極的な後押しを受けて大都市圏は避けたものの、遠方への宿泊を伴う旅行をしている。保護者との信頼関係の厚さがここにも見られる。

### 2 地域の力を生かした総合的な学習の時間の充実

総合的な学習の時間で基本とする学年テーマは1年生が地域と防災、2年生が職業と進学、3年生は自分たちで課題を見出し、それを解決する課題学習でありテーマはその時々による。指導目標は「地域とともに伸びる」である。

1年生は地域学習を通し、地域の特徴について学ぶとともに、防災の重要性について学ぶ。町内の小学生に向けた防災講座を生徒が実施し、生徒が地域に貢献できる体験も意識している。2年生からキャリアを考える学習に取り組む。職場体験学習はコロナ禍で実施が困難だったこともあり、地元企業に限らず、その殆どを大都市圏の大企業も対象としてオンライン企業訪問を実施し、その成果を新聞形式でまとめ、校内に掲示している。2年生では保護者参加で「今までの自分を振り返り、見つめ直し、将来の自分を考える」目的の立志式を実施している。生徒と学校が保護者の信頼を形成する重要な場ともなっている。3年生の課題解決学習はSDGsを意識した課題を修学旅行も含めて検討し、学習を展開する。最後はそれまでの学習で得た成果を地域に生かすことを考え活動させる。3年間を通して、生徒が自分のキャリアを考えることと関わらせながら、地域に始まり地域に戻る学習となっている。

### 3 校長のリーダーシップによる教員研修

I 中は現校長と前校長の強いリーダーシップのもとで様々な学校改革の取組を充実させ

てきた。

新たな取組の発案は校長によるものが多い状況にある。生徒指導上の問題が少なくなり、学校運営が安定してきたことを背景に、その頃から校長のリーダーシップによる研修活動に力を注いでいる。

現校長が研究や研修の機会を積極的に提供している理由として、教員が多忙で学ぶ時間を確保するのが難しい中、新学習指導要領が完全実施になるため、自ら率先して最新の情報提供を行っているとのことである。上述の通り、教員研修の一環として、校長が教員に見て欲しい NITS の動画を指定し、積極的に紹介したりもしている。

同校では以前から研究テーマは校長が決定することになっている。研究テーマに即して大学の研究者といった校外の専門家を呼ぶのも校長の見識による。令和 4 年度の学校研究主題は『「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくり～資質・能力を育成する単元（題材）の授業設計と「見方・考え方」を働かせる指導の工夫を通して～』である。研究の充実に向けて校長自身が全国の小中学校や研究会等に積極的に視察・参加し、様々な自身の研究成果を職員に向けて発信し、良いと判断した取組を積極的に自校にアレンジして取り入れている。令和 3 年度と 4 年度の 2 年間は首都圏のある地区の「教育推進委員会」を先行事例として取り入れている。

#### 4 若手教員の力量形成

各学年に国語・数学・理科・社会科・英語科の 5 教科の教員を全員配置している。5 教科の若手教員は学年を問わず、自身の担当教科の授業力が高いベテラン教員の T2 に入る。ベテラン教員も若手教員の授業の TT に学年を問わず入る。5 年前位から習熟度別授業は実施せず、5 教科では TT を実施している。以前実施していた TT は授業運営の妨げになる生徒の監視指導的な意味合いが強かったが、現在は若手教員の指導力育成の目的となっている。

#### 5 研究指定の積極的な受け入れとその成果の継続

建替の為された平成 23 年度以降、文部科学省、県、地区からの様々な研究指定を受けている。実際には教育委員会から振られるものも多いが、学校としては負担のみになるような研究は受け入れない、そして受け入れた研究は学校や授業改善の機会として前向きに捉え、校内研究に位置づけている。

例えば、平成 23 年から 25 年度にかけて県の「命の教育推進事業」をはじめとして道徳教育に関する研究を受け入れていた。これは教科の研究では担当教科が違くと教員の関心が無くなるので、全教員が関係するということで道徳教育の指定を受け、それを土台に教科を超えて教員が一つの方向で授業改善に向かう機会として生かしていた。各学年会を必ず道徳の授業の前に開催し、学年の教員が持ち替わりで道徳の授業案を提案。研究指定の機会を使って、遠方からでも外部講師を呼んだり、出張したりと活用していた。平成 29 年度から令和元年度まで「早寝、早起き、朝ごはん推進校事業指定」、平成 30 年度から令和元年度まで文部科学省「発達障害に関する通級による指導教員等専門性充実事業」の指定を受けている。継続的に事業指定を受け入れ、校内研修・研究のバネとしている。

#### (3) 学習指導上の取組の特徴

## 1 小中連携を意識した授業スタンダード

現校長が着任した令和2年度は翌年に新学習指導要領の完全実施を控えていたことから、校長から新学習指導要領に基づいた教育課程経営、授業の改善の方針を教職員に丁寧に表示することを意図的・意識的に行ってきた。その際、異動の3年前まで中学校区内小学校長として在職していた経験から、小中連携の視点を持った授業改善に意識的に取り組んできた。

特に「主体的・対話的で深い学び」の授業実現に重点を置くこと、各教科の「見方・考え方」を働かせる授業づくりが課題であると校長は考えている。授業のスタンスとしては基礎・基本の徹底よりも、生徒が関わり合いながら思考力、判断力、表現力をつける授業改善を目指している。

その際、小学校の方が「主体的・対話的で深い学び」の取組が先行しているのとらえ、それに関する情報を参考に、授業における「I中スタンダード」を設定した。令和4年度には16項目が設定されている。特徴なのは、この「I中授業スタンダード」は生徒向けではなく、教員向けである点である。一般的に授業スタンダードは教室の前面に掲示するなどし、子どもに意識づける状況がよく見られる。一方、I中ではこうした掲示は授業で生徒を型にはめる恐れがあり、生徒主体の授業にはならないこと、あくまで授業の主体は生徒であることを尊重し、教員側の考えたスタンダードを掲示していない。同中学校区の小学校では児童向けに「話し方・聞き方」としてスタンダードが掲示されているとのことであるが、I中学はあくまで教員向けである。16項目の中で月ごとに重点取組をいくつか決めている。令和4年度の11月の場合は4つ指定されている。

さらに教師の授業作りの指針として「I中授業展開の手引き」も作成している。これも教員向けであり、6つの大項目とその中の小項目（大項目は「授業者の出」、「一人学び」、「グループ・ペア」、「話す・つなげる・反応する」、「まとめ・振り返り」、「その他」。それぞれ2～8の小項目からなる）から構成されている。これは同校区の小学校のものをアレンジしたものである。これも月ごとに重点的な取組を決めている。具体的な小項目の多くは「～させる。」（例えば「話し合いの発言は、他の生徒に向けて行わせる。」「発問に対する答えが一人目から出ても、複数名指名し、理由を説明させる。」等）と表現されている。「主体的・対話的で深い学び」を目的とした授業において、教員が生徒の指導上、配慮すべきポイントをまとめたものである。

校長が作成した「I中スタンダード」、「I中授業展開の手引き」とともに、設定したすべてに網羅的に取り組まないこと、月ごとに重点的に取り組むことを決め、やるべきことを曖昧にせず徹底することが特徴であろう。一度にあらゆる改革に無理して取り組むのではなく、小さいことを確実に積み重ねてゆくことで教師が授業スタンダードを内面化してゆき、最終的には掲げたすべてが日常的に実現することを期待していることがわかる。I中着任前に同学区の小学校長を経験している現校長は、小学校で「主体的・対話的で深い学び」を実現した授業を受けている児童の力は中学校でもっと伸ばすことができるという信念を持っている。授業スタイルでの小中連携の効果に自信を持って取り組んでいる。

## 2 家庭学習と補習指導

家庭学習として宿題と自学ノートを課している。自学ノートは長年にわたり取り組んでいる。補習は夏期休業期間に補習の日を3日間設定だが、組織的に重点的に取り組んではい

ない。中間テストと期末テストの1週間前に「テスト発表」で範囲を示すが、この時同時に学年でプレテストを実施。国語・数学・理科・社会科・英語で特に結果の悪かった生徒は放課後に残り個別指導を受け、本番に望む。対象生徒は3～4人程度。学年の教員は、担当教科は関係なく全員で面倒を見る。生徒の補習の意味とともに、学年の教員全員でその生徒を見てゆくという面での良さもある。

#### (4) 全国学力・学習状況調査を含む各種学力調査の実施と活用状況

県の到達度調査が中学校1年生と2年生で国語と数学、中2で理科が実施されている。町予算での標準学力調査（東京書籍）は毎年1月に1、2年生対象に国語、数学、理科、社会科、英語科で実施している。全国学力・学習状況調査や県の到達度調査の結果とも合わせ、標準学力調査は小学校1年生からの追跡的な分析を行い、学年の変化を踏まえ、丁寧に学年の特徴を分析している。全国学力・学習状況調査については教師の担当教科を問わず、学年全体で結果を検討している。ここでも教科ではなく学年団として子どもの学力を向上させる意識づくりを心掛けている。

ここで令和3年度の全国学力調査を受けた生徒の学力状況を示しておく。平成23年度に中学校の建替が実施されると同時に、中学校区内で一番規模が大きくI中への進学数が7割を占める小学校も建替を行っている。つまり小・中学校ともに平成23年度から建替を契機として様々な取組を始めている。令和3年度の中学校3年生は小学校時代の多くを新築の校舎で過ごしている。令和3年度の中3生は平成30年度の6年生である。全国学力調査の結果を分析してみたところ、この平成30年度（と平成29年度）の小6時の結果は平成28年度までと比べてすべての調査で全国平均を上回っており、令和3年度中3年生になっても引き続き高い成果を維持していた。建替以前の児童生徒と較べても、小学校の結果と連動して高い成果を上げていることが判明している。

#### (5) 困難な生徒を支える仕組み

学力には直接関係ないものの、同校の特徴的な取組の一つである福祉と教育の充実した関係性について触れておきたい。

インタビューに応じた現校長はI中学校での教諭経験があり、またIX町の教育委員会での在職経験、既述の通りI中学校区内の7割がI中学校に進学する小学校校長経験者であり、教師生活の25年間にわたりIX町の教育に深く関わっている。地域の状況に精通している。I中教諭時代と教育委員会在職中には、I中学校の大きな荒れを自身が経験したり対応をしたりしている。

現校長が教育委員会に在籍していた平成18年度、市町村合併により広域の少年センターが廃止となったために、町立の少年センターを立ち上げた。その運営の中核的存在であった。広域時代の少年センターは高校性を対象としていたが、町立の少年センターは中学生の生徒も対象とすることとし、実際にほぼI中の生徒で占められていたという。I中の生徒指導の教員とセンターの指導主事が強く連携しつつ、警察、児童相談所、県の福祉局とも繋がって運営を行っていた。学校はあくまでも生徒に寄り添うスタンスで、警察や児童相談所、場合によっては児童自立支援施設への法的な対応はセンターが担った。事前に教員と打ち合わせをし、生徒を目の前にして厳しく対応するセンターの指導主事に対し、教員は子どもを



許して欲しいと懇願するといったことを通して、センター側が敢えて悪役になることで、生徒と教員の信頼感を生み出すように仕掛けたこともあったという。

また同年に I 中に一番多く進学してくる小学校の、それまで全くと言っていいほど機能していなかった特別支援学級の改革に取り組んだ。中学校では普通学級で学ばせたいという保護者らの理解も得ることができ、平成 19 年には県内の小学校では二番目に LD 児等の通級指導教室を開室することになった。この時、現校長は、中学校に上がってから荒れる生徒は小学校時代から発達障害（当時、一般的では無かった）を抱えていたこと、個別に支援が行き届いていなかったことに気付いたという。小学校の特別支援教育が充実したことが、中学校での荒れの防止の一部の機能を果たした。

さらに平成 20 年度、文部科学省で始まった SSW 活用事業に取り組むことになった。SSW を全国的にも早期に導入していたことになる。

当時、兄姉も中学校に通っていた中学校区の子どもの多く通う保育所の所長が、学校としても注意を払っていた保護者に子育てについて、厳しくも充実した対処をしていた。当時教育委員会に在籍中の現校長とこの所長はよく顔を合わせて話をする関係にあり、所長が地域で要注意の保護者と子どもを知り尽くしていることから SSW 事業に関わってもらうことにした。ただし、この時の所長は SSW となる資格を有していなかったため、SSW 育成に力を入れていた近接県の大学よりアドバイザーを派遣してもらった。アドバイザーから支援・指導を受けながら、保育所所長の的確な把握による支援の必要な家庭を知り尽くした上で SSW 事業を推進した。この経験から、現校長は学校と地域、保護者のことを十分知り尽くし、「つなぐべき人を確実につなぐ」こと、保護者に直接深く関わることができる SSW による事業の大切さを理解している。

平成 21 年にはやはり文部科学省の「訪問型家庭教育支援相談体制充実事業」の指定を受ける。これは SSW による対応だけでは家庭対応に限界があるため、この事業の指定を受けることで、人的な負担を改善することに目的があった。この時、資格を有することになった保育所長の SSW と相談し、子どもを小・中学校に通わせている町内すべての家庭、約 1200 軒を 3 ヶ月に一度、12 名の家庭教育支援員で分担して訪問するという取組を実施した。訪問に不信感を持つ家庭もあると想定し、「子育て・家庭教育情報誌」を新たに作成し、3 ヶ月に一回配付すると言う名目で回ったという。なかなか会えない保護者がたまたま会えた際に、家庭内で DV を受けているという相談を受けたこともあった。問題を抱えた保護者の情報は支援員から SSW に集約され、必要に応じて近隣の住民、学校の校長等とも共有する。この時、問題を抱えた保護者に SSW は法的な対応を始めとし、福祉的に手厚い支援を行ってゆく体制が構築され、現在まで継続している。

その後も現校長が指導主事時代に、平成 22 年度から 25 年度にかけて国の「緊急雇用創出事業」により家庭教育支援員、ICT 支援員、学力向上支援員を配置。平成 23 年度から 26 年度まで「子ども安心基金」を得て子育て支援推進事業、虐待防止推進事業、保幼小連携推進事業、親子交流ひろば事業を、平成 26 年度と 27 年度には「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」、平成 27 年度と 28 年度には「子育て支援事業」（利用者支援事業）、平成 28 年度には県の「地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業」に応募し、切れ間無く家庭や保護者を支援とした取組に、率先して関わってきた。

現校長が福祉の重要性に気付く契機となった保育所との関わりは、もともと保育が福祉

の管轄であり、保育所長が SSW となったことが、結果として SSW 事業の充実において大変好ましい影響をもたらしたといえる。現在も子どもが幼いときから支援している保護者の下にいる児童生徒には、SSW と家庭教育支援員が行き届いた配慮を続けている。

スクールカウンセラー（SC）は週一回、教師や生徒の相談に乗る業務を行っている。特に多いのは不登校の生徒の担任からの相談である。SC の居場所は職員室内にあり、相談室は設けているものの、ほぼ職員室に在中しており、空き時間に教師との相談に乗っている。教師から相談を受け心配な生徒については授業にも出向き生徒の状況を把握する。そこで気になったことは教師と再度相談するという体制になっている。SC フル回転という状態である。

特別支援教育の充実、地域の中で「見るべき大人がきちんと、生まれてから中学校まで子どもをちゃんと見守る」、「子育て世代包括」に重点を置いた子ども支援の方針、SSW の積極的な活用を含む同校の困難を抱えた生徒、保護者への福祉面での充実した支援体制は、現校長の指導主事時代の取組に端を発しているといえる。

#### （6）学力向上に関わる教育委員会の取組

上述の通り、I 中は文部科学省の事業等に取り組んでいるため独自の加配があるが、町としての町内全校に予算措置をしている人的雇用は学校司書と特別支援員、ALT の配置である。ALT は3名雇用しており、小学校での英語教育の導入により、小・中学校ともに教師の負担が大きくなることを想定して独自の配置を行っている。

学力・学習指導に直接関わる取組として教育委員会が挙げているものの一つに、10年前から実施している Q-U 調査がある。年2回、町内小中の全学級で実施している。学習指導の基盤である学級の風土を的確に把握することを目的としている。

10月には学力向上推進委員会の開催がある。各学校で指定している学力向上推進担当教員1名と教頭が集まり、教育委員会が分析した全国学力・学習状況調査と県の学力到達度調査の結果を共有し合う。さらに、3学期1月の後半くらいに小中連携授業研修会があり、町内4校を3年に一回持ち回りで開催し、小中全教員が参加することになっている。

10年以上前から幼保小中連携事業にも力を入れており、教育委員会としても様々サポートを行っている。インタビューに応じた指導主事も、小学校教諭時代に夏期休業期間中、保育所で一日保育士体験を行ったという。町の5歳児検診には小学校の教員も参加し、子どもの様子を見るなどしている。福祉と教育の連携への意識の高さはここにも見られる。幼保小中間の子ども同士の交流活動も行われている。教員の立場としての交流の意義については、幼保小連携事業は子どもの事実・状況をよく知ること、小中連携は授業力の向上を通じた子どもの学力向上という点にあり、それぞれ重点は異なるものの、教師の異校種間連携の実質化によりもたらされる子どもへの効果は大きい。

家庭学習の充実のために15年前から「家庭学習の手引き」を小学校低・中・高学年と中学校向けの4種類を作成している。これは5月の教師の家庭訪問時に小1・小3・小5・中1の保護者に配ることになっている。家庭対象という事業としては（5）で既述の通り、かなり以前から「子育て・家庭教育情報誌」に加え、各種保護者と子ども相談事業を網羅的に情報提供するための「子ども・家庭支援の手引き」を発行している。家庭学習の補完ということではないが、社会教育系の事業として町内のアクセスの良い場所を借りて、約8ヶ月間、

毎週火曜・金曜の15時から18時にかけて小学生対象の無料の国語・算数の補習塾を開催している。

なお、全国一斉休業期間中はオンライン授業の着手は条件が整わず実施できなかった。一人一台端末が配付されてから、家庭のWi-Fiの不備などが明確になり、現在でも教育委員会で100台程度貸し出しが続いている。こうした学校外での子どものICT活用には学校により差が大きい一方で、IX町の学校内のIT機器の整備はコロナ禍以前よりかなり進めており、デジタル教科書の導入も早く、教師がIT機器を活用した授業に積極的に取り組んできた。令和3年度はすべての教科の指導者用デジタル教科書が導入されている。

教員研修の充実として、講演会や各種研究会・研修会、先進地視察等、外部に開かれた研修の機会の保障を推進するため、予算を確保している。特に小中の教員悉皆の研修会では授業改善の点で先端的な研究を行っている大学の研究者を講師として呼んでおり（場合によっては複数回来てもらおう研究者もいる）、教師にとっては学力向上に向けた授業作りの点で、大きな成果を挙げていると推察されるという。こうした研究者を呼ぶにあたり、校長らと相談することが多い。同町の小・中の校長のほとんどが過去に教育委員会に所属していたこともあり、教育委員会と校長との風通しがよく、良好な協力関係にある。

最後に、教育委員会として重点化している取組も挙げておきたい。その一つはキャリア教育である。具体的な取組として、構成は小・中学校に委ねた「キャリアノート」を作成している。このノートを活用した実践の充実と「キャリアパスポート」により児童生徒の学習の蓄積をし、学びの振り返り、将来への見通しを持たせる取組を行っている。

さらに同町にとって重要な取組が人権教育の充実である。同町では歴史的に、学校が地域の中核となって人権教育と子どもの学力保障に力を注いできたという経緯がある。令和3年度と4年度については、先ずは国から県が委託され、その県から同町が委託された人権学習指定事業を受けて充実した「IX町モデル」の人権学習教員用手引き、研究実践集を出している。実践は社会科が中心であるが、これを他教科にも広げてゆきたいとのことである。

（文責：富士原紀絵）

## 10. X市立 J 小学校

調査日（オンライン）：2023 年 1 月 20 日

インタビュー対象者：学校長、調査対象学年の学年主任教諭（小学校）

学校教育課教育指導室教育指導員 1 名（教育委員会）

調査者：耳塚寛明、山田哲也、岡田泰孝

### （1）学校のプロフィール

J 小学校は、昭和 45 年に J1 小学校と J2 小学校の統合により開校。J1 の前身校は明治 6 年、J2 の前身校は明治 41 年の創設であり、この地域の伝統校であった。地域に支えられて落ち着いた環境にある点が、地域的な文脈の特徴である。隣接する中規模都市のベッドタウンとして機能してきたことから、保護者には勤め人が多い。外国籍の児童はほぼ皆無である。一人親家庭は各学級に 3～4 人であり、近隣学区と比べてとくに特徴はない。就学援助を受けている児童は全校で約 100 人である。

通塾者はおよそ三分の一、卒業生はほぼ公立中学へと進学し、私立中学校、国立大学附属中学校に進む者はごく少数である（あわせて毎年 2 人程度）。

県下有数の大規模校であり、全校で 28 学級（特別支援学級を除く）、児童数は 940 人（特別支援学級を除く）である。教員構成に独自の特徴があるわけではなく、40 代、50 代が多く、20 代と 30 代が薄くなっている。

県と市から手厚い教員加配がある。県からは、教頭 1 人（合計 2 人）、養護教員 1 人（合計 2 人）、低学年の学習習慣形成加配 2 人（各半日（年間 700 時間）雇用）、高学年の少人数学習指導加配 1 人がある。市からは、特別教育支援員 5 人（内、通常学級における支援に 7 時間 45 分勤務 1 人、6 時間勤務 2 人）、登校支援員 1 人（中間教室を担当、7 時間 45 分勤務）の加配を受けている。大規模校であるため、全体として他校より加配教員が多くなっている。スクールソーシャルワーカーは、県の予算に市の予算を加えて市全体の小学校分として 5 人雇用している。

### （2）研究・研修の重点事項

J 小学校では、市が教育指針として掲げる「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる“未来を拓くたくましい子ども”」の実現に向けて、「自ら考え行動する子どもへ向けた学びの創造」を学校教育目標としている（令和 3 年度まで。令和 4 年度からは「自ら学ぶ子ども 心豊かな子ども 明るくたくましい子ども」としている）。

主体的に研究に取り組むことが可能となるよう、学年ごとに教科テーマを決めて活動を行ってきた（令和 3 年度まで。令和 4 年度からは学年の枠を越えたグループ編成を試行している）。研修を学年等のグループに分けて行うのは、学校規模が大きいと、小グループに分けて活動の密度を上げるためである。

研究テーマの中核をなしていたのは、「自ら考え行動する子ども」を育てていくことであった。職員研修において「子どもたちがもっと自分で考えて行動できるように指導したい」、「自分の思いや考えを語る子どもを育てたい」「子どもたちが主体となって意欲的に学ぶ授業を作っていきたい」などの思いが表明されていたことが背景にある。なお令和 4 年度から

は「友と学び合い、課題を解決する子ども」を研究テーマとすることとした。昨年度までの研究テーマ「自ら考え行動する子ども」の具体の姿を考え合う中で、「わからないことを友達に伝えながらわかろうとする姿」や「相手のわからなさをきく姿」等、子どもたちが友との関わりの中で学びの主体となる姿を「自ら考え行動する子ども」と捉え、「自ら考え行動する子ども」は友との関わりの中で育まれることを確認したからである。

令和3年度6年生教員集団の5年次のグループ研究テーマは、家庭科だった。1学年5学級あるので、同じ授業を5回繰り返すことができる。各回の授業後にフィードバックをすることにより、授業改善を行うことを繰り返した。こうした「学年集団が共同で徹底的に意見を交換する研究・研修活動と、それを率いた学年主任の力によって、学年の教員の指導力が高まり、それが子どもたちの学力向上に寄与したように思われる」という校長の感想があった。

研究テーマの遂行を通じて目標とされているのは「J小授業モデル」を意識した授業作りである。J小授業モデルの基礎となったのは、県教委の＜導入＞＜展開＞＜まとめ＞という3つの観点を重視した授業作りである。＜導入＞は子どもの間を生み出す発問、わかりやすく焦点化された学習問題、＜展開＞は自分の体を使い試行錯誤し実感を伴うようにすること、自分の意見をもってから始まる必要感のある対話などを重視する。＜まとめ＞は振り返りである。なお令和4年度からは授業モデルに「共通の学び方」が加わった。共通の学び方は、「わからないと言える」「友達の声に耳を傾ける」など学び合いを強調したものである。

研究は、グループごとの活動（令和3年度までは学年、4年度は縦割りグループ）を中心としながら、年1回の全体会も設けられている。全体会は、「Tタイム」と呼ばれる。Tタイムという呼称は、職員数が多いというJ小の強みを生かして、教員間で話をする（Talk）ことが勉強になる、それぞれが持っている力を持ち寄ってチームワーク（Teamwork）を発揮することが成果につながる、お茶（Tea）を片手に気軽に話をしながらチームワークを発揮して研鑽（Training）を積む教師（Teacher）などに由来するという。

なおグループごとに授業研究を行う際には、教育事務所の指導主事等の派遣要請を行い、指導・助言を受けている。

### （3）学習指導上の取組

J小における、主として学力向上を目的とした学習指導上の主な取組は下記のとおりである。

#### 1 「学び合い」を重視した授業スタイル

前節を参照。J中学校で特に学び合いに力を入れており、中学校との接続を意識してJ小学校でも力を入れている。

#### 2 学力調査の活用

全国学力・学習状況調査については、結果の考察と家庭への通知を、学年主任と教頭が対応している。必要に応じて、問題を全職員で解いてみたり結果を考察する検討会を設定している。市教委の学力向上推進委員会は国立教育政策研究所が発行する報告書を参考に、独自の分析を加えて結果の分析や授業アイデアを各学校宛てに配布している。J小は、この資料を参考にしている（学校として国研の資料を特に見ているわけではない）。

CRT 学力テストについては、研究主任が実施計画を作成している。結果は研究推進部会で検討する。年度当初に学年ごとに傾向と対策を確認し、指導に生かしている。4、5年生の2教科分、6年生の4教科分は市の予算で実施している。1、2、3年生分は学年費で実施している。

### 3 家庭学習指導

家庭学習を、「宿題＋自主学習」とし、家庭での学習習慣の育成と基礎的な学力の定着を目的に、家庭に協力を求めながら重視している。自主学習は4年生から進めている。X市が作成した冊子「家庭教育のすすめ」を参考にして、学校が独自に資料を作成して家庭に配布している。家庭学習時間の長さは、学年×10分を目安にしている。

### 4 地域と連携した学習

2年生でJAと連携した豆腐作り、3年生でリンゴ果樹園での学習、5年生で農家の協力を得て合鴨農法を取り入れた米作りの授業を行うなど、地域人材が関わる学習が特徴である。

なお市の取組として、国のコミュニティ・スクール構想に準じたコミュニティ・スクール事業を進めている。

### 5 小中連携

J小とJ中による小中合同研修会が年に2回開かれ、授業研究を実施している。授業作りの考え方を小中教員が確認する機会となっている。このほか、クローバー研修会という名称の研修会が年に3回開かれている。校長、教頭、教務主任、研究主任の4人が各校から集まり研修を行う。市全体の研修や、中学校区を単位とした研修が含まれている。

### 6 児童指導、生活指導上の取組

特に、「あいさつのできる子に」「『はい』と返事のできる子に」「はきものをそろえる子に」を生活目標としてグランドデザインに明示して、取組を進めている。

### 7 その他の取組

・習熟度を加味した少人数指導を、令和4年度より6年生算数で導入した。令和3年度以前は取り組んでいない。

・放課後や長期休業中の補充指導は実施していない。ただし市の取組として、希望者が放課後学習を行う取組はある（コロナ禍で回数が減少し、年に数回）。

・一人一台端末は令和3年度はじめに全員に配布され活用がはじまった。市教委にICT教育推進委員会を設け、各学校から推進委員を集めて活用を促している。

・本県には全国的にも著名な教員の職能団体が古くから存在し、そこと連携した組織がX市にもある。市の教員の8割程度が会員となって活動し、研修会や公開授業研究会等に参加している。

(文責 耳塚寛明)

## 11. XI市立K小学校

訪問日：2023年1月24日

インタビュー対象者：校長（小学校）

総括指導主事1名（教育委員会）

訪問者：西岡加名恵、富士原紀絵

### （1）学校のプロフィール

K小学校は、明治6（1873）年に創設された。令和4（2022）年度において、児童数は238名、教職員数は23名となっている。1・2・5・6年生は2学級だが、3・4年生は単学級となっている。

教職員は大半が35歳以下の若手であり、K小学校が初任という教師も少なくない。1・2年生の担任は若手とベテランが組んでいるが、3～6年生の担任は若手だけである。男女比は、およそ1：1となっている。

K小学校は、XI市のなかでは交通の便の比較的悪い地域にあるため地価があまり高くない。そのため、統計上は保護者の年収が低めになったと考えられる。地域には、古くから在住していて、昔ながらの町活動にも盛んに取り組む家もあれば、新しく移り住んできた家もある。タワーマンションがあるような地域ではないので、地域内に大きな経済格差があるわけではない。

保護者については学校に概ね協力的である。ただし、共働きの保護者が多く、子どもが寝坊した場合に子どもを家に置いたまま仕事に行ってしまうなど、やや子育て環境としては心配な例も見受けられる。令和3（2021）年度の就学援助率は約24%、生活保護率は約9%、一人親家庭は約16%であった。なお、外国人は多くない地域である。

真面目にコツコツ取り組む素朴な印象の子どもたちが多い。言われたことには一生懸命取り組むし、新しいことを教えられると素直に反応を返してくれるため、教え甲斐があるといえる。通塾率については不明だが、校区に塾らしきところはあまりなく、行っているとしても進学塾というよりは補習塾という印象だということであった。何人かは私立中学校に進学するものの、ほとんどの児童が地域の中学校に進学している。

不登校については、コロナ禍による大幅な増加は見られない（平成30・令和元・令和3年度は3名、令和2年度は4名、令和4年度は5名となっている）ものの、コロナ禍での臨時休業期間を経て、学校には行かなくてはならないという通念が弱まった印象は受けているとのことであった。

### （2）学校教育目標と特徴的な取組

#### 1 教育目標

K小学校の教育目標は「未来を切り開く力をもった心豊かな子どもを育む」となっている。

#### 2 校内研究・校内研修

K小学校は、特に研究校として指定されているわけではない。令和3（2021）年度の全国学力・学習状況調査において、コロナ禍以前よりも成績が良くなったことに関しては、学校

長としても教育委員会としても、たまたまその年度の結果がよかったという以外の原因が思い当たらない、とのことであった。K小学校の令和3年度の6年生は、生徒指導上はやや難しい学年だったので、意外な結果とのことである。

教師たちは真面目であり、きちんと教材研究をして授業に臨んでいる。研究・研修を担当する係の教員は決められており、校内で研究テーマを定めて授業研究を行っている（コロナ禍が始まって以降は、学校を超えた研究活動は行えなくなっている）。超勤はそれほど見られず、午後6時ごろには帰宅する雰囲気である（ただ、子育て中の若手教員もいるので、家で持ち帰り仕事をしている可能性はある）。

平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までは、算数科が研究教科であった。令和元年度の「研究のまとめ」によると、「主体的に学ぶ子どもを育てる～数学的活動を通して」が研究主題となっており、「算数科における問題解決学習の学習過程」や「少人数の意見交流」などが重視されている。具体的には、児童が「自ら見通しを持ち、主体的に学習に取り組むことができるように5段階の学習指導過程〔「出あう」「気づく」「考える」「振りかえる」「活かす」〕をふみ、基本的な板書やノートの書き方を工夫し授業を進めた」とある。また、「1時間の学習指導課程による基本的な展開の仕方」として、①興味・関心や好奇心を大切にした問題提示の仕方を工夫する、②できるだけ児童から出た言葉で、課題を明確にとらえることができるようにする、③既習事項を思い出して見通しを立てるとともに、具体的な操作活動や図表示を通して解決する、④本時の学習の大切な点をノートにまとめて発表する、⑤類似の問題で、見つけた解決の方法を使い、定着を図る、という流れが共有されていた。各学年で指導案検討を行ったあと、研究授業が実践された記録が残されている。

令和4年度の「研究の進め方」によると、「四年間の算数科の研究によって、本校では、計算力の向上・算数科の基礎的な知識の定着が見られ、児童は自分の考えを図や表で表し、ことばで説明する力をつけてきた。しかしながら、『問題を正確に読み取る』、『必要な情報を問題から取り出す』という読み取りの力に課題が残った」とされている。そこで、令和4年度からは、「読解を深める授業づくり」をテーマとして設定し、国語科を中心として校内研究を行っている。

その取組のうちの一つとして、初めて見る問題や文章を自分一人の力で読む練習のための教材として「校長プリント」を3～6年生に週1回1枚ずつ配付するなどの取組を始めている。これは、子どもたちには伏せているものの1学年下の内容なのだが、なかなか全部正答できる子どもがいない状況である（全問正解したら、校長がシールを貼って担任経由で子どもたちに返している）。また、令和5年度からは、XI市の教育振興基本計画にのっとり、学力向上に焦点を合わせた組織体制に改革する予定である。

なお、令和4年度は、教育委員会からスクールアドバイザーが派遣され、月2回、授業を見て、授業者への指導・助言を提供している。

### 3 教科指導における特徴的な取組

算数科については、単元によっては習熟度別指導を取り入れている。これについては、算数がわかったと実感できた児童は、他教科でも頑張ろうという意欲を見せることが期待できるからとのことであった。

地元の公立中学校と、その学区の小学校3校との交流は比較的盛んであり、校長は月1回



集まっている。その地盤があって、令和4年度からは、小中連携の一環として小学校6年生の英語を中学校の先生が指導している。

#### 4 ICT活用

ICTに関しては、コロナ前には、お絵かきソフトを使ったり、インターネットで調べたりする程度であり、双方向のコミュニケーションに使うところまでは行っていなかった。現在は、双方向コミュニケーションを児童自身が操作できるようにするとともに自主学習や宿題などがある時に持ち帰りもさせている。必要な児童26名については、教育委員会からWi-Fiを貸し出している。若手教員が多いので、ICT活用に対して苦手意識は見られない。

#### 5 図書室

学校の図書室には、週1回、司書が来て、図書室の整備や本の紹介、子どもたちへのお便りなどの啓発をしてくれている。また、週1回、朝学習の時間にPTAのボランティアが、読み聞かせをしてくれている。

#### 6 各種の支援体制

教育委員会の配置により、学びコラボレーターと学びサポーターが配置されている。学びコラボレーターとは、重点校を対象に配置される人員であり、若手教員の授業を週1・2回見て指導・助言を提供している。学びサポーターは、必要な子どもに支援を提供したり、放課後学習の運営などを担当したりしている。

放課後学習は週2回開催しているが、予め申し込んでいる子どもたちを対象に実施しているのみである（令和4年度の場合52名——全校児童の約2割。密を避けるため、半分ずつに分けて実施している）。教師から特定の児童に来るように声をかけることはしていない。

放課後は、地域でやっているスポーツクラブなどの活動に参加している児童もいる。

スクールカウンセラーは、3週間に1回の頻度で来校する（本来は、もっと来てもらいたいところである）。予約している子どもや大人が相談にのってもらうほか、時間が空いた時には校内を巡回してもらって、子どもや教職員との顔つなぎに努めてもらっている。

不登校の児童に対しては、教師が個別にアプローチするほか、地域の子育て支援のためのセンターや民生委員に相談して、支援してもらっている。スクールソーシャルワーカーは、地域の子育て支援センターに所属しているので、必要に応じて派遣してもらっている。

#### （3）臨時休業期間中等における対応

令和2（2020）年度については、2月29日から5月17日は臨時休業となった。5月18日から29日の期間は週2回登校、6月1日～12日は午前登校・午後登校に分ける二部制で対応した。

##### 1 臨時休業期間中の取組

臨時休業期間中は、教頭をリーダーとして、各家庭に週1～2回、電話し、子どもたちの状況把握に努めた。特に家庭状況の厳しい児童については、電話連絡や家庭訪問の機会を多く設けるようにした。学校からの情報発信については、ホームページや保護者メールを活用した（当時、ICT端末については、持ち帰り利用するには至っていなかった）。しかしなが

ら、電話回線が不足する、教員が体調不良で出勤できない場合の人員補填が行われない、などの問題があった。

臨時休業期間中は、教務主任・学年主任がリーダーとなり、児童が家庭で取り組む課題の設定について検討した。具体的には、子どもたちが家庭で一人でもできるプリント教材を教師たちが作り、ポスティングした。プリント教材については、子どもたちの実態を踏まえつつ、子どもたちが取り組みたくなるよう、市販のものにもヒントとなる一言を添えるなどの工夫をした。登校日には取り組んだ内容を確認した（教師には、プリント作成や提出物確認の負担がかかった）。家庭状況や学習が困難な児童については、電話連絡で状況把握に努めるとともに、課題はできるところまで構わないことを伝え、関連する教科書のページを記載しておく、個別の課題が必要な児童には個別の課題を渡すなどの支援を行った。教科書については、臨時休業期間中に保護者に取りに来てもらった。

また、家庭で一人になってしまう子ども3名については、学校で預かった。

## 2 分散登校時の取組

分散登校時には、課題と提供していたプリントを確認するとともに、国語・算数を中心に学習した。同じ指導を2回行う必要が生じ、その都度、消毒作業を行う必要があったため、教員にとってかなりの負担増であった。

## 3 臨時休業期間後の取組

学習内容の定着が不十分な児童については、各担任が把握に努めた。授業時間数確保のため、3年生以上で週1時間授業時数を増やすという、時間割編成上の工夫を行った。学習活動を重点化するとともに、学校行事等を見直して授業に当てた。負担を軽減できる校内体制や人材がいるわけではないので、教員の負担軽減は図れなかった。

## 4 今なお残る弊害

3年間のコロナ禍期間は、集まって何かをすることができなかつたため、教師にも子どもにもその弊害は見られる。例えば、新任3年以内の教師たちには、参観者を入れて運動会や学習発表会を開催した経験が乏しく、ベテラン教員の記憶を頼りに知見を継承しようとしているところである。地域の主任会や全市的な研修等で集まることがあまりなかつたので、若手教員については他校の実践の様子を知ったり、他校の教員と情報を交流したりする経験があまりないといえる。

### (4) コロナ禍（令和2年度）における教育委員会の取組

#### 1 臨時休業期間と分散登校

臨時休業期間は、2月27日から5月31日までであった。うち、3月23・24日、ならびに4月8日は「臨時休業中の登校日」とし、1教室20名程度の登校を認めた。4月12日～14日に教科書等を配付。子どもの預かりについては、通常の稼業時間中の場を確保した。

5月22日付で「臨時休業措置の終了と6月1日からの学校園の再開について」の文書を出し、6月1日からは分散登校に移行した。

#### 2 学習指導

「日課表」（生活リズムを維持するための目安を示すもの）、教科書会社のサイト、「プリントひろば」、「子供の学び応援サイト」、「NHK for school」など、児童生徒への学習指導に役立つ情報提供を行った。また、教育委員会として学習動画を作成、ウェブ上で公開し、事務連絡で周知に努めた（ただし、著作権の関係で教科書の教材をそのままは使えないため、作成には苦勞した）。さらに、5月7日付の事務連絡「臨時休業期間中の学習指導について」において、基本的な考え方を確認するとともに、各教科で取り組める家庭学習課題例などを示した。

6月10日には「新型コロナ：学校教育活動等の実施における『学びの保障』の方向性について」を発出し、授業時間数の確保の仕方や、ICTの活用による学びの保障などの方針を共有した。

### 3 ICT活用

5月13日に、事務連絡「新型コロナ：臨時休業中における学校と家庭における双方向通信の活用について」を発出し、チャット・ビデオ会話・通話が可能なサービス（アプリ）を利用するためのアカウントとパスワードを発行するとともに、利用のためのマニュアル、保護者向けの案内文例等を配付した。また、7月30日付の事務連絡「新型コロナ：学校教育活動等の実施におけるオンライン学習による『学びの保障』について」において、9月末までに接続テストを実施し、小学6年生及び中学3年生は、10月末をめぐりにオンライン学習の試行実施を行うこととした。さらに、8月28日付け事務連絡「通信環境のない家庭の児童生徒へ貸し出すモバイルルーターの配付について」で、必要な家庭には児童生徒へのモバイルルーターを貸し出すことを周知した。

その他、学校医からのメッセージや、児童・生徒が利用できる相談窓口、生徒指導上の留意点などについて周知を行った。

また、家庭で幼児・児童だけになる場合や、障がいのある幼児・児童・生徒については、学校で預かる（居場所を確保する）という配慮を求めた。

#### （5）コロナ禍以前からの教育委員会の取組

学力向上に関わる施策として、平成29（2017）年度から、継続して学力等に課題を有する対象校（70校）に対して「学校力UP コラボレーター」を配置し個々の学校の課題に応じた多面的・総合的な支援を行う事業を実施している。これは、指導力の高い退職教員（約8割）や指導経験のある塾講師（数名）などが、新任研修などを含め、個々の学校の課題に応じた多面的・総合的な支援を行うものであり、K小学校、及び同市立K中学校ともに対象校となっていた（ただし、K中学校は令和3年度に学力調査結果が良かったことにより、現在は対象校から外れている）。

また、平成30（2018）年度から、全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均に満たない学校（240校）に対して「学力向上指導実践チーム」が学校訪問による指導・助言を通して教員の授業力向上を図る事業を実施した。これは、教員の指導力向上を図るため、「学力向上指導実践チーム」が授業改善に向け、訪問指導を行うものである。

なお、令和4（2022）年度からは、両事業を再構築・拡充し、「授業力向上への支援【基本支援】」と、「学力に課題の見られる児童生徒への支援【重点支援】」が実施されている。

前者は、小中学校全校を対象とし、「スクールアドバイザー」（校長経験者）が対象校を月2回程度訪問し、教員全体の指導力向上への支援を提供している。後者は70校を対象としており、「学びコラボレーター」が重点的に課題のある児童・生徒への個別対応（課外学習など）を提供している。特に「学びコラボレーター」は学校に常駐するので、学校から好評である。

（文責：西岡加名恵）

## 12. XI 市立 L 中学校

訪問日：2023 年 1 月 24 日

インタビュー対象者：校長（中学校）

総括指導主事 1 名（教育委員会）

訪問者：西岡加名恵、富士原紀絵

### （1）学校のプロフィール

#### 1 基本情報

L 中学校は、昭和 31（1956）年 4 月に開校され、同年 9 月に校名が変更され、現在の学校名となった。令和 3（2021）年度の生徒数は 154 名、うち特別支援児童数が 9 名であった。学級数は、各学年 2 クラスずつあり、特別支援学級も 2 クラスあった。教職員数は、管理職 2 名（校長・教頭）、教員が 23 名（定数 12 名、加配 7 名）、定数外が 4 名であった。教員の年齢構成は、20 代 5 名、30 代 5 名、40 代 4 名、50 代 4 名、60 代以上 5 名である。教員の男女比は、およそ 4：6 であった。

学区は、XI 市内でも有数の繁華街・歓楽街がある。交通の便が良い割に、地価・家賃が安い。就学援助率（要保護・準要保護家庭）は毎年 50% を超えており、ひとり親家庭も例年 40～50% という状況である（転入生のほとんどが母子家庭）。生徒が学校に来る時間帯に、保護者は夜の仕事をしているため寝ていて朝ご飯を食べさせていない、保護者が子どもと別居していて「私、子育てはわかりません」と言う、夫婦喧嘩などの心理的虐待、保護者を学校に呼んで話している最中にも携帯を触り始めてしまう、といったような例も見受けられる。

最近になって外国から来日した保護者も 7～8% を占め、日本語指導が必要な生徒も数名から 10 名弱、在学している。当校は、地域の日本語指導のセンター校ともなっている。コロナ禍により外国からの移入は激減したものの、中国、台湾、韓国、フィリピン、タイという 5 国籍の生徒を抱えており、学校のプリントなども複数言語で出している（以前は、21 国籍の生徒が在籍していた）。校門のところの校名の表示も漢字、平仮名、ハングルで記載されており、学校のすぐ近くにもエスニック料理の店などがある。外国籍の保護者の中には、子どもに宿題をさせる文化・習慣がない例もある。

学校選択制による転出は転入よりも 4～5 名程度、上回っている。小学校から中学入試を受けて、別の中学校にいく子どももいる。少子化により生徒数が減少傾向にあるので、数年後が心配だとのことであった。

学区は 3 つの地区で構成されており、それぞれに特徴がある。一つの地区は町内会などの活動も盛んで、地域で生徒たちを見守る文化がある。古くからこの地域に住む人々が、学校を強力に支援してくれている。ただし、地区によっては学校の取組への理解が得づらく、私立学校への流出が目立つ。

毎年、生徒は 100%、高校に進学する。うち 3 分の 1 は私立高校に進学する。私学助成金を使って、収入が低くても私立学校に進学する生徒もいる。通塾率は低い。

小規模校なので、部活は少なめ（陸上部、野球部、ソフトボール部、吹奏楽部、美術部、パソコン部）であり、あまり強豪校ではない。運動部と文化部に参加する生徒が半数ずつ程

度である。参加率は 80%程度だが、パソコン部や美術部など週 2 回程度の部活もある。生徒は、放課後、習い事をしている例もある。習い事としては、ダンスが流行っている。少数ながら、地域のサッカーや野球のチームに参加している生徒もいる。

## 2 コロナ禍におけるレジリエンス

今回、コロナ禍においても、全国学力・学習状況調査の結果が社会経済的背景（SES）から予測されるものよりも良いものだったことを伝えたところ、生徒たちは、社会経済的背景の厳しさにもかかわらず落ち着いており良い子たちばかりなので、「やはり」という印象だったとのことであった。ただし、成績が良かった最大の理由は、該当の学年の生徒たちが入学時から例年よりも優秀であったことだと思われる、とのことである。近くにある偏差値の高い高校に例年進学できる生徒はゼロであるのに対し、対象年度の生徒は 3 名進学できた。

不登校の生徒数は平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度にかけて 6 名、2 名、2 名、7 名、4 名と推移しており、コロナ禍においても急増は見られていない（ただ、休校期間中に生活リズムが崩れて、来られなくなった生徒もいる。保護者のネグレクトなどが原因で不登校となっている例もある）。他の地域の調査校において不登校が激増した例もあったことと比べると、学校が一定のレジリエンスを持っていたことがうかがわれる。

### （2）学校教育目標と特徴的な取組

#### 1 教育方針と教育目標

L 中学校の教育方針は「互いの人権を尊重し、主体的、創造的に活動できる生徒を育成する」である。また、「教育目標（具体的方策）」として、「1. 自他を尊重し、ともに高めあう人権意識の高揚に努める。2. 豊かな人間性を育み、個性を伸ばし、「生きる力」を育成する。3. 生徒の主体的な集団活動を促進する。4. 規律ある生活態度を育成する。5. 生涯をとおして主体的、創造的に生きていくための健康的な生活習慣や態度を育成する。」の 5 点が掲げられている。

#### 2 充実した人権教育

L 中学校では伝統的に人権教育を主軸においた学校づくりがなされている。校内の担当委員会において、研修計画の企画・立案をするほか、子どもの変容等についての点検・評価・改善に取り組んでいる。年間 10 回にわたり、人権教育に関する教員研修が行われており、内容は、マイクロアグレッション、アンコンシャス・バイアス、ジェンダー、部落差別、マイノリティへの差別、在日コリアン、教室マルトリートメント、校則など、多岐にわたっている。学校を超えて、人権教育に関する実践交流会や研究会なども開催されている。

人権教育関連の全国大会では、L 中学校において、発達障がいをもった生徒が、入学時には人間関係づくりに課題をかかえていたのに、周りの生徒たちが優しく接したことで卒業までには挨拶も普通にできるよう成長した経緯を実践報告した（該当の生徒は、対象学年の生徒であった。対象学年の生徒たちは仲の良い学年でもあった）。この例が示すように、集団づくりに関しても、教師間で知見が継承される伝統がある。保護者対応についても、上から目線で学校に呼びつけるのではなく、「親の気持ちを考えたら、家庭訪問する形のほうが、保護者も話しやすい」というアドバイスを、先輩教師がするといった例がある。

生徒に対しても、「総合的な学習の時間」や特別活動の時間を利用して、各学年で年間 25 時間程度の人権教育が行われており、指導に用いられたスライド資料など分厚い教材の蓄積がある。生徒に提供されている内容も、子どもの権利、障害児教育のあり方、バリアフリー、同和学習、反戦・平和学習、性教育など多彩なものとなっている。生徒たちの感想などを掲載した学級通信も出されている。例年、平和学習で沖縄のことを取り上げたのち、修学旅行で実際に沖縄に行き、ガマに入るといった経験をしているが、令和 2～4 年度はコロナにより沖縄には行けていない。なお、修学旅行の旅費は、保護者が積み立てている（就学援助の家庭については、自己負担が不要）。

さらに、地域の小学生や保育所児童を招き、舞台発表の相互鑑賞や縦割りリレーなどの交流を行う「子ども人権文化祭」（年 2 回）も開催されているが、令和 2～4 年度は実施できていない。

### 3 全校体制での指導

伝統的に、全校体制で生徒の指導にあたっている。学級活動は常に担任と副担任の 2 人体制で行い、家庭訪問や学期末懇談等も 2 人で実施している。音楽・美術・体育などの担当教員も他の授業の補助に入るなどの体制がとられているため、日常の授業であっても、教室に 2～3 人の教師がいるのが通常となっている。そのため、支援が必要な生徒についても、抽出して指導するよりも、通常学級の中で支援を受けつつ授業を受ける機会を増やすことが可能となっている。

学級活動や給食なども全教員が対応している。実際に調査者が訪問した際にも、授業をしている教室には複数の教員が指導に当たっており、並行して廊下では授業を担当していない教師たちが給食準備に当たっているといった様子が見られた。

また、生徒指導主事などを中心とした組織的な指導体制が整っている。課題のある生徒や家庭に対する対応の方法についても、L 中学校において長年勤務している教員から効果的な引継ぎを行い、ともに対応している。これらのことから、生徒指導上の課題も少なく、落ち着いた環境が確保されていると考えられる。

### 4 学力向上に関する特徴的な取組

教育課程については、教務部が中心となり、趣旨の徹底を常に図っている。国語・数学・英語の 3 教科については、習熟度別少人数授業や、TT を効果的に実施している。特に数学については加配教員が配置されており、数学の全授業で少人数指導または TT を取り入れている。特に本校の課題である低学力の克服に向けテスト等により学力実態を把握し、特に低学力生徒に対しては、個別指導に重点をおいている。テスト前の放課後や総合的な学習の時間を利用し、全学年で計画的に学力補充に取り組んでいる。

小中一貫した教育を意識した取組として、小学校専科教員を配置し、小学校英語科の授業改善から学力向上が図られている。

### 5 ICT 活用

コロナ禍以前の平成末ごろには、教育委員会がタブレットを配付していた。しかしながら、インターネット回線の限度があり、一斉に使うと動かなくなるなどの問題があり、あまり活

用できなかった。その後、教育委員会からモバイルルーターの貸し出しなどもなされるようになり、少し使えるようになった。

令和2年度の末ごろから、一人一台端末が普及した。現在では、休んでいる生徒や不登校の生徒にオンラインで授業を配信するなどもしている。デジタルドリルも活用している。

## 6 「総合的な学習の時間」の体験活動

平成12(2000)年度より、地域のバックアップを受けて、地域の産業についての各種の体験が行われている。地域の太鼓店で太鼓作りの見学、皮革事業所と連携してのクラフト体験(小さな靴づくり)、市場・消防署などでの職場体験学習を行っている(ただし、コロナ禍の時期には、校外での職業体験学習は実施できなかった)。

## 7 様々な支援体制

外国籍の生徒については、「学びサポーター」や地域の日本語サポーター(週2回程度来校)が対応に当たっている。懇談の場面でも、支援を得ている。ただし、外国にルーツのある生徒たちへの日本語指導や、放課後や家庭での学習環境整備に関しては、人手不足などの課題も残っている。

また、特別支援教育サポーターも毎年、配置されており、週5日来校している。これは、特別支援学級及び通常学級に在籍する障がいのある生徒と、障がいのない生徒が、ともに学ぶための支援を管理職または教員の指示のもとに行う人材である。発達障がいをもつ生徒には、支援員が1名、支援を提供している。

令和3年度2学期から、スクールサポートスタッフが配置され主に教頭や教職員への支援をしている。

## 8 生活指導面

基本的な生活習慣の育成や、「子どもの生命と安全を守る」「いじめ未然防止」「不登校」の指導や解決を第一の重点課題にしている。人間尊重を基盤として、子どもとの信頼関係を確立し、子ども理解を原点とする生活指導、問題の早期発見、即時対応と解決、さらに、家庭と連携し信頼関係を構築できるように、常に指導を継続している。

生徒会活動については、定例化された生徒議会、各種専門委員会から積極的に活動内容、方向等が発表されてきた。同時に、朝の登校指導、あいさつ運動では、生活委員、生徒会執行部がしっかり担当し、活動できるようになるなど各種委員会が自らの役割を自覚して主体的に取り組めるようになりつつある。

スクールカウンセラーと連携を密にとり、研修、助言、相談活動、家庭訪問等を活発にし、生徒一人一人の実態をその生活背景を含めて正しく、きめ細かく把握し、指導に活かしている。また、年度当初には、生徒指導主事が中心となり生活指導の基本方針の確認等教職員の共通理解と周知徹底を図っている。さらには、PTAと連携し、地域巡視等を行い、保護司会・警察署・ライオンズクラブとも連携し、「薬物乱用防止教室」を開催するなど地域と密着した活動を行っている。

スクールカウンセラーは、週1回、来校する。生徒や保護者が予約して、相談にのってもらえることができる(幸い、日本語と中国語ができる方なので、他校から相談に訪れる例もあ



る)。

## 9 放課後等の学習機会

学校においては、学校が主催する放課後学習会が週1～3回、行われている(定期テスト前は回数を増やしている)。教育委員会に「学校元気アップ地域本部事業」があり、様々な地域人材や社会資源を活かして、地域社会全体で子どもを育てる仕組みがある。学校と地域をつなぐ調整役として地域コーディネーターを配置し、生徒の生活習慣の確立や学力向上など学校課題の解消に向け、学校のニーズに応じた取組を行っている。L中学校の場合は、この仕組みを、3年生中心の放課後学習会に活用している。コーディネーターに加え、地域のボランティアや学びサポーター、大学生などの協力を得ている。

それに加えて、こども青少年局が塾代助成金を提供しており、学校にて無料で受けられる塾も週2回、開設されている(晩の7～9時。令和2年度・令和3年度は、密を避けるためにクラスを分け、週2回を2展開した)。なお、調査対象となった令和3年度の3年生の生徒は、これらの放課後学習の利用人数も例年になく多く、クラスの半分程度が来ていた(生徒の学習意欲の高さか、保護者の勧めが影響したのか、理由は不明。当時、首長の方針により、地域の職員が丁寧な説明を行った影響もあったかもしれない)。しかし、令和4年度の3年生になると、再び参加人数が例年並み(クラスの4分の1程度)に減少した。費用負担はないものの、社会経済的背景の厳しい生徒たちは、学習意欲が低くなりがちであり、提供されている機会に申し込まない傾向が見られるという問題がある。

学年ごとに、7月には補習をしたりなどもしている。特に必要な生徒には、教師から「絶対、おいで」といった声かけをするが、それでも来ない生徒もいる。

## 10 研究・研修

研究指定などは受けていない。秋の1週間、お互いの授業を見合う機会を校内研修として設けている(令和4年度については2月に実施予定)。授業後、事後検討会などは開催していないが、授業を見学した教師(校長も含む)はコメントを書いて渡すようにしている。校長は、普段から、ホームページに載せる写真を撮るためなどに頻繁に教室に行く。

先述の通り、常時、複数の教員が教室にいるので、その際に学び合っている部分も少なくない。職員室の雰囲気がよく、教材研究についても相談しやすい雰囲気がある。若手の教員が多く、20代で学年主任を任せざるをえないといった状況もあるが、若手が主任をやるなら、周りが支えるという雰囲気がある(ストレスチェックの数値も良い)。小規模校であるため、各教師の持ち時間が少ない分、教材研究をする時間を確保しやすく、教師たちが熱心に教材研究にも取り組んでいる(時間外勤務はXI市の中でも少なく、教師たちは早く帰宅することができている)。

月2回、スクールアドバイザーが来校して、若手教員に指導力向上のための支援を提供している。

授業アンケートにおいて、生徒から高い評価を得ている。教師たちは、電子黒板などICTを活用して、工夫した授業を行っている。ICT活用に関する研修も行った(今では、生徒たちは問題なくICTを活用している)。

基礎・基本を重視してきたが、ペア学習やグループで課題に取り組んだりプレゼンテーシ

ョンをしたりするなど「主体的・対話的で深い学び」を追求する取組も始まっている。ただし、入試のことを考えると、全面的に切り替えるわけにもいかない。

### 1.1 PTA、地域等との連携

学校評価については、歴代 PTA 会長や現保護者、地域住民を含む学校協議会を、年 3 回行い、資料・情報の提供及び意見をいただきながら学校関係者評価を受け、校務運営の改善を図っている。

コロナ禍以前は、地域や小学校・幼稚園との交流のために、学校行事（体育大会、文化祭）に招待していた。中学校と校区の小学校 3 校で小中連絡会を年 2 回開催し、次年度入ってくる子どもの様子を聞き取るなどしている。教頭・生徒指導担任の連絡会も行っている。

なお、地域で行われている読み書き教室を、教員有志がボランティアで交代で担当している。日本語や数学（算数）、タイピングを教えたりする活動を通して、文字が読めない苦勞（駅で切符を買うのが難しい）や計算ができない苦勞（買い物に行ってもお釣りがあつているかがわからない）を知ったり、外国人の方の文化の話の聞いたり、地域の歴史を教えるもったりといった点で、教師にとっての学びの機会ともなっている。

### 1.2 その他

市教育委員会の拠点に、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士・スクールカウンセラー、スクールロイヤーなどのチームがおり、学校が必要な場合には派遣を依頼することができる。令和 3 年度には、臨床心理士に來校してもらい助言をいただいた。

#### （3）臨時休業期間中等における対応

令和 2（2020）年度における臨時休業期間は、全市で 34 日間であった。その後、6 月 1 日から 12 日まで分散登校期には、50 分授業を 3 時間実施の後、給食・学活・清掃を行い、下校した（6 月 1 日は始業式と学級活動を行った）。

#### 1 基本的な体制づくりなど

本校は要保護・準要保護家庭、ひとり親家庭がどちらも約 50% のため、関係諸機関と連絡を取りながら常に生徒全員の状況を把握するように努めている。伝統的に生徒一人一人を丁寧に見ていく体制ができていたことは、コロナ禍でも生徒の把握や信頼関係を構築する基盤となった。ほぼ毎日主任会を校長室で管理職とともに実施し、陽性者や濃厚接触者なども含め、生徒の学習状況や生活状況についての把握に努めた。登校日の欠席者についても把握するとともに、授業の形態・時間なども随時主任会で検討した。

連絡事項については、その都度、保護者メールと学校ホームページで連絡し、また登校時にプリントも配布した（当時は、まだ一人一台端末ではなくタブレットを利用していた。臨時休業中も持ち帰らせもしながら使用したが、つながらないことも多かった）。

教員負担はあったが、教師たちは協力的だった。分散登校期間に、2 展開の授業をしなくてよかったため、教員負担は他校と比べると比較的にかつたと思われる。テレワークの推進、マイカー通勤の緩和（教員 1 名、管理作業員 1 名）等を実施した。

## 2 臨時休業期間中の取組

4月3日に入学式を実施し、新1年生には教科書、配布物を渡した。8日から臨時休業。4月7日には家庭訪問（新2・3年生は新担任と副担任で玄関先まで）を行い、保健関係の書類を回収（不在の場合は、8日に再訪問。不在の場合は書類をポスティングで依頼した）。

宿題については、一覧表を作り、1週間にこれくらいしなさいといった丁寧な指導を行った。保護者からは、家でゲームばかりして困るので、早く学校を再開して欲しいとの声が複数あった。学校図書室で、時間差で下校時に本の貸し出しを実施した。XI市から全生徒に図書カード（1人2000円分）の配付があった。

スクールカウンセラーと教員で、心配な生徒の情報交換も実施した。市教育委員会とは、常に連絡を取り合い、現状の共有を行っていた。地域の子育て支援室、子どもサポートセンターとは、臨時休業中も定期的に来校いただき情報交換を実施した。

5月11日・19日・22日・26日・29日に登校日を設定。当校は小規模校で、当時1クラスの人数が21人から25人くらいであり、日本語指導が必要な生徒や特別支援学級に在籍の生徒、不登校の生徒などを入れると実質、授業を受けている生徒は1クラス18人～20人くらいとなるため密になりにくかった。

登校時に質問を受ける時間をつくり、提出された課題を学年でチェックした。臨時休業中の登校日は、授業というよりは課題の確認に充てた。授業では、教科担任1人に任せるのではなく、各学年の教員全員が入り、個別な対応を行った。5月19日・22日・26日・29日の登校日の3限目は、宿題の質問の時間に充てた。電話連絡は随時実施した。

## 3 分散当校期の取組

6月1日～12日には通常通り8:25までに登校し、50分授業を3時間実施した後に給食・学活・清掃を行ったうえで下校した。通常授業間の休憩時間10分を15分に延長して、換気・手洗いを義務付けた。また毎日、下校時に各クラス2～3人ずつ教育相談を実施した。

生徒が帰宅後、毎日使用した教室のアルコール消毒を全教員で実施していたが、管理職からの声かけでなく健康教育部長や養護教諭からの声かけで実施された。

## 4 学校再開後

学校再開後の授業時間確保が課題となるため、3年生のみ5月26日・27日・29日の登校日に先行授業（40分授業を3時間）を実施した。国語・英語・数学・その他の教科の授業を行った。

6月からの学校再開後は、週29時間のコマ数を週30時間にし、火曜日の6限目を補習の時間とした。全市で1学期の終業式を8月7日に変更し授業時間を確保した。

ほぼ毎日のようにタブレットの使用を試みたが、クラスで一斉に使用すると上手く動かなかった。土曜授業でタブレットを持ち帰らせオンライン授業の練習をしたが、やはり上手く行かなかった。

また、土曜授業を5回実施した（参観もできないので行事ではなく、教科の授業が中心）。体育大会、文化祭をスリム化した。修学旅行を近場に変更した（修学旅行で地域クーポンを利用し、経済的に厳しい家庭にもお土産を買いやすくした）。

冬休み等も弾力的に運用していいとなっていたが、通常通りに実施した。宿題の提出等、

指導を丁寧に行うため、冬休み等を弾力的に運用せず、時間を確保した。

(4) 教育委員会の取組

XI市立K小学校の項を参照のこと。

(文責：西岡加名恵)

## 13. XⅡ市立M小学校

訪問日：2023年1月24日

インタビュー対象者；校長、教務主任、当該学年の算数担当教諭（小学校）

学校教育課長、指導主事の2名（教育委員会）

訪問者：岡田泰孝、耳塚寛明、齊藤彩

### （1）学校のプロフィールと令和3年度小学6年生児童の特徴

M小学校は最寄り駅から約7kmの距離にある。学区域は隣の市町村に隣接し、市の中心部からは最も離れた地域である。学校の周囲には田畑が広がる。学区域は広く、自宅から学校まで40～50分近く徒歩通学する児童もいる。学校の歴史は古く、創立145年を超える。家庭の状況としては、3世代同居が多く共働き家庭でも下校後家で1人で過ごす児童はほとんどいない。2世代家庭の場合でも祖父母が学区内または近隣地域に居住しているケースが多い。また保護者や祖父母が同校の卒業生であるケースも多く、家庭や学区地域が子どもたちの学校生活や学校運営を支える力になっている。

M小学校は5年前から全学年単学級になった。M小学校の子どもたちの多くは、すぐ隣にある市立M中学校に進学する。その中学校が受け入れる子どもたちはM小学校からのみであり、かつM小学校から私立中学校に進学する子どももほとんどいないので、M中学校でも単学級のまま9年間をほとんど同じメンバーで過ごすことになる。学校側は、人間関係が良好で問題ないが、その関係性が固定化していることについては課題だと捉えている。また不登校の子どもについては学校全体で数名はいるが、コロナ禍の影響で不登校になったという事例はなく、家庭が抱える問題が主な理由によるもので、個別の相談などで対応を続けている。

学校の人事については、全学年単学級という背景があり学級担任6名の平均年齢は45歳前後でベテラン層が多く、独力で1年間を通して学年・学級経営を遂行できる人材が配置されている。また低・中・高学年の各ブロックが男性と女性で組み合わせることができるように校内の人事についても管理職が配慮しているところである。市教育委員会でも本校の人事には留意しているとのコメントがあった。

### （2）H市教育委員会の取り組み

XⅡ市内の小学校は8校、中学校は5校、合計13校という比較的小規模な市で、市教育委員会の指導主事は小中学校担当あわせて4名体制である

コロナの臨時休業時には、ICT環境整備は市教委／学校共に整っていなかった（配備されたのは令和2年度の終わり頃～令和3年度の初め頃）。そこで学校と家庭との連絡については、週に1回程度の登校日とメールでの健康観察と電話連絡によるものを中心としたことである。また学習に関しては登校日に子どもたちに手渡す学習課題やプリントの他に、県の教育委員会のウェブサイトからダウンロード／プリントアウトできるようになっていた学習プリントを学校や家庭に紹介するようにしていた。

そのほかには学力向上推進委員会を市教育委員会が立ち上げた。教科は、国語、算数・数学の2教科である。算数・数学の例で示すと、委員会の構成は、小中学校長1名、小中学校

教頭1名、小中学校主幹教諭・教務主任1名、小学校教諭・中学校教諭各3名、教育委員会指導主事1名となっている。この委員会では、学習教材プリントの作成と実施、確認・模擬テストの作成・実施、テスト結果の検証、次年度の取り組みの計画作成など行っている。プリントやテストの作成にあたっては、主に全国学力・学習状況調査の過去問題を分析している。夏休みには子どもたちに課題プリントを取り組ませ、10月上旬に確認テストを行う。その結果を受けて各学校では強化計画を作成し、学力向上推進委員会では冬休みの学習プリントを作成して子どもたちに取り組ませる。そして2月上旬には、模擬テストを行い、その結果を分析して次年度への取組を検討するという年間計画に従って学力向上推進委員会と各学校は取組を進めている。これらの課題プリントの内容は証明問題のような記述問題もあるので、紙ベースを基本として活用されている。なお本学力向上推進委員会を発足させたのは平成27(2015)年度からである。XII市教育委員会では平成24年度からアクティブ・ラーニングを推進しており、市内の学校の授業では概ね、ねらい提示ーひとり学びー対話ーふり返りという流れで行われるようになり、形態が統一されるようになってきたとのことである。

国語学力向上委員会では、令和2～3年度に「読売新聞教育ネットワーク」を活用して、市内の小学校5年生を対象にその効果を検証してきた。これは読売新聞社が作成するワークシートをダウンロードして使用するもので、これを利用した理由としては新聞社からの申し出があったことや当時は無償であったこと、さらに全国学力・学習状況調査の問題との類似性などによる。国語テストの問題の作成は現場の教員で構成する学力向上委員にも難しさがあるゆえにこの読売新聞の取組は助かったとのこと。また実際にこのワークシートを使った学校現場の教員からも評判がよかったとのことである。

臨時休業による授業時数の確保という点から、学校行事、修学旅行・宿泊学習などはかなり中止にすることにし、また普段の授業日でも7時間授業を行う日を設定するなどして時数の確保に努めた。なお指導内容の圧縮や教科間の内容の重複をなくすこと、さらに家庭科の実習活動や、体育では身体接触で密になる実技的な内容の削除などについても、各学校で取り組むように指示した。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、曜日を決めて各学校をまわり、子どもへの対応、保護者への対応、負担が増えた教員たちへの対応などをしていった。臨時休業に伴った子どもたちの不登校の増加などということはあまりなかったようだった。

教員の加配については県と市の制度がある。県の予算でできるかぎり各校1名の加配を行っている（毎年とは限らない）。加配教員がどのような校務を担うのか、教科指導か少人数指導かなどは、学校の要望に応じてそのつど決めることになっている。

市が独自に行っている加配としては定員に達しそうな学級（小学校であれば30名を超えた場合）には支援員の加配を行っている。教員免許の取得者が支援員になれるが、単独では指導を行うことはできず学級担任のもとで共同して指導を行うことになっている。この制度は市教育委員会ではなく市教育総務課の所轄事業で、その担当職員が学校・学級を視察して緊急度の高い学級から配置するようにしている。また支援員の勤務時間は6～7時間/日ではほぼ全授業時間の指導に当たる。

家庭教育の指導については、県教育委員が出した指針に基づいて学校が独自に決めて行っている。

本市教員の人事異動の特徴としては、本市内の学校を異動する教員が多いことが挙げられる。初任で本市に着任した場合はいったん他市に転出することを原則とするが、再び本市に戻って来てそのまま本市内で異動するケースが多く、他市教員の交流は少なめとのことである。本市の特徴を知っている教員が多いというよさと共に新しい風を吹かせる教員も求めたいという課題がある。

市内の教員が交流研修する場としては、市の教育研究会がある。教科領域ごとの研究部会を小中合同で行い、1年に必ず1回以上は授業研究会をもっている。市内には8校の小学校、5校の中学校、合計13校という規模だからこそ小・中学校が分かれて研究会を行うよりも小中合同にした方が人数も確保できかつ小中学校の授業をお互いに参観できるというメリットも生まれるとのこと。

### (3) M小学校におけるコロナの臨時休業における取組

#### 1 M小学校の令和3年度6年生の特徴について

本校の保護者は一般的に特に学力をしっかりとつけてほしいという要望をあまり強調しない人が多いが、令和3年度6年生の保護者は入学当初から学力をしっかりとつけてほしいという要望が高かった。たまたまそのような傾向の保護者が多い学年だったという印象である。

子どもたちの様子については、低学年の頃から指示がすぐに通ることや、授業においても子どもたちが自分の考えをしっかりと表現し反応が豊かなので、学習自体が盛り上がることが多いという印象の学年であった。算数の少人数指導では上位の10人程度を別室でより発展的な問題に取り組ませるなど、決して頻度は多くはないが行うことができた。これらは子どもたちの生活や学力の基盤になっている家庭の教育力と関係があると思われるという。なお、準要保護家庭は各学年5名程度、片親家庭は各学年3～4名程度とのことである。

習い事に通う子どもは多い。主にサッカー、フィギュアスケート、スイミング、ダンス、ピアノ、英会話などの類いで、学習塾に行く子は各学級1～2割程度である。その半分は進学塾ではなくて補習的な教室に通う子で、私立中学校受験をする子ども自体が数人しかいない。

#### 2 M小学校の教職員について

本校は全学年単学級であることから、6名の担任が一人で学級・学年の経営にあたらなないといけないためにベテラン層が集まっていることも、学力調査の結果に関係があると考えられる。また学級担任を任命する際には、低・中・高学年の各ブロックが男・女の組み合わせになるようにして子どもの性差に応じた指導にも配慮している。

小規模校を少人数で運営しなければならず各教員が校務分掌主任を3～4役兼任するのが当たり前で、余裕がないなか全員で学校運営にあたっている。県からの加配教員1名は音楽専科を兼任している。栄養教諭は市内に2人配置されているが本校に配置された栄養教諭は隣接する市立M中学校と兼務というかたちをとっている。生活支援員は主に低学年の授業で個別指導をする仕事を行っている。市教育委員会の取材でも話題になった学級児童数30人を超えた際の指導員とはまた別に配置されているものである。スクールサポートスタッフは市が配置し、主にコロナ消毒作業にあたって、教員の仕事軽減をはかる目的である

(令和2年度の終わり頃に配置)。

### 3 コロナによる令和2年度4月～5月の臨時休業中の取組について

コロナによる臨時休業日は4月～5月の2ヶ月間で33日間あり、分散登校日については週1回との市の方針としてだされ合計5日間であった。

臨時休業中の家庭学習の課題決定については、M小学校は全学年単学級という事情から、学級担任がそれぞれに決めていった。ただし低・中・高の各学年ブロックでよく相談をして、隣接学年で大きな差異が出ないように心がけた。その内容の詳細については、教科主任と相談するという事はせず、決めた内容の結果を管理職に報告を行った。内容的にも多くなりすぎないように配慮した。その背景には、単学級だから担任が自分で判断しなければならない状況とともに、職員室で何でもお互いに相談できる環境ゆえに情報共有が即座にできるという状況がある。課題内容は国語と算数が大部分を占めたが、生活科や理科などにおける「春見つけ」や「春の植物の観察」のようなその季節を逃してしまうと学習できない内容については家庭で取り組んでもらったとのこと。学校で出す課題以外には市教育委員会がホームページで紹介していたワークシートの活用などの声かけも行った。

家庭学習の課題はその次の登校日に提出してもらい、教員が課題に目を通して子どもたちの取組状況や達成状況を把握するように努めた。その取組状況について、令和3年の6年生は他学年と比べて質的にもしっかり取り組んでいた。またM小学校全体としても、どの学年もよく取り組んでいる傾向である。もしも課題やプリントの内容で分からないところがあつたらそのまま学校に提出するように声をかけて、臨時休業明けの6月に子どもたちが理解しにくい内容について、特に算数は復習の時間を持つなど丁寧な対応も行っていった。

臨時休業中の子どもたちの生活実態を把握するために、教員から電話をかけたり、地域を見回ったりなどの取組を行ったが、本学区の家庭が三世代同居や落ち着いた雰囲気地域ということもあって、各家庭の臨時休業中の対応は常識的なもので、子どもたちも家庭で規律ある生活ができていた。なお令和元年度(令和2年)3月については急な臨時休業だったので家庭訪問(週1回程度)を行ったが、令和2年度4月～5月については行わず、分散登校時に安否確認・健康観察などでの把握を主とした。

子どもたちが自分で学習をする環境を大切にするという意味で、子どもたちが分散登校した際に学校の図書室から1～2冊の貸出を可能にした。XII市立図書館は学区から遠く、子どもの足ではいくことが難しいことからの配慮である。臨時休業明けの学校の授業では、新たな補習時間を取り出すというかたちではなく、日課のなかに授業時数をうまく生み出す工夫を行ってきたといえよう。

### 4 臨時休業明けの日課表の工夫について

臨時休業明け後の授業時数の確保について、教育委員会の方針に基づいていくつもの工夫を行った。令和2年度には、土曜日の授業は16日間にわたって行われた。

また日課表についても、休み時間、朝の読書や集会の時間を短縮して、通常5時間授業のところを6時間授業にして、7時間目を特設してクラブ活動・委員会活動の時間にした。このようにして授業時間を生み出していったが下校時刻は遅くしないように徹底した。地域の見守りの方々へのお願いとの関連もあり、学区が広いので徒歩50分程度距離の子どもが



暗くなるまでに帰宅できるように下校させる必要があるからである。

## 5 本校の日常的な授業改善と継続されてきた研究委嘱事業

同小学校は文部科学省教育課程特例校（M中学校との小中連携教育／平成 26～令和 2 年度）の委嘱を受けている。教育課程の工夫例としてあげられることは、先ず中学校 1 年生の数学の単元を小学校 6 年生に移行している内容があることで、次に他教科についても小学校の学習内容が中学校のどの単元につながって行くのかを分析して系統表にまとめ、日頃から小学校－中学校の系統を意識して授業を進めている。教育課程特例校は 8 年目を迎えたがその間に小学校も中学校も全学年が単学級になり教員の異動と減少で入れ替わりも多かったのも、新しい職員に教育課程の特徴を伝えながらも改良し続けているところである。

算数の習熟度別授業については、5・6 年生を中心に 3・4 年生では一部実施にしている。下位の子ども 10 人に対して上位の子ども 20 人くらいの比率になるように分け、下位の子どもたちに手厚い指導を心がけている。また子どもの意思や決定権を尊重して、単元の途中でも習熟度の異なる教室への移動を可としている。

その他にも平成 30 年度から県教育委員会委嘱のプログラミング教育推進事業に取り組み、特に算数教育のなかでプログラミング教育を生かしてきたが、そこで得た、手順を追って追究するなどの学び方を、コロナ禍でも生かすようにしてきた。

このような工夫によって令和 2 年度は臨時休業があったにもかかわらず、すべての教育内容の指導を終わらせることができている。以前から市教育委員会の方針で示されていた、授業のねらいを確認し、ひとり学びをして他者と考えを交流し合い、振り返りを行うという学習の流れが学校全体としても共有されてきていたことや、それをコロナ禍の授業においてもできる限り遂行しようとしたことも、好成绩につながったことと関係があると思われる。ただしこの授業形態を継続するにあたっては教員の負担感にもなっていった。それまで当たり前前にできたことができなくなったので、何をやるにしても、「これはやってよいのだろうか？」と確認が必要になったことが最も苦勞したことであったという。例えば、ペアで伝え合ったり、授業中にグループで顔をつきあわせて対話を行ったりすることも、そもそも隣の子と机をくっつけることも感染拡大のことを考えると行いたくてもできない状況があったので、感染拡大防止と対話的な授業実践を天秤にかけながら同校の教員の試行錯誤が続いたとのことである。

## 6 研究体制について

研究体制は組織図が作成され、役割が分担されているが、全学年単学級ということもあって、全員ですべてのことに取り組むというのが校務遂行の基本姿勢である。

校内の研究体制として大切にしてきたことは、教員がひとり一授業を必ず公開しその授業については全員で参観協議する形態をとってきたことである。授業の内容については校内研究のテーマに沿って内容を設定している。ただし令和 4 年度から、キャリア教育について X II 市教育委員会から委嘱を受けている（この委嘱は数年前から校長会が決めていたことであり学校側としてもその心の準備はできていたとのことである）。本年度は新テーマ 1 年目でもあることから、多少キャリア教育とは離れた内容でも構わないことにしてひとり一授業公開の原則は続けることにした。例えば本校職員のなかで県の ICT 教育推進事業に

かかわっている教員がいる場合には、ICT 教育推進事業の公開授業にキャリア教育の視点を盛り込み相乗りするような形で公開することにしたのである。こうした配慮によって、教員に過度な負担をかけないように配慮しながら取り組むことができたのである。こうした他事業との相乗りについては事例が2つあるとのことである。ポイントは他事業との相乗りといえども、ひとり一授業を必ず公開するという基本線は堅持してきたことだと思われる。またXⅡ市教育委員会としても各学校に対して年間6回の授業研究会を行うことを推奨している。

## 7 学校の重点課題

学校の重点課題としては、校舎の壁面にも書かれている「人を大切にする子、自分らしきを出す子、伸びる努力をする子」という3つの合い言葉をもとに、新たに価値づけ意味づけし直そうとしているところである。それはかなり以前からM小学校で大切にしてきた合い言葉らしいが、それを今年度開始されたキャリア教育研究に照らし合わせて改めて見直し始めた校長は、この合い言葉のもつ意味を子どもたちへの講話にも込めて語っているとのこと。

どの学級でも共通して子どもたちに取り組んでほしいことは「挨拶」である。挨拶については校内では気持ちよくできているが、地域においてはどうかという地域の方々からの指摘を受けて課題にした。挨拶をさせることよりも、しっかり挨拶をすることで、生活が整いそれが学習面にもつながってゆくという趣旨で取り組ませているとのことである。

生活指導については、毎月の目標に向けて地道に取り組ませている。教育相談を必要とする子どもについては、月に1回行われる全職員で、子どもたちの生活の様子を話し合うようにしている。M小学校では、全職員がすべての子どもの様子を把握している。また、M小の子どもたちも、誰もが自分のことを知っていてくれることが安心感となって落ち着いた生活を過ごすことができている。

地域との関わりという点では、コロナ禍でもなるべくゲストティーチャーを学校に招くことは継続してきた。読み聞かせの地域ボランティアの方々、シルバー人材センターの方、不審者対応訓練にも地元警察署と駐在所警察官の方々の協力を得ている。今年度からコミュニティスクール構想の取組が始まったので今後益々地域とのつながりは増やしていきたいとのことであった。

放課後に学校内で地域の方が子どもたちの補習をしたり、遊ぶ時間を作ってくれたりする放課後子供教室がある。担任教員から声をかけられて参加する子どももいる。コロナ禍以前は全学年の子どもの参加を可としていたが、コロナ対応の今年度は2・3年生に限って参加可能とした。10～12月の金曜日に合計8回実施で、コロナ禍で以前より回数は減ってしまったとのことである。

学校だよりはホームページに掲載するだけでなく、自治会長宛に紙媒体で配布し、それを回覧板で回してもらおう方式をとり、かなり多くの地域の方々の目に触れている。

XⅡ市教育委員会と学校との関係は相互に意思疎通ができているとともに市教育委員会が本小学校の状況を的確に捉えて支援を行い良好な関係を築いているという印象を持った。XⅡ市教育委員会の学力向上委員会の取組は、学校教育に対して大きな成果を生み出したとM小学校の現場は感じていた。特に算数の指導については学力向上委員会の取組

の影響があったとのことで、国語については成果を上げるのに時間がかかると受け止めていた。時に文章題については著作権の問題があって使用可能な文章が多くなかったので、「読売新聞教育ネットワーク」の活用はM小学校としては助かったと捉えていた。

(文責：岡田泰孝)

## 14. XIII市立N小学校

訪問日：2023年1月25日

インタビュー対象者：校長（小学校）

学校教育課課長、統括指導主事の2名（教育委員会）

授業参観：5校時に全校的な授業参観

訪問者：西岡加名恵、石井恭子、文部科学省学力調査室より2名同行

### （1）学校のプロフィール

N小学校は、児童増加に伴い、昭和30（1955）年に創設された。令和4（2022）年度の児童数は240名、教職員数は33名となっている。1・5・6年生が1クラス、2・3・4年生が2クラスという小規模校である。

学校のある地域は、市内の中ではやや交通の便の悪い場所にあり、大地震が起きれば津波も予想されるため、比較的地価が安い。児童の保護者は「平均的」という印象であり、学校のすることに同意してくれ協力的である。学校に苦情電話などがかかってくることもほとんどなく、学校・教師を信頼して「お任せします」という態度で接してくれている。生徒指導事案もほとんど生じない。

高層マンションはほとんどなく、戸建ての多い地域であり、ほとんど住民の出入りがなく、代々この学校に児童が通っているという家庭も多い。地域の人々が自分の子どもがこの学校に通ってなくてもボランティアで見守り活動を行うなど、学校は地域から愛されている。

通塾率は低く、私立中学校を受ける児童は41人中2人とどまっている（令和4年度）。なお、就学援助率は、24.6%である。両親のどちらかが外国籍の児童はいるが、外国籍の児童は在籍していない。不登校の児童は長らくゼロであり、コロナ後もコロナ不安で不登校になった児童は生じていない（ただし、今は家庭の事情で不登校気味の児童が2名いる）。

教員の男女比はほぼ1対2であり、年齢構成は50代が1名、40代が6名、30代が2名、20代が3名となっている。

N小学校の校門を入ると、玄関まで続く並木、花壇やビオトープがある。花壇には園芸ボランティアが育ててくれている花々が咲いており、学校に彩を添えている。学校近くに川が流れており、ビオトープには野鳥（渡り鳥）も飛来する。都市圏にありつつも、自然を感じ、学ぶことができる環境がある。校舎も校庭も広々としている。

### （2）学校教育目標と「いいところ見つけ」

#### 1 学校教育目標

学校目標は、「考える子」「やさしい子」「ねばり強い子」。学校行事の際の校長の話など、ことあるごとにこの言葉を強調して伝えており、各教室の黒板の上の中央にもこれらの言葉が掲示されている。児童もこれらの言葉を覚えており、よく考える姿、体育大会で粘り強く取り組む姿などを見せるなど、定着している様子がうかがわれる。

#### 2 児童が活躍する機会と「いいところ見つけ」

N小学校の児童は、自尊感情が高い。比較的少人数なので、体育大会、児童会の行事、学習、ICT活用など様々な場面で活躍することができ、周りからも認めてもらえる。

児童には、日ごろから友達の「いいところ見つけ」を勧めている。例えば、校長室の前には「スマイルボックス」が設置されており、友達にしてもらって嬉しかったことや、自分自身でがんばったことなどをカードに書いて投函する。カードに書かれた内容について、校長は、朝会で紹介したり、担任に見せたりしている。各学級でも、「いいところ見つけ」が推奨されている。

児童の自尊感情の高さはやる気をもたらし、学力向上にも影響していると考えられる。

### (3) 教科指導の取組

この学校は、SESに基づき予想される学力水準よりも学力調査との結果が上回るだけでなく、平成29年度～31年度の残差平均を令和3年度の残差が10点以上も上回っている。市で実施している学力調査における学力層を4つに区分した場合、令和3年度の6年生が入学した当時にはA層からD層まで学力分布していたものの、6年生時には一番低位のD層が存在していないという状態になったと言う。その背景には、次のような取組の積み重ねがある。

#### 1 朝学習と計算タイム

N小学校では、朝に10分間の読書（国語）タイム、昼休み後に10分間の計算タイムが設けられている。これは、XIII市の別の学校で実績が出た方法を、XIII市教育委員会が推奨しているものであるが、N小学校では特に徹底して、全学年で一斉に取り組んでいる。計算タイムで取り組んでいるプリントには、1枚に100問が掲載されており、学年末までには四則計算の混ざったものとなっている。「N〔学校名〕計算チャレンジ検定」も実施されており、全員が100点を取るまでやり切っている。調査者がプリントを見たところ、10分間で取り組むにはかなり問題量が多いという印象であり、毎日これに取り組んでいれば、相当な計算力が身につくと想像できた。

#### 2 「やり切る」ことの徹底と放課後学習

上述の計算ドリルに限らず、児童が取り組む問題や課題については、「やり切る」ことを徹底している。できなかった問題については付箋紙を貼り、できるまで「やり切る」。例えば、国語の漢字テストについても、全員が100点を取るまでやり切る。全国学力・学習状況調査や地域で実施されている学力調査についても、実施された当日に子どもたちの回答用紙のコピーを取って答え合わせを行い、間違えた問題についてやり直しをしている学年もある。なお、全国学力・学習状況調査については、問題用紙をめくる、回答を解答用紙に写すといった作業が子どもたちにとっては難しいため、過去問にも取り組ませている。

放課後学習については担任の裁量で実施している。自主的に残る児童もいれば、授業中につまずいた問題や完成し切れなかった課題に取り組むように残される児童もいる。放課後学習では、復習プリントの個別指導、その日の宿題で分からなかったところの個別指導、宿題忘れや課題の残っているものなどに取り組んでおり、家庭学習の習慣が定着していない児童への個別指導も行われている。

市教育委員会は、すべての学校で週1回以上の放課後学習の実施を求めている。N小学校において放課後学習は、1・2年生で週2～3日、3・4年生で週3～4日、5・6年生でほぼ毎日、実施されている。1～4年生についてはクラスの半分ぐらい、5・6年生ではクラスの半分以上が参加しており、4時半ぐらいになると学習を終えて帰宅の途についている。

これらの取組によって確実に力を身につけることで、業者テストで全員が100点を取れるなどの目に見える結果が生まれている。児童自身が「やればできる」という実感を持ち、自信を持つことが可能となって、やる気にもつながっている。

### 3 対話的で深い内容を扱う授業

N小学校では、平成30年度より研究教科を算数科から国語科に変更し、「豊かな自己表現力を育む」授業研究が行われてきた。調査者が観察した授業においても、子どもたちが対話的な活動に取り組む場面が多く見られ、扱っている内容も深いという印象である。

例えば、2年の国語「おにごっこ」で「自分たちだけのおにごっこのルールを考えよう」の授業では、4人グループでお互いの意見を聞き合い、話し合う活動が成立していた。2年の算数「100cmをこえる長さ」においても、ペアで紙テープを用いて100cm定規をつくる活動に取り組んでいた。3年の国語「ありの行列」の授業では、冒頭、子どもたちが谷川俊太郎の詩「たいこ」を、身体を揺らしながら楽しそうに朗読した（代表の子どもが元気よくオリジナルの合の手を入れる）。その後、教師が「前回したことを思い出してね」と問いかけると、子どもたちはすぐに切り替えて集中してペア学習に取り組み、文章の段落の役割（序論、本論、結論）について振り返って発表していた。

授業を観察した調査者は、読み書き計算の力が定着していることで、思考・判断を重視した授業での児童同士の話し合いも可能になっているという印象を受けた。

### 4 少人数指導

算数については、1学級を2分割する少人数指導が取り入れられている。どちらのクラスでも同じ内容を扱っており、習熟度別にはしていない。

#### （4）総合的な学習の時間、地域の協力による「出前授業」

総合的な学習の時間については、各学年が計画を立てている。主に、4年で環境、5年で自然、6年で国際理解がテーマとなっている。

地域の協力により、多くの「出前授業」が実施されている。具体的には、和太鼓鑑賞会、重機の体験学習、ビオトープや園芸の出前授業、環境学習（ごみ問題）、読書感想文の書き方教室、キャリア教育として落語家の方の講演、福祉体験、服のチカラプロジェクト（子供服を集めて海外に贈る活動）、野鳥観察などである。これらの出前授業は、子どもたちの世界を広げたいという願いのもとで行っている。

#### （5）教職員の体制や文化

##### 1 余裕のある勤務状況

N小学校においては、教職員が余裕をもって仕事ができるよう「無理をしない」ことが推

奨されている。校長は、「明日できることは明日しよう」と呼び掛けており、教職員は5時半に定時退勤、6時には校内にほぼ誰もいない状態となる。令和4年度において超過勤務が月45時間を超えた教職員はゼロである。教職員のアンケートにも、「余裕をもって仕事ができる」と全員が回答している。

校務分掌が少ないわけではないが、学校が小規模であることが会議の少なさにもつながっている。例えば、1学年が2学級までなので、隣と話せば「学年会」となり、正規の時間帯に学年会という形で会議をする必要がない。職員会議は2か月に1回であり、行事予定も2か月分まとめて議論するようにしている。経験のある教師が教材を紹介するなどの支援を行っており、教職員の仲が良いため、何事も一人で抱え込まない体制ができている。やるべきことはしっかりと取り組んでいる半面、「一人で走っている」ような教師もおらず、「ふわんとした感じ」が職員室にある。

N小学校の子どもたちはほぼ全員が休み時間に外に出て元気に遊んでいる。担任もほぼ全員が外に出て、一緒に遊んでいる。

## 2 教員研修

校内研修は、教職員のやりたいという声を吸い上げる形で実施されており、やる気を引き出す仕組みがうまく機能している。教職員の負担にならぬよう、研究冊子などは作成していない（ただし、授業の際の指導案やプリントは残している）。平成のころから、1人1授業を他の教師たちに公開するという方針で授業研究を実施している。授業後には職員室の後ろのテーブルに教師たちが集まり、1時間ほどの事後検討会を行う。事後検討会は強制ではないものの、ほぼ全員の教師たちが自主的に参加している。

そこで、令和4年度から、教職員の希望で、1人1授業だけではなく、全体研究授業を2本実施し、大学教授を講師に迎え、事後研究会をしている。教職員一人一人が、「自分がこの授業をするなら、どう展開するか」という視点で事後研究会に参加しているので、的確な意見が多く、授業の質の向上につながっている。

研修会以外の場面でも、教師たちは日常的に刺激を与えあい、学び合っている。例えば、授業の跡を残すような掲示物も、経験のある教師の教室を若い教師が見に行き行って学ぶといったことが、自然発生的に広がっている。

## 3 各種の支援体制、加配など

主幹教諭は、2名が在籍している。また、県の事業により、週4日、算数において少人数指導が可能になっている。

図書室にも1名の司書が加配されており、子どもの読書指導や教師の教材収集の補助などを行っている。スクールカウンセラーは、月3回来校する。

### (6) コロナの影響による臨時休業期間中の取組

N小学校では、令和元年度末から令和2年度の5月31日まで、約3か月の臨時休業を経験することとなった。その間の取組としては、まず4月14日に登校日を設け、課題等を配付した。さらに、5月7日には課題等を郵送、同封されている葉書を担任に返送するよう、児童に求めた。その葉書を受けて、担任が児童宅に電話して、様子を確認した。5月21日・

22日と5月28日・29日には、児童を半分ずつ登校させる分散登校を行った。なお、臨時休業期間中も、家で子どもだけになってしまうといった状況がある場合は、登校を認めた（ただし、登校した児童はさほど多くなかった）。

6月1日～12日は、午前組と午後組に分けて登校させる形で分散登校を行い、6月15日からは通常授業に戻った。

通常授業に戻った後は、遅れを取り戻すために授業をどんどん進める形となった。行事もできない状況になったが、子どもたちは仕方ないという受け止めをした様子であり、友達に会えることを喜んでいた。

令和2年度については、一人一台端末の活用は準備段階であり、家庭への持ち帰りはさせなかった（令和3年度からは、持ち帰れるようにした）。

## （7）教育委員会の方針と学校への各種支援

### 1 各種事業

教育委員会においては、学力定着支援事業と授業改善推進事業2つの柱として取り組んでいる。前者における取組の例としては、退職教員や教員志望の学生などが務める学習支援員の報償費の負担がある。学習支援員の配置は、つまりいている子どもを早期に発見したり、家庭学習が定着しない子どもへの支援（放課後学習で分からないところの相談にのるなど）を行ったりすることを目指したものである。実際、N小学校においても、学習支援員が配置され、児童への支援を提供している。

後者としては、校内研究等への指導助言を提供する学識経験者等の報償費や、先進校視察の旅費を提供しているほか、校長経験のある首席指導主事等が学校を年に3回以上訪問し、校長の良き相談相手となり、学校運営の計画や進捗を調査する、市の実施する学力調査の活用について検討するといった形で指導助言を行っている。これにより、ある学校における優れた取組に関する情報提供なども可能となっている。N小学校で行われていた計算ドリルも、学校間での情報共有が有効に働いた例と言えよう。

その他、読書力向上事業として、全小学校に1人の人員を配置し、読書環境の充実が図られている。また、「生命を尊重する心」・「規範意識」を育成するための「こころの教育推進事業」や、複雑・多様化する子どもたちの悩みの解決を支援するための「心の教育相談事業」なども行われている。

### 2 学力向上施策

XIII市教育委員会では、平成30年度より、小学1年～中学2年まで、毎年、独自の学力調査を実施している。児童一人一人の学習状況を把握するとともに、組織的・継続的な検証改善サイクルを確立していくことが求められている。なお、全国学力・学習状況調査についても、XIII市独自の結果報告（冊子）を作成し、校長に提供している。

さらに、平成31年2月には、「基礎学力の底上げに向けた方針」として、帯学習と放課後学習を、全校共通の取組内容として実施することが打ち出されている。あわせて、小学校については『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の視点として、「課題設定／見通し／振り返り」や「自分／人／地域・資料等との対話」、「各教科等の『見方・考え方』を働かせる」ことなどに関して27項目をスライド1枚に整理した資料が作成され、共



有されている。中学校に関しても、「人生に生きる力を育む授業デザイン 3つの視点」というリーフレットが作成されており、①ゴールイメージの共有、②主体的に学びたいとなるような課題（問い）の設定、③「ふりかえり」と「たしかめ」、という視点が示されている。

（文責：西岡加名恵）

## 15. XIV市立O中学校

訪問日：2023年1月26日

インタビュー対象者：学校長、教頭、教務主任（中学校）

学校教育課課長、主任指導主事の2名（教育委員会）

授業参観：10時30分より全校的な授業と校内の参観

訪問者：原田信之、石井恭子、文部科学省学力調査室より2名同行

### （1）学校のプロフィール、研究や研修の体制

XIV市立O中学校は、閑静な住宅地に位置し、市内の学校では2番目に広い敷地面積を有する。各学年3クラス、特別支援学級2クラス、約300名の生徒を擁する学校である。生徒数のほとんどを占める2つの小学校のうち1校の出身者は全体の1割程度と規模が小さく、もう一方の小学校の出身者が大半を占めている。また、令和3年度の外国籍生徒は11名であり、そのうち生活言語としての日本語を学ぶ日本語教室に通う生徒が7名在籍していた。

学校の教育目標には「ひとりだち—自立・協働・貢献—」を掲げ、自分たちが立てた目標に向けて努力し自信・誇りを持つ生徒、互いを認め合い支え合うことで正義の風を吹かせる生徒、誇りある校風を創る生徒の育成を基本方針にしている。かつて丁寧な保護者対応が求められた経験を契機に、真摯に人と向き合うことの大切さ、温かい人間関係づくり、人のよさを見つけることで自己認知や他者理解を促すなど、教師と生徒、保護者との信頼関係の構築に力がそそがれてきた学校である。

O中学校において、学力向上のターニングポイントになったのは、平成28・29年度に受けた市の研究指定である。これを契機に学力が飛躍的に向上したことは数値的にも裏づけられている。その時の研究テーマは、「仲間と共に意欲的に課題に取り組む」集団での協働的な学び合いの創出であった。研究の柱は、①一人一人が考えをもつための指導・援助の工夫、②集団で学び合うための指導・援助の工夫、③学習内容をより確かなものにするための家庭学習の充実、で構成されていた。この時から取り組まれてきた「エナG」と呼ばれる小集団活動の効果的な実施は、現在に至るまで校内研究の中核的な位置を占めてきたという。

研究体制は、学年別ではなく全校体制による研究を基本とし、年2回全校研究会を実施し、市の学力向上委員会とも連携して取り組んでいる。また、学習指導部、生活健康安全指導部、特別活動指導部という3つの指導部会制をとり、指導にあたっている。

O中学校に赴任した教員にはあらかじめO中学校の基本方針と学習指導・生徒指導の共通事項をまとめたシート配布し、ここだけは譲れないという職員共通確認事項を理解してから生徒の前に立つように促している。その職員共通確認事項には、第一に学習規律づくり（授業終了時刻を含めた時間厳守など）、教師の話す・聞く姿勢（あなたのことに興味があります、大事にしていますという意思表示、生徒のロールモデルとして）、テンポのよい授業、第二に学習集団づくり（エナGなどの進め方や意義）、第三にICT活用の授業、第四に家庭学習の工夫が示されており、これらにO中学校が教育活動で何を大切にしているのか、その基本的な取り組みが凝縮されている。

学校評価にも積極的に取り組まれている。その評価においては、①学ぶ喜びのある授業、②よりよい集団、③健康で心豊かな暮らしという3つの評価指標に対し、当該年度の重点方

策が各5つ示され、教職員、生徒、保護者それぞれに評価規準が設定されており、教職員、生徒、保護者による三者間の見方・捉え方が比較検討できるようにしてあり、それぞれの見方・捉え方を振り返ることができるようにしている。この学校評価のエビデンスに基づく改善活動に真摯に取り組む様子が窺われた。

教職員の負担軽減措置としては、朝のトレーニング活動の廃止、1時間に限定した放課後の部活動、保護者クラブへの部活指導業務の移管、最終退校時間の設定など、ワークライフバランスの徹底に努めている。

## (2) 教育課程・学習指導

教育課程については、総合的な学習の時間の授業時数を減らすことなく、各教科等で学んだことを地域の学習素材で横断的・総合的につなげる市名を冠した教科「ふるさと〇〇科」（〇〇は市名）が設置されていること、特別活動関連の教育活動に多くの時数を配当するなど特色ある教育課程を編成している。授業時数に関しては、学校教育法施行規則別表第二に基づく年間授業時数を上回る設定をしている。「エナG」と呼ばれる小集団活動や「エナスタ」と呼ばれる学習活動など、こうした生徒とともに創作された共有語の存在が、共通意識や活動の定着を促し、教育活動に迷いなく取り組める雰囲気形成に寄与しているとみられる。

こうした学校ならではの教育活動を端的に表す用語づくりにおいては、生徒が主体となりネーミングする。このネーミング（ジャーゴン）の存在が集団の凝集性を高める活動の共有化につながっている。例えば、長年行われてきた小集団学習は「エナG」と呼ばれ、校名、グループ活動、エネルギーなどを連想させ、その言葉で活動をどのように進めていくのか、その手順が生徒の頭の中で自動化されるくらいまで定着している。その型を基本形としつつ、その手順の応用型も示しやすくしている。「エナスタ」は授業前の3分間学習を指し、何に取り組むかは生徒自身で判断する。「エナ凄」は他者のよさをみつける相互理解を高める活動、「白床」は白い床を残していきたいという願いから生まれた清掃用語である。生徒たちが意見を出し合う中で根づいてきた言葉なので、消えずに引き継がれていくという。

各学期の終業式の日には各教科担任による教科別学習懇談会が設けられていることも特色として挙げられる。これは希望する生徒全員を対象に実施される。教科担任は、生徒への説明責任を果たすため、担当教科の評価に対する生徒一人一人の思いや願いを把握しておくこと、テストの点だけで説明せず他の評価素材でも説明できるようにしておくこと、評価の観点に沿ってどのような力をどのように評価したのかを整理しておくこと、生徒自身が授業や家庭学習などを通してどのように努力したり改善したりすればよいのか、次に向けての具体的な方法や解決策を提案できるようにしておくことなど、「子どもがぶれたり、悩んだりしない」ように、指導の明確化を図ることが共通の認識とされている。こうした指導がぶれたり、生徒が迷ったりしないことへの配慮、すなわち、指導の明確化は、教師の話す言葉や話す内容に限らず、校内で使用する用語の表記を統一して共通認識化するところまで網目状に張り巡らされている。

「互いを認め合い支え合う」人間関係づくりは、この学校のベースとなる教育活動になっており、自己認知・相互理解・仲間との関係づくりをねらいとし、年間指導計画に基づいて構成的グループエンカウンター（SGE）やソーシャルスキルトレーニング（SST）などが取

り入れられている。例えば、年2回開催される「ハートフル集会」では、挨拶のマナーと題し、相手の気持ちや状況を想像し必要となる自分の言葉を考えたり、「思いやりトレーニング」と題し、イラストで示された友達の悩みや感情に寄り添い、思いやりをもって声をかける言葉を考えたりする活動が行われている。学年末の学級解散式でも、「エナ凄」の延長線に位置づけられる活動として、仲間から「よさみつけ」カード（花びらの形）をもらい花束に仕上げる活動を行っている。

生徒会活動は活発であり、例えば、校則の見直しを図るなどする「学校をよりよくする会」の活動は、校内の規則やルールを実質化させることの意味を考え・解釈し、それを改廃するための活動により、学級等での意見の集約方法、教員との懇談による規則改正の手続きが学ばれるなど、社会生活上の生きる力が育まれる機会が提供されている。こうした校則改正プロセスは、学校をよりよくする会が発行する通信により共有化が図られている。

学校教育法施行規則における標準年間授業時数は、第1～3学年それぞれ各1015時間であるが、〇中学校の年間実施時数（令和3年度）は、第1・2学年は1118時間、第3学年は1085時間であった。これに加え、特別活動として位置づけられる生徒会活動と学校行事に第1・2学年は55時間、第3学年では52時間実施している。3学年の合計授業実施時数は3483時間であり、標準授業時数を438時間上回っている。学級活動、生徒会活動、学校行事に第1・2学年では93時間、第3学年では87時間、3年間で273時間を割いており、特別活動にかなり力点を置いた教育活動が展開されているとみられる。各教科等で学んだことを地域の学習素材で横断的・総合的につなげる教科「ふるさと〇〇科」は、総合的な学習の時間の標準授業数を減らすことなく設置しており、3学年で35時間が配当されていることなどに特色が表れている。

### （3）学校外との関係

かつて荒廃した学校を再生させた経験から、保護者はもとより、連合自治会、青少年育成会、民生児童委員会など、地域を挙げてサポートしようとする意識が高く、学校へのクレームは極めて少ないという。ただ、不登校傾向の生徒の割合は10%程度であり、この傾向は長く続いている。スクールカウンセラーは週1日半日程度、スクールソーシャルワーカーと子ども相談センターとの対応会議は2・3か月に一度定期的で開催しているが、他地域と比べて特別多くはない。

保護者には、全国学力・学習状況調査について、学校としての考察結果を日ごろの取組と共に文書で説明し、家庭との共有を図っている。これは、校内の実力テストとも組み合わせで考察されている。質問紙による調査結果に関しては、例えば、「将来の夢や目標を持っている」に係る3項目では、全国や県と比べても非常に高い数字であり、一人一人の自己肯定感を更に高めていけるように、学級でのよさ見つけや全校でのよいこと見つけ（エナ凄）などの取組を継続していきたいと説明されている。「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」については、自分の伝えたいことを的確にかつ効果的に伝えようとする態度が育ってきているとみられ、授業を中心とした交流活動（エナG）を通してコミュニケーションスキルの向上を図ることが説明されている。このように多様なチャンネルを通して、学校での軸となる取組が家庭において理解されるように意図的に情報発信がなされている。

#### (4) 教育委員会の方針と学校との関わり

##### 1 初期指導教室・日本語教室

市内には外国籍生徒が突出して多い学校が2校あり、〇中学校はそのうちの1校であると認識されていた。市として毎年学力向上に取り組む学校を7校程指定している。平成28・29年度に調査対象の〇中学校は「仲間と共に意欲的に課題に取り組む」集団での協働的な学び合いに重点を置くテーマで研究指定を受けてから、全国学力・学習状況調査結果において数値的にも劇的な変化が見られることは、研究指定校制度の効果は必ずしも保証されているわけではないが、と前置きしつつも、市教委において認識されていることがわかった。市の取り組みとして、外国の方へのサービスが非常に充実しているという。

日本語が不自由な外国籍児童生徒のために、学習言語を学ぶ前の生活言語を学ぶ「初期指導教室」を設置している。火曜日を除く月水木金の週4日バスで送迎する。約3～4か月で生活言語の習得を図り、徐々に学習言語を習得させるようにしている。初期指導教室の3～4か月では学習についていける日本語レベルに達しないので、在籍校においても日本語教室を設置し、教員免許所持者の教員と通訳を配置している。通訳は、ポルトガル語、スペイン語、中国語等多くの言語に対応できるようにしているが、対応できない場合はポケットク及び翻訳アプリを使う。初期指導教室のスタッフ、通訳者の人件費は市費で負担しているなど、この種の行政サービスは手厚く、言語の問題での学校の負担を軽減している。

##### 2 学力向上推進事業

市教委が旗振り役となる学力向上推進事業のうちの「XIV市チャレンジ事業」では、市内全校に各20万円の予算措置を取っている。同事業は、「各学校が児童生徒の学力・学習状況を踏まえて立案した自校の指導改善計画に対して、必要な経費の支出及び指導・助言を行い、指導改善を支援する」ためのものであり、先進校の視察、学習補助講師の補充、学習支援データベース・教材作成費などに用いられ、各学校で実施した自校の指導計画の振り返りと、次への改善アプローチを学校自らが構想するカリキュラムマネジメント・サイクルの循環性を促す働きをしている。〇中学校が市教委に提出した「学力向上推進事業計画書」には、2つの成果指標が示されている。一つは、学校評価で、「自分の考えが上手く伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表した」と回答した生徒の割合、二つは、学校評価で、「宿題や家庭学習を毎日行うことができる」と回答した生徒の割合について、前年度実績、当該年度見込み、次年度目標値が掲げられている。このように、各校における学力向上のためのPDCAサイクルを後押しするシステムが予算措置とともに根づいている。

市には、学力向上推進委員会が設置されており、ここで検討された結果は、各学校において任命された学力向上担当者（学力向上推進教師）が集う「学力向上担当者会」や市の「教科研究会」を通じて各学校での取り組みに反映されるようにしている。これもPDCAサイクルの一環として動いている。

##### 3 教育課程の特色的な取組

教育課程としては、総合的な学習の時間とは別に、義務教育期間を通して各教科等で学んだことを身近な事象と結びつけて発展的・横断的に学習する教科「ふるさと〇〇科」を設置している。時数は市独自に年間の標準時数10時間をプラスアルファで配当している。紙媒

体の教科書とともに、動画入りのデジタル教科書も作成されている。

#### 4 心理的安全性を確保する取組

Q-U 調査を実施しており、近年ではそのウェブ版 WEBQ-U を市費でできるようにしている。これは、「同じようなことを聞いても誰も手を挙げなかったり、いつも同じ子が決まったように手を挙げて発表したりしているだけのしらけた学級」よりも、伸び伸びと発言ができて周りの子どももそれを受け入れながら話し合いができる、子どもの人間関係がよい学級の方がテストの平均点が高いという現場の経験知から導入されたものだという。このように、安心して発言したり質問したりすることのできる心理的安全性が確保されているかどうか、それを可視化し、把握することの重要性が指摘されていた。

(文責：原田信之)

## 16. XV市立P中学校

調査日：2023年1月27日

インタビュー対象者：校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学習指導部長、研究主任、  
一年生主任（中学校）

学校教育課課長、課長補佐、副主幹兼指導係長の3名（教育委員会）

授業参観：10時30分過ぎより全校的な授業と校内の参観

調査者：富士原紀絵、齊藤彩、文部科学省学力調査室より1名同行

### （1）学校のプロフィール

P中学校は市内他校の中学校と合併して昭和42（1967）年に創設。市内4つの中学校の中の基幹校の立場に位置付く。市内のほぼ中心部の幹線道路近くに位置し、道路周囲には商業地、20～30年ほど前にかけて出来た新興住宅地があり、市外から来た家庭が多い。一方で、市内には古くからの自営業者もあり、元々の住人には三世代同居の家庭もある。学校自体は農地と山林に囲まれた自然豊かな中にある。令和4年度の就学援助率は全校生徒数の1割以下であり、新興住宅地の住民を中心として経済的に安定した家庭が多い。保護者の教育に対する関心・意識は高く、学校の教育活動に対する理解もある。PTAも充実しており学校に協力的である。保護者の職業はサラリーマンが多く、農業を行っていても兼業である。

令和4年度の1学年は6学級、2学年は5学級、3学年は6学級で各学級28～33人、特別支援学級は3学級。基本的に学年の担当は1年生から3年生まで持ち上がりで3年生の担当を終えたらまた1年生の担当になる。全校生徒は526名で市内では大規模校である。歴史的にも市教委を通して文部科学省からの委託事業等が依頼されることも多い。

平成25年11月に建替が終わり翌26年1月より新校舎で授業が開始されている。参観した際、校舎を回ると生徒や教職員が活動しやすいように様々な工夫がなされていた。

平成の初期まで市内の中学校が荒れていた時期があり生徒指導に重点を置かざるを得ない時期があったものの、しばらくして落ち着き始めた。同時期に市として授業作りに力を入れ始め、平成18～19年度に、後述する市教委による市内中学校の持ち回りの研究委嘱を受け、その流れで平成20年度には文部科学省の学力向上実践研究推進校の指定を受けている。生徒の落ち着きと授業づくりの重点化が同時に進行したとのことである。

高校進学は100%であり、公立と私立への進学は半々である。公立志向ではあるが、地域外の私立校に通うにも交通の便がよいこと、現在は私立高校の様々な助成があることで私立高校進学も増加している。公立・私立合わせて約20の高校に進学している。令和3年度は県内随一の公立進学高校にも5名進学しているが、校長が以前、同校に教諭として勤務していた当時よりはかなり減っているという。1年生と2年生は学校生活と部活動中心の生活を過ごす。ただし、部活は任意加入で入部率は80%程度である。

塾にはほぼすべての3年生が6、7月の部活動の大会が終わってから通っている。学区内には多くの塾があり、年に10回位、学校の前でチラシを配らせて欲しいと依頼してくることもある。

現在の生徒は学校を乱すような問題行動は一切無く、総じて素直で、教師から言われたことに頑張っており取り組んでいる。令和3年度の生徒の特徴として、1年生の最初の時期には「どうしたらいいですか」と尋ねがちで指示待ちの傾向が見られたことから、「自分で考え

て判断して行動しよう、そして責任を持とう」ということを教員が刷り込みのように言い続けた。そして1年生が終わるときには「呪文」のように「自分で判断、自分で行動、自分で責任」と唱える生徒もいたという。こうした取り組みが蓄積し3年生までの成長が大きかった学年であったとのことである。

## (2) 取組の特徴と重点課題

### 1 生徒指導の重点化と組織化

過去にいじめによる生徒指導上の深刻な問題が発生したこと、不登校気味の生徒が多いことを学校の課題の一つとしており、生徒指導面の充実に取り組んでいる。

不登校は平成20年位に市内中学校で最も多い時期があった。現在では学年に10名程度になっている。理由は様々であるが、保護者の養育力の低下が原因の場合も多い。ただし、年間を通して全く学校に出て来ることが出来ないという生徒もおらず、令和4年度からは、そうした生徒が学校に来た場合には別室学習担当教員（県による1名の加配。1日6時間、年間215日以内）が対応している。保護者の中には一生懸命我が子を学校に連れてきて、教師に会い、たとえ登校時間は5分程度であっても、何とか学校と繋がってほしいと願っている者もいる。生徒も5分程度であっても、その経験の積み重ねで変化してゆく場合もある。ほか、いじめに関する取り組みも細部に至るまで組織化されている。

校内組織として目標を「生徒一人ひとりについて個々の生活や学習上の困難を克服できるよう適切に支援する」として掲げる教育相談・特別支援推進委員会が設置されている。予防的取組として年に2回の生徒が相談したい教員を指名して行う教育相談、学期毎最低1回（年4回）の生活アンケート、年2回のいじめ発見調査アンケート、年2回のQ-U調査（市費負担）を実施し生徒理解に努めている。

管理職、生徒指導主事、教育相談主任、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー（以下、SC。P中には2人配置）、市より配置され常駐している生徒の心のケアのために配置されている「すこやかスクール相談員」（P中の場合、元P中の養護教諭）で構成される教育相談委員会を毎週定例の会議として開いている。この委員会は特別支援教育委員会（SCを除いて構成員は教育相談委員会と同様）とも場合によっては連携して、最終的には生徒・保護者の「困り感」に応じたケース会議を開き、そこにはスクールソーシャルワーカー（以下、SSW。）も加わり、生徒の困難の事情（学習面、行動面、集団行動、心理面におけるいずれかの困難かを見極め、学級に入れるか、入れないかの状態）に応じて個別の支援を行っている。同中学校には様子を熟知している人材が意図的に配置されている。

校長はこうした取組の充実により生徒が安心して学校に通うことが「学習の土台、ベース」となると語っている。

### 2 校内研究と研修

校内研究と研修は研究主任が中核となる。週に1回定期的に研究推進委員会を開催している。研究主任は毎週レジュメを用意して臨むほか、結果の報告や連絡のための校内研究便りを発行している。校内研究便りには、研究推進委員会で検討した校内研究のテーマに沿った教科毎の質問からなる学期毎の生徒アンケートの結果を紹介している。このアンケート結果について、個々の教員が提供されたアンケート結果を分析し、生徒の声を生かした授業づ



くりを行っている。

委員会の構成メンバーは研究主任、教頭、教務主任、学習指導部長、各学年から代表1名である。研究テーマは研究推進委員会の合議で決め、数年間継続する。令和3年度の研究テーマは「学ぶ喜びを感じ、自ら学ぼうとする生徒の育成～生きて働く資質・能力の育成を目指す授業づくり～」で前年度から2年間、令和4年度からは「挑戦的・創造的に学び合う生徒の育成」に変更した。これは市教委より令和4年度から2年間の研究委嘱を受けたことで、このタイミングに合わせてテーマを変えたという背景もあるが、令和3年度まで掲げてきた取組の問題に気付いたことが大きい。令和3年度の副題にもある「授業づくり」に教科毎に教員集団が熱心に取り組んできたが、教員の中で「授業をこうしなければならない」という意識が強くなってしまったという。しかし、これでは教師主体の授業に過ぎず、「学習の主体はあくまで生徒」であり「生徒が自分たちで意欲的に挑戦的に学ぶ、ただ勉強するだけでなく質の高い学びを追究」させたいと考え直し、テーマを変更した。

研修として教員は毎年一人一授業を公開する。一人一授業の場合、事前には教科毎に指導案を練り合うが、事後の授業研究会は必須とはしていない。ただし、職員室では日頃から頻繁に授業の話をしており研究授業後にも非公式ではあれ積極的に意見交換し授業を振り返っている。また互いの授業を見合うことにも抵抗感がない。

校外の指導者などを助言者として招聘する場合もある校内授業研究会は年に4～5日間実施し、全教員が参加し、授業後には事後研究会を実施する。この時は教員を5～6人の小グループに編成し、OJTも兼ねて意図的に若手の教員をグループのファシリテーターに据えている。少人数と言うこともあり活発に意見を出し合うそうである。

20年前くらいから市教委が授業づくりを大切にするという方針を打ち出し、2年指定の研究を進める事業を始めた頃から教員の授業に対して意見交換する意識が高くなったとのことである。

### 3 総合的な学習の時間の取組の重視

学校が3つの山に囲まれていることから、それに由来する「○○○プロジェクト」として総合的な学習の時間を実施している。このプロジェクト名の「○○○」は学校で長年用いられており、生徒会誌等にも用いられる、学校を象徴する言葉になっている。

各学年にステージ目標を設定しており、1年生は「職業や進路に対する知識を深め、自分の将来への見通しを持つことができる」、2年生は「職業や進路に対する経験を深め、自分の将来を主体的に考えることができる」、3年生は「働くことの意義や職業観を基に、自分の進路を主体的に選択・決定することができる」である。1年生の初期は「メディアリテラシーの基礎作り」の時期としており、その後展開する調べ学習やプレゼンテーションといった表現活動にICT機器を積極的に活用できる能力を定着させる基礎として位置づけている。

3年間の流れは「キャリアパスポート」の活用を含め、キャリア教育との関連づけを強く意識した構成になっている。地域学習を充実させ、地域の産業や人に関わらせるとともに、P中の卒業生を呼んで話を聞く機会を設けておりキャリア教育の実質化を図ることに努めている。

### 4 授業と校務へのICTの積極的な導入

ICT の研修には以前から取り組んでいた。そしてコロナ禍で保護者から Zoom の授業配信を依頼される状況下で、やらざるを得ないという状態であったものの、全教員が抵抗感なく、ICT が得意な教員を中心にオンライン化を推進していった。この時の取組自体が研修的な意味を持ったという。コロナ禍後はタブレットを用いた授業、Zoom 配信による授業も自在に行っている。コロナ禍前は生徒にパソコンを使わせていたが、授業ではタブレットの方が使い勝手がよいということで、一人一台端末としては iPad を導入している。授業の提出物もオンラインで画像提出が日常化している。ICT の充実については教委の取組で詳述する。

様々な校内業務もオンライン化を推進しており、例えば上述の校内研究便りもタブレットで教員間に配信している。上述の授業に関する生徒アンケートはロイロノートのアンケート機能を活用して実施しており、集計まで行ってしまう。自由記述回答はテキストマイニングもかけており、こうしたアンケート一つとっても収集と返却の効率化を進めていることが、データを取っても取って終わり、とはならない状況に繋がっている。総合型校務支援システムも導入してフル活用しており、細部まで校務の効率化を進めていることが、直接生徒と向き合う時間の確保に繋がっている。

## 5 生徒主体の委員会活動

校内を参観したところ、校内と学級内に委員会・係活動に関する掲示が多数貼られていた。年度初めの生徒総会で各委員会の年間の活動が決まり、その活動計画にそって様々な取組を行っている。生徒会長とは別に、応援団長は選挙で選ばれ校内の挨拶活動などを主導している。学級活動では全学級の入り口には評議会（一般には学級委員）新聞ほか、広報委員が作成する学年新聞、生活委員会、教科係等各種委員会・係の掲示や新聞が所狭と貼ってある。

毎年、生徒会が頑張った仲間を称えようという取組を行っており、今年度は授業、清掃、身だしなみ、係活動、コミュニケーション、それぞれの面において頑張った人を学級毎に投票し、紹介することによって、生徒が互いに「よさ」を認め合おうとしている。伝統的に学級活動と生徒会活動は活発であり、自治活動を尊重し、生徒の自主性を伸ばすことを期待している。

### （3）学習指導上の取組の特徴

#### 1 学び合いの尊重

習熟度別授業も TT も実施せず、すべて学級単位で授業を実施している。これは学校が「P中の学習のスローガン」として掲げる「友に学び、共に学ぼう」のもと、重視しているのは生徒たちの安定・安心した関係作りの基盤の上で、お互いが学び合う、教え合うことを尊重していることによる。また、授業では、学習を通して単に学力をつけるだけでなく、人間としての資質を伸ばしてゆきたいという意図がある。自分が困っていた場合に困っていると声を発する、困っている子がいれば助ける、そうした関わり合いを尊重している。なお、県（国）の少人数加配 1 名は生徒指導上の問題に対し、きめ細かな指導を行うために付けている。

生徒間での学力差は一定程度あると認識しているが、点数を取る部分での課題はあるとしても、P中の生徒は一生懸命学習し、分からなければ周囲に助けを請おうとしており、そ

うした生徒の心情に寄り添った指導をしてゆくというスタンスである。

授業3分前に授業に臨む準備をして時間通りに学習を始めるという3分前学習を規律化しており、強化週（3分前学習強化ウィーク）を設定し、学級の生徒が自分たちで学習をコントロールする習慣の定着を図っている。しかし、これ以外に学習の決まりといったスタンダードや規律は設定していない。学習指導においても生徒の主体性を尊重しようとしていることがわかる。

## 2 生徒の実態に応じた補習指導

受験を控えた3年生について、勉強をしたいという生徒のために朝のホームルーム前の35分間、学習会を行っている。2年生は数学に課題があることから、計算の検定テストを実施し小学校からの取りこぼした内容を確認し、取りこぼしのある生徒は全員、昼休み10分間に呼び出して、できるまで徹底した個別指導を行う。さらに令和4年度からは全校的に帰りの会の後の10分間、教育課程外にFT（ファーストタイム）という時間を設け、内容は学級担任の裁量で学習会を実施している。長期休業時間中は自主学習会を実施しているものの組織的な補習は行っていない。

## 3 家庭学習

基本的に教科の宿題は教科担当に任せており、学校として組織化はしている取組は自学のみである。自学については同市内中学校では平成3年度から「2Pノート」を導入している。中学校で自学が始まるから、ということで小学校6年生になると1ページの自学を始める小学校もある。内容は生徒に任せており、何に取り組んでもよいことになっている。家庭学習の計画は市販の「フォーサイト手帳」を用いて生徒自身に立てさせている。生活の計画作りを自身で行うことでタイムマネジメント力の向上を期待している。

生徒が行った家庭学習はiPadで写真に撮り教員に提出する。教員の提出チェックもiPad上で行うことで点検の負担軽減に繋がっている。自学の「2Pノート」も含め、家庭学習のあり方について、オンラインで実施し提出する等、生徒にとっても教師にとっても容易になるよう改善を計画している。

### （4）全国学力・学習状況調査を含む各種学力調査の実施と活用状況

全国学力・学習状況調査について、全体的に丁寧な分析を行っているが、学習状況調査の結果の理解を重視している。教科の結果については主として実施された教科の教員が重点的に検討しており、学校全体で検討することは行っていない。

全学年4月に前の学年の取りこぼしをチェックする意味でNRT（市費負担）を実施している。県・市独自作成の学力調査は実施していない。

### （5）学力向上に関わる教育委員会の取組

以下では紙幅の都合上、その一部しか採り上げられないが、様々な面でのきめ細やかな人的サポートをはじめとする学校教育予算の充実化は「子育て日本一」を掲げる市長の意向が強く反映している。

P中で深刻ないじめの問題が発生したこともあり、教委としては生徒指導上の取組を重

視している。その一つとして「スクールライフ充実支援事業」がある。内訳は①SSW 活用事業（市教委に2名所属、各週2回）、②学級集団アセスメント（Q・U 調査）、③学級経営改善研修会と生徒指導推進研修会、④人的配置（上述の「すこやかスクール相談員」の市内の全中学校1名配置）であり、予算規模も大きい。②はP中の問題の後に導入した。Q・U 調査による学級満足度は全国比に対して比較的高い傾向が続いている。

「すこやかスクール充実事業～特別支援教育充実事業～」は文字通り、特別支援教育に特化した事業であり、不登校児童生徒が激増した平成21年度より様々な取り組みを導入している。①同県の国立大の教授を中心とした巡回相談、②スキルアップ講座、③「すこやかスクール指導員」（学校教育課に2名配置。発達検査、事後指導など）と「すこやかスクール支援員」（市内小学校に1～3名配置、20名を雇用）の配置、④個別の支援会議、⑤子ども巡回相談室（臨床心理士による子ども、保護者、教職員の悩みに対応。年5回実施）からなる。市を挙げて特別支援教育への理解を促したことで、「スクールライフ充実支援事業」と合わせて、総合的に「子どものいのち」を何よりも大切にするという視点が教員間に好ましい影響をもたらしたと考えられている。学力向上は、まずは「いのち」を尊重した上で成立するとの考えである。

次に市教委が力を入れているのが ICT 化の促進である。P中では既述の校務支援システムの導入の他、ICT 支援員派遣事業（週2回、業務委託している民間企業より派遣。教職員のスキルの向上、ICT を活用した教育活動の充実等を図る）に多大な予算を割いている。指導者用デジタル教科書整備事業にも予算を割いており、市内全小中学校に任意の2教科を選択してもらっている。

ICT 化の充実は平成29年度から始めており、GIGA スクールよりも前にネットワークといったシステムの整備等、その実質化を進めていた。同年度にまずは市内小中学校に Windows のタブレット型パソコンを導入し、電子黒板とつないで授業を実施する試みを行った。この試みが軌道に乗り、その後一人一台端末の導入となった時に、使い勝手の良さで一気に iPad に切り替えた。コロナ禍においても、既に積極的な活用を行っていたある小学校では全国一斉休業期間の始まった4月より Zoom による授業を実施していたという。現在も教員のスキルアップ講座は市教委で開講しているものの、授業や教育での ICT 活用は当たり前の状態になったこともあり、教員の業務改善の活用の方に取組の重心を寄せている。

以上の施策の土台の上に、学力向上事業を位置づけている。事業名は「学力ジャンプアップ事業」である。事業の内容は①指導力向上対策推進事業、②研究委嘱校支援事業、③活力ある学校づくり推進事業（中学校対象でキャリア教育推進の学習活動への支援）、④学力向上調査研究事業（NRT と知能検査の実施、郷土愛育成の目的で地元新聞を教材として活用する事業として小学校高学年と中学校全学年が対象となり配布期間は8ヶ月）である。④で実施している NRT 調査や全国学力・学習状況調査の結果は、知能検査と合わせて精緻な分析を行っている。同市では長年にわたり知能検査を実施しており、学力調査と合わせた分析結果は「すこやかスクール充実事業」の方でも生かされており、分析結果をもとに個別の巡回指導等に活用している。

市教委として平成15年度より「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業研究に力を入れており、その流れを汲んだ①と②は関係しあった事業である。P中の校内研究で既述の

通り、市教委では2～3年間単位で市内全小中学校に持ち回りで研究指定を行っており、そのための予算措置がなされている。指定された学校が2年目に公開研究会を開催することになっており（令和4年度の場合3校）、①で同校には講師派遣の謝礼を手厚く与え、残りの全学校には研究会開催校よりは少ない額ではあるが研究のための講師派遣謝礼を出す。②では2年目の公開研究会開催のための手厚い支援の費用が措置され、指定1年目の学校にも支援が行われる。研究指定校の研究テーマは市教委が学校のこれまでの学習指導の取組の状況を丁寧にヒアリングし、意向も伝えつつ授業力向上のテーマに沿ったものを各学校に委嘱する。

教員の授業力向上の取組として、コロナ禍以降は中止しているが「指導力向上県外研修」も予算化している。全市に募集をかけて5～6名の教員に県外の優れた実践の日常の学校・授業を視察する費用を負担している。公開研究会といった場ではなく、あくまで日常の授業を朝から子どもの帰校夕方まで終日参観したり、直接研究主任に話を聞く機会としている。

さらに「指導力向上授業視察訪問」として教職2～3年目の若手教員を対象にした力量向上事業を実施している。小学校籍は算数の授業を年2回または国語と算数を1回ずつ、中学校籍は道徳科を年1回、午前中に授業公開し、午後は市教委の指導主事等が指導することになっている。ここでの教科は市教委の重点教科指定により設定されている。中学校で道徳科が設定されている理由は、不登校の多さなどの生徒指導力の力量形成と関わって、学級での人間関係作りや生徒への対応を踏まえた授業づくりの力を付ける目的にある。授業担当者より希望があれば、指導主事等が事前に研究の相談に乗っている。

市内には昭和30年代くらいから教育研究所が存在している。事務局は教育委員会内にあるものの、あくまで専任研究員の配置等は無く組織体であり、教員が学校に在籍しながら集まり市内の研究を考える機会としている。各学校の研究主任が集まる場合が多く、日々の教育活動を行う中から見いだした研究活動や情報交換を行っている。市教委は研究所の研究活動のための図書購入等の補助を行っている。

他にも図書整理員、県と市からの部活動指導員（P中の場合、サッカー部の顧問）、初任者の指導のために拠点校指導教員（複数の学校を担当）を導入するなど、市教委の差配で多数の加配を行い、学校教育活動の円滑化を強力に後押ししている。

（文責：富士原紀絵）

## 17. XVI市立Q小学校

訪問日：2023年1月31日

インタビュー対象者：校長、教頭、主幹教諭、教諭（小学校）

指導主事3名（教育委員会）

訪問者：岡田泰孝、浜野隆、文部科学省学力調査室より3名同行

### （1）小学校のプロフィール

Q小学校は最寄り駅から700m程度離れた住宅街と農業用耕作地との境の部分にある。住宅街は閑静でアパートやマンションはあまりなく、ほとんど一戸建住宅である。学校の歴史は古く、145年を超えている。保護者は都内、市内の勤め人が多く農家はあまり多くない。保護者や祖父母がQ小学校の卒業生というケースも多くあり3世代同居率もそれなりに高い方で、持ち家率も高いと思われる。学区内に住宅が増えて、この10年間は子どもの増減が多少あった程度で転出入はほとんどなかった。また就学援助率は各学級1～2名程度で全体的に大きな経済的な問題を抱えているとまではいえない。

6年生のみ3学級編成で、現在の教職員の男女比率は5：5である。どの学年も男女の組み合わせで担任するように配慮がされている。教員の年齢別構成はいわゆる瓢箪型になっておりベテラン層に対して中堅層は少なく若手が多いという構成である。昨年度の6年生の担任は20歳代1名、経験10年以上の30歳代が2名という3人構成であった。

学校側は、学区域をととも落ち着いて穏やかな雰囲気、学校に対して協力的な方々が多く学校教育を支えてくれていると捉えている。スクール・カウンセラー（SC）は県から派遣されていて年間40日出勤、その他に市の教育センターに常駐している担当者については学校側から訪問を要請すれば来てくれることになっている。

### （2）令和3年度の小学6年生の特徴

令和3年度の小学6年生児童の特徴について当時の担任教員によると次のようになる。その担任教員は3年生～6年生の4年間を通して成長を見守ってきた。3年生で初めて出会ったときに、入学当初は学力面よりも生活面で大変だったという引継を受けた。低学年の頃は座席に着いているのも難しい子どもが随分いたという。3年生進級時には生活面では改善が見られたものの学力面については良好とはいえない傾向を、学年としてもっていたことである。質的な向上を望むために、まず苦手としていた分野の学習量をこなすことに取り組むように心がけた。5年生くらいからは多い学習量にも慣れ取り組めるようになってきた。この頃から学力もついてきたという実感をもったそうである。通塾率が増えたわけではないことから、学校における学習に前向きに取り組んでいたことが学力向上の要因と考えられる。学力的に下位にいる子は数名で全体的に向上傾向にあった。

4年生以降は、学級ごとに差異が拡大しないように、学年で集まる機会を増やし学年意識の涵養にも心を砕いた。連動して5年生からは、部分的に教科担任制度を導入した。3学級編成のため、一人が理科を、一人が社会を、一人が図画工作・家庭科を、というように担任教員が分担して担当するようにした。また、算数の少人数指導では3学級90人程度を、習熟度別におおよそ30人、25人、25人、10人の4学級に編成し直して指導した。この編成

は、通年ではなく単元ごとに変えるようにしていた。

学校行事や特別活動などの取組では、一生懸命取り組む子はいたが、例年と比べて特別な特徴があるわけでもなかった。その学年の保護者の雰囲気としては、協力的な保護者が多い。

### (3) XVI市教育委員会の取組

#### 1 XVI市教育委員会とQ小学校とのかかわり

XVI市教育委員会としてはQ小学校の学力調査の結果を以下のように考えた。教育を学校だけで閉じずに地域に開いて地域の多くの方々が関わっていることや、これまでにQ小学校の教員が、日々授業に丁寧に取り組むなど、子どもの変容が見えてくるような研究が進められていたからである。

XVI市教育委員会のQ小学校へ期待は大きいと思われる。特にコミュニティ・スクール制度のモデルをつくったことは大きな成果と捉えている。市教育委員会がQ小学校にコミュニティ・スクールの研究委嘱を依頼した理由に、Q小学校の地域の方々の協力が以前から素晴らしく、地元地域の方々の協力が得やすいとの感触があったことによる。またコミュニティ・スクールになってから、地域の見守りボランティアの方々の人数が少なく困っている旨を自治会長に相談したところ、すぐに地域の方々に声をかけてくれたなど学校の課題についてもよく考えて行動してくれた。子どもたちも地域の方々に感謝する気持ちを高める良い機会になっていったとのことである。

またQ小学校への職員の加配については以下ようになる。県費職員の加配について令和3年度と令和4年度に関しては、算数少人数指導と英語専科への加配がある。令和2年度は、これらに加えて（毎日ではないが）初任者拠点校指導員の配置があった。市費負担職員については4種類の会計年度職員の加配があった。その1として普通学級支援助手（令和2年度は2名）、その2として特別支援学級助手（令和2年度は1名）、その3として英語指導助手（令和2年度は1名）、その4としてスクールサポートスタッフ（令和2年度9月より配置）である。その1とその2は担任とともに学習と生活支援にあたり、その3については英語の授業で担任をサポートする役割を、その4については印刷、文書仕分け、コロナ対応の消毒作業などを補助する役割を担うとのことである。

#### 2 臨時休業以前から市教育委員会が行ってきたこと

教育委員会指導課は学校訪問を通して、授業を参観し指導・助言を行ってきた。教育事務所（県教育委員会出先機関）の指導主事が同行することもある。また市教育委員会では学校ごとの担当指導主事が決まっているので、必要に応じて普段から学校に向かい懇談や指導などを行っている。

市教育委員会は各学校に研究委嘱を数年ごと2～3年単位で受けってもらうようにしており、各学校に研究を進めてもらっている。委嘱方法は、各学校の校長に積極的に受けしてもらっているとのことである。令和2年以降はコロナの影響で研究発表会をオンライン開催にした学校もあったが、現在は多くの学校で対面型での成果を発表し続けることができた。

市教育委員会では、市内の教員の自発的な研究を奨励し、指導方法に関わる研究を発表する場を保障している。

### 3 臨時休業中のXVI市教育委員会の施策について

学校に向けては、授業に関して、音楽、家庭科、図工などコロナ感染拡大防止で制限を受ける教科の担当教員を集め、どのような活動であれば授業で行うことができるかを共に考える時間を持った。市教育委員会の方針は、校長会などを通して伝えていった。

市教育委員会が学校を通さず家庭や保護者に直接働きかけたこととしては、経済的に困難がある家庭に対して就学援助などで支援するほか、準要保護家庭にはコロナ禍支援金を出していたことが挙げられる。また心のケアという点からは、スクールカウンセラーにお便りを出してもらい、心のSOSを見つけるヒントや、いっどこで相談ができるのかなどの案内を掲載し、それらを学校のHPにも掲載した。またスクールカウンセラーは2校で1人配置を原則にしているが、学校の実態に応じて配置するなどをした。

また、子どもの学びを止めないために、市教育委員会HPにオンライン学習ができるような動画を掲載した。なお、家庭学習については学校ごとの方針に任せているが、効果的な取組については紹介するようにしている。学校のタブレットの家への持ち帰りについては、(発達段階や様々なトラブルへの対応も考慮し)各学校の考えに委ねている。

### 4 特色ある教育実践を共有し、学力向上に活用する教育研究員の取組

市教育委員会は、コロナ禍前から学力向上と教員の指導力向上を目指す教育研究員協議会という組織を設けている。各学校の教育研究員を中心に、全国学力・学習状況調査と県学力調査の結果分析、授業づくりのヒントや手だての策定などを盛り込んだ学力向上プランを(各学校の実態に合わせて)考えるなどの作業を進めさせた。教育研究員は、学力調査結果分析の仕方を研修しながら学び、それを自校教員に伝えている。学力向上プラン作成の留意点の例として英語の場合を想定すると、英語学習のコミュニケーション能力を高めることが算数学習の対話にも生きるようなプラン—自校で中心的な研究が他教科にも波及して学校全体の学力向上につながるような方策—を立てた。教育研究員は、令和2・3年度は各学校から1名を集めたが、令和4年度は、英語と(各校に一人一台端末が入ったことに関連して)情報に特化して、各小・中学校から委員を集めている。

その他に、市教育委員会が主催する研修会では、全国学力・学習状況調査について教員はどのような問題なのか知らないことがあることから、まずどのような出題内容でどのような力が求められているのかについて理解を深めてもらうため、実際に教員が問題を解くような取組から地道に進めている。それが授業改善への第一歩になると捉えているとのことである。

以上のようなコロナ禍以前からの市教育委員会の取組が、コロナの臨時休業などがあっても学力を落とすことなく乗り越えられた背景だと教育委員会は捉えている。

#### (4) コロナ禍におけるQ小学校の取り組み

##### 1 臨時休業期間中及び臨時休業期間後の学校の取組について

令和2年度の臨時休業日は、4月は16日間、5月は18日間、合計34日間であった。課題のプリントや年度初めの教科書配布は教室に準備、保護者1人ずつ取りに来てもらった。次回以降も保護者が学校に課題を取りに来るようにしていた。その時に前回の学習課題を



学校に提出してもらい、担任が丸付けやチェックを行った。家庭との連絡は1週間に1回担任が電話をして健康確認や家庭学習の進捗状況の確認などをしていた。また、学校のサイト上に学年のページをつくり、担任からのメッセージや学習に関する動画をできる範囲で掲載した。臨時休業中の課題調整や様々な連絡の核になったのは、校長・教頭の指導・助言の下、教務主任であった。

家庭学習の状況が芳しくない子どもに対して、家庭に電話をして励ましたり内容の指導や説明をしたりしたが、実態としてはどの学級も1～2人程度であり、ほとんどの子どもたちはきちんと取り組むことができていた。

家庭学習の内容については、国語・社会・算数・理科を中心に学年ごとに大きな偏りがでないように相談をして決めていった。また市教育委員会のHPにあがっている県作成のワークシート集なども紹介した。課題量については適量だったようで特に保護者からの要望はなかった。内容は基礎・基本を中心としたドリルを主にした。発展的な内容としては、例えばNHK for schoolを視聴して、自分の考えを書くような内容もあった。臨時休業中は家庭学習を毎日の時間割にあわせて行うように子どもたちに学習計画を立てさせた。ただし詳細には立ち入らず、ある程度各家庭や子どもに委ねた。

なお、臨時休業期間中の家庭との連絡は電話を中心に行った。臨時休業期間中に苦勞したこととして、電話連絡で学校の回線がいっぱいになってしまわないよう、曜日によって学年の割り振りをするなどの調整が大変だったことがあげられる。

## 2 臨時休業明けのQ小学校の取組について

6月から授業が再開し、最初の週は分散登校にして地域を二グループに分けて午前登校組と午後登校組に分けた。このときには子どもの預かりを担当する教員と、実際に分散登校で来る子どもへ対応する教員の役割分担など、初めての対応を迫られ教員の負担感がそれなりにあった。この一時預かりの会場に図書室を使ったので、そこに来た子どもたちは図書室の本を読むなど、図書室の活用ができた。

次の週は、1日交替登校にして1日5～6時間の授業を行った。第3週目から通常登校に戻した。普通に授業をするように心がけた。しかし理科の学習などでは子どもたちが触った実験道具の後片付けの仕方をどうするかなど、一つ一つの事柄を確認しなければならず試行錯誤することも多かった。

学級編成は毎年あるので、新しい学級のメンバーが全員揃ったのは、第3週目のことだった。全員での通常授業再開後は、臨時休業期間に家庭学習が不十分な子どもへの対応について、放課後には残せないとの配慮から、特に算数を中心として休み時間に補習を行っていた。令和3年度の6年生についてはどの学級でも補習の取組を行っていた。

授業時数の確保のために、XVI市教育委員会の方針で、市立学校は一斉に土曜日授業が行われた。半日が4回、1日授業が7回、合計11回の隔週土曜授業が行われた。その他にも一学期の終業式を後ろ倒しにすることで夏休みを短くして授業時数の確保を行った。国語、社会、算数、理科については標準時数に達するように授業を行ったが、いわゆる技能的な教科の身体接触を伴う活動や歌う活動などは、コロナ感染拡大防止への活動制限があり、標準時数までは授業ができなかったとのことである。

時数確保の他には、重複している内容を精選・圧縮するなどの工夫を行った。例えば理科

の実験はコロナ感染防止のために、子ども同士の接触をさげなければならなかったので、教員の示範で済まさざるを得ないことがあった。それらは結果的に時間的な圧縮になった。

### 3 Q小学校の研究・研修体制の概要と開発内容で大切にしていること

平成31年度から市教育委員会の委嘱を受けて3年間算数科のモデル校として研究に取り組んだ。そのなかでコロナ禍でも実施可能なモデル授業の開発も行った。研究のポイントは、「授業の流れ」の開発であった。〈つかむ〉－〈見通す〉－〈考える・深める〉－〈まとめる・ふりかえる〉というような「学びの流れ」にもとづいて、XVI市のまなびのモデル構築に貢献し、それが授業の標準になっていった。

研究委嘱事業がいったん終了した後も令和4年度から再び算数で新たな研究委嘱を受けた。Q小学校の教員らは、研究を継続することでそれまでに築いてきた開発内容を継承発展させていくという強みを発揮していると考えられる。

算数の研究を通して子どもたちに大切にしてもらいたいこととして、教員にも意識してほしいことを挙げると主に次の3点になると考えられる。

最初に、子どもたちに課題意識をどのように持たせるのか日頃から教員には考えてほしいと願っているとのこと。特に教員が子どもたちに簡単に課題を与えてしまうのではなく、子ども自身が考えてみたい、解いてみたいと思う課題をつくることや、深く考えることができる課題をつくること、またその課題を解決することが生活に役立つような課題づくりを意識させたいということであった。

次に、子ども自身が、既習内容・事項を用いれば自力で解けるという見通しを持てるような学びを保障する授業をしてほしいということである。

最後は、教員はどうしても流れにそって授業を進めたいと思ったり、45分間以内に終わらせたいと思ったりしがちであるが、それよりも子ども自身が「今日はこれが分かった」と実感できるような授業をすることを優先してほしいと願っているとのことであった。このことと関連して「ふり返り」が大切で、45分間で何ができるようになったのかを子ども自身がつかめるようにしてほしいということである。そのために補充問題を解くことも充実させた。学習したことを生かして新たな問題に取り組み、学んだことが本当に身についたのか確かめる「授業の流れ」を開発できたのは、成果だと感じているとのことである。

### 4 教員全体として日頃の学習指導で共通に行っていること

算数は全学年同じ教材会社のドリルを使っている。漢字ドリルも同様に行っている。そうしたほうが教員も指導しやすく、教材会社のサイトから関連プリントなどをダウンロードして使うときにも学年間で差が出にくいからである。

日課表の5時間目開始前に10分間の「スキルアップタイム」というドリル学習を行う時間があり、継続することの大切さを子ども自身が実感してきている。

学期に1回だが、漢字と計算のチャレンジテストを行っている。問題は事前に公開してあるので、頑張ればだれでも満点が取れるような内容である。満点を取ることで嬉しくなり自分にも自信がついていくなどの理由から継続している。

これらの教育実践の背景となる本校の重点課題とはいかなるものであろうか。今年度は、「きたえる『学力・体力』学びに向かう姿勢」、「そだてる『あたたかい心』」、「ととのえる

『環境・ネットワーク』の3つを意識している。3つ目の「環境・ネットワーク」については、学校教育を学校だけで閉じずに地域にひらくコミュニティ・スクール制度との関わりも強く意識していた。

また管理職は教員たちが、子どものよさを見つけてほめて伸ばす指導をよくしていると感じており、さらに続けてほしいと思っている。学校作成資料には、子どもたちの自己評価の経年変化が示されていたが、教員が子どもたちに「できた姿」を具体的に示すことで、子どもたちの自己評価力を伸ばすように気をつけている。しかし教員自身が子どもたちの自己評価が数値化されたものにこだわりすぎないようにしている。

家庭学習について学校の指針としては、(学年×10) + 10 (分) を目安にし、日々の宿題も含めての時間として学校から家庭にお願いしている。宿題が終わったら自主学習をする約束にして、毎日学校に提出する。また家庭学習を習慣づけるために毎学期に一週間ずつ家庭学習強化週間を設けている(その週間中は原則宿題を出さないことにする)。

#### 5 Q小学校の家庭、地域、教育委員会、異校種校などのかかわりについて

学校だよりについては、毎月1回発行で校長の巻頭言、行事予定、子どもたちの活躍が分かる紙面内容を心がけている。各家庭、地域の民生委員、自治会長を通して各町会自治会に配布回覧を行って学校の様子を伝えている。

学年だよりは今年度から廃止し、修学旅行のような大きな行事の際の臨時学年便り以外は、学校だよりと学級だよりに統一した。学年のお知らせは、全学級が毎週金曜日に発行している学級だよりに掲載した。また学校のHPで毎日ブログを発信している。

学校全体として独自のカリキュラムといえるのは、総合的な学習の時間に、例として稲刈りや昔遊びなど地域に関わる内容を盛り込んでいることである。

XVI市教育委員会との関係は良好で、Q小学校は丁寧に指導をしていると捉えている。教育委員会では指導主事らが担当する学校を分担しており、何でも相談できる関係性をつくっている。また年次研修などにおいて該当者が1人しかいないような場合でも指導主事が学校に出向き授業参観・指導するなど、丁寧に関わり手厚く指導している様子が伝わってくる。

連携教育では、小学校－中学校－県立高校という連携を行っている。古くからこの3校で互いに授業を見合うなど研修を行っている。特に高校教員が小学校の授業を参観する機会はあまりないので、意義深いと感じている。中学校とQ小学校の他にもう1校小学校を加えた3校でも夏休みの合同研修会を行っている。Q小学校とそのもう1校の小学校の子どもたちが同じ中学校に進むという関係である。

この他に市の教員による研究協議会があり、教科、領域などの分野ごとに小中で合同の部会を持って研究を行っている(例:小中社会科部会)。

コロナ以前にはICTはあまり活用されておらず、コロナ禍において活用が促進されていた。現在気を付けていることは、子どもたちはICTを操作することに気がいってしまうので、あくまでもICTを利用して考える学びに生かせることに主眼をおくようにしていることである。コロナ禍のICT活用で、教員の子どもへの見方に変化が起きたことは、普段の授業で余り発言しない子どもがタブレットだとたくさん書くこともわかってきたことである。今後はそのような子がどのように他者に伝えるのかという点が課題であると認識し

ている。

(文責：岡田泰孝)

## 18. XVII市立R小学校

訪問日：2023年2月2日

インタビュー対象者：学校長、現職教育主任、学年主任（小学校）  
教育長、主任指導主事の2名（教育委員会）

授業参観：3校時に全3学級の授業を順次参観

訪問者：中西啓喜、耳塚寛明

### （1）学校のプロフィール

XVII市R小学校は、平成26年4月に、R南小学校とR東小学校の2校が再編された比較的新しい小学校である。元々、明治13年に創立したR小学校は、児童数増加にともない昭和28年に南小学校と東小学校に分かれ、平成26年より再度統合したという形である。令和4年度現在、男子298人、女子261人、合計559人が学ぶ。学級数は、1学年に3学級である（これに特別支援学級が5種別7学級加わる）。教職員数は、定数31（校長、教頭、養護教諭、栄養教諭、主任主査（事務職員）を含む）。これに加配枠5が加わる（小専科、通級指導、学力進路支援、日本語指導）。

一人親家庭は全体の約20%未満、就学援助受給割合も約20%未満である。統合した学校であるため学区はやや広いが、元々が1つの学区だったこともあり全員が徒歩通学である。当該小学校の研究発表会の経緯は、以下の表の通りである。

	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度全国小学校社会科研究協議会研究大会（全国）</li> <li>思考力（県）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>第29回△地区学校図書館研究大会（△地方）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校学校給食・栄養部会研究発表会（地区）</li> </ul>
生徒指導		<ul style="list-style-type: none"> <li>心の交流事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の交流事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の交流事業（県）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズムでパワーUP事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズムでパワーUP事業（県）</li> </ul>

### （2）特色ある取組や重点課題

R小学校の学校経営の構想は次の通りである。まず学校教育目標は、「志をもち 未来に向かってたくましく生きる子どもの育成」である。具体的な目標には、学校像、子ども像、教師像として以下が掲げられている。

◎めざす学校像：行きたい学校（児童）、通わせたい学校（保護者・地域）、勤めたい学校（教職員）

◎めざす子ども像：意欲的な子、自他を思いやる子、いきいきとした子

◎めざす教師像：心も体も元気な教師、児童一人ひとりを大切にする教師、児童・保護者・地域に信頼される教師

R小学校における学習や学校文化の特色には、上記の「平成28年度全国小学校社会科研究協議会研究大会（全国）」の実施がある。

### （3）開校と研究発表会という大きな契機

平成26年度の開校に向け、サポート隊（地域学校協働活動）を立ち上げ、保護者・地域が非常に学校を応援し盛り上げる形になった。加えて、現在までのR小学校を形作るのに大きな契機となったのは、平成29年2月の全国小学校社会科研究協議会研究大会であった。全国大会が決まったのは、R小学校が閉校する前であった。統合もしていないのに、統合した後のR小学校で研究会を開催するということになり、それに向けて教師が一つにまとまったという。それを契機に、地域もまた学校の応援団に変貌していった。

この全国大会を受けたのを契機にして、その3年後には学校図書館の研究会を受けた。すると、教師がまたその大会に向かってまとまっていったという。そういった研究発表会や学校課題など、教師や地域でチャレンジしていく、そういったことが一つ学力の向上につながったと考えられる。

そして、全国大会をきっかけとして作られた授業の質の高さが今もって維持されているのは、学校文化の継承者が、教師ではなく児童だからだという。学校文化の継承が児童であれば、それによって初任教师であっても質の高い授業が身に付くようになるという好循環が生まれる。

ただし、コロナ禍により、この学校文化の継承が難しくなっている。全校集会もなくなり6年生の様子を下級生が見る機会が少なくなっており、R小学校の課題であるという。

### （4）学習指導上の取組の特徴

R小学校における学習指導上の特徴は、資料などを利活用して、根拠を基に考え主体的協同的に話し合い、解決することの価値を意識させ、話し合い活動を積み重ねていくことである。その結果、話し合い活動を通じて考えを広げたり深めたりすることに肯定的な児童が増えており、成果を上げている。それを要素化すると、「感得と発信の往還」、「シンキングサプリ」である。

#### 1 感得と発信の往還

「感得」とは、「感じることを大切にして情報を取り出し自分に取り入れること」であり、知識をインプットする行為を意味する。「発信」は、「自分の心の中の思いや考え、感情等を表出し、形とすること」と捉え、知識のアウトプットを意味する。感得と発信を往還する過程を大切に、考える力を中核として単元の中、そして、1時間の授業の中で何度も行き来させていくことで読解力を付けていく取り組みを長年積み重ねる。

例：5年生、家庭科、クッキング初めの一步

#### ①感得

・子どもたちは本時までには共通の体験として調理実習において、ゆでる手順や調理後の変化について学んでいる。

・本時のねらいは、ゆでる調理の特徴をまとめ、学びを深める。そのために、ゆでる調理と生のまま食べる場合とを比べ、表にまとめる。そして、給食でゆでる調理をしているところを動画で見せたり、センターの方に手紙を書く場を設定したりすることを計画する。

・深い学びの実現のためには場を設定するだけでなく、子どもたちが知りたい、確かめたい、言いたい、話し合いたいと思うような意識に向かう仕掛けこそが大切である。そこで、まず、この授業では感得へと主体的に向かう、すなわち、動画を見る必要感を持たせるための発信の場での手だてとして、ゆでたレタスと生のレタスの実物を提示する。子どもたちは2つを見比べ、ゆでたレタスが生と食感が違うことに気付き、ゆでているほうが給食と同じだろうと予想を立てた。そして、本当にゆでているのか確かめてみたいと意欲的に感得に向かう。

・このように主体的対話的で深い学びの実現のためには給食動画を見るという場を準備するだけでは効果が十分ではない。よって、子どもたちが動画で確かめたい、調べたいという意識に向かわせるための前段階での手だてこそが大切である。

## ②発信

・給食センターで調理をしている動画を視聴する場を設定した。動画を通して子どもたちは野菜がゆでられていることを確かめるとともに、実際の様子を見ることで新たに調理の大変さに気付く。そして、子どもたちからは「なぜ手間がかかるのに給食ではレタスをゆでるのだろう」という新しい問いが生まれる。問いを持った子どもたちはゆでる理由を予想し、みんなで話し合いたいという発信への意欲につながっていく。

・このように新たな問いが生まれるような手だてを仕組むことで、自然に話し合いたいという意識につなげることができる。

・以上が「感得と発信の往還」を生む手だてである。1時間の授業の中、単元の中で何度も往還させていくことを意識して、教職員がチームで協同し授業づくりを行う。

## 2 シンキングサプリ

・「感得と発信の往還」に加えて、授業を支える取り組みとして「シンキングサプリ」の実践を積み重ねてきている。

・シンキングサプリとは、「絵や写真、文章などから多様に情報を読み取る。読み取ったことを基に話し合いをし、多様な見方や考え方を楽しむということができるようになるスキルを鍛える場」である。

・とある教科書の挿絵を提示する。子どもたちは、まず目に見えることを見つけていき、次に、そこから「何々だろう」という表現を使って目に見えないことを想像する。その際、読み取りのヒントとして時間や空間、人間を広げて考えたり、学習したことや経験とつなげたりするとよいことを伝える。そこで、友達の見解との違いが生まれ、話し合いが自発的に生まれる。

・シンキングサプリには正解がなく、だからこそ楽しくスキルを鍛えることができる。

### 3 シンキングサプリの開発

・シンキングサプリは、育てたい力に応じて「読み取りサプリ」と「思考サプリ」に分かれる。15分間という短い時間で、読解の過程を凝縮したようなサプリに取り組みさせることで、焦点化してスキルを磨こうとしている。そこで扱う題材は教科書に加え新聞記事を活用したサプリを開発している。

・例えば、教科書の挿絵を見て、子どもたちは資料を詳しく読み取っていく。そして、見つけたことを事実と考えに分けて発表していく。そのうちに、話し合いは論点が焦点化されていく。絵の動作で主張したり、表情を根拠にして考えを伝えたりする。

・シンキングサプリでは話し合いで様々な考えと出会う楽しさ、話し合いで見方や考え方を広げる楽しさを味わうことを目的としている。正解がないので、楽しく考える土壌を耕すことができ、教師は子どもたちの見方や考え方の広がりをしっかり褒めることを大切にしている。

#### (4) 全国学力・学習状況調査を含む各種学力調査の実施と活用状況

R小学校では、全国学力・学習状況調査のほか、県の学習状況調査にも参加している。いずれも担任、教頭が結果を分析し、保護者へ伝えるなどして授業につなげることに力を入れている。

小学校では、全国学力・学習状況調査を子どもたちが学んだことをきちんと出せるような指導の自己評価ができる場だと考えている。よって、それに向けて既出の問題などを見ながら子どもたちが一番考えるのにハードルがあるような箇所を普段の授業の中で指導しているという。その分析主体は、5年生と6年生の学年団である。

調査県では、5年生の2学期に県の学習状況調査がある。XVII市では市の教育センターが中心となり、県の学習状況調査についての全体的な傾向、市の傾向、県の傾向などを分析し、そこで見えた実態を参考にしながら現職教育主任、全体的な研修、学年団で検討する。R小学校には、朝の学習で国語算数サプリという時間（主に月・火・木）があり、そこで基礎的な漢字、計算を重点的に学習する。

全国学力・学習状況調査の対策は特に行っていない。しかし、子どもたちが学習に向かう意欲・姿勢が普段から高く、調査があることを知らせると自主勉強ノートを活用したり、分からないところがあったらその授業の後にすぐに聞きに来たりすることが多いという。

また、調査の結果を保護者に伝えるようにしている。6年生2学期の懇談の折に保護者に伝え得意な箇所、不得意な箇所も伝えるようにしている。その折に、特に苦手な教科に関しては中心に勉強すべき箇所を一人ひとりに助言するように努めている。

#### (5) 平成29年度（2017年度）からの変化

調査者（中西）は平成29年度（2017年度）にXVII市にある別の小学校を、高い成果を上げている学校として訪問調査を実施した。本調査と同様の枠組みによって選定された学校である。その際に、XVII市教育委員会も同様にヒアリング調査を行っている。

平成29年度のヒアリング調査では、別の小学校には「勉強する風土がある」と聞き取ることができた。一方で、開校当時（平成26年）のR小学校は指導困難校であったという。

ところが、令和4年度ではR小学校の方が「勉強する風土」は高いと見受けられていると



いう。こうした変化の契機には、先に述べた平成 28 年度全国小学校社会科研究協議会研究大会をきっかけとして作られ、それに起因する授業の質の高さが今もって維持されているのだという。

(文責：中西啓喜)